

令和6年度

自己点検評価書



令和 6 年度 自己点検・評価書の公開に当たって

田園調布学園大学

学長 米山 光儀

令和 6 年度の自己点検・評価書が完成し公開する運びとなりました。

本評価書の作成にあたっては、自己点検・評価委員会を中心に全教職員が各々関連する部署や委員会において課題を点検し、改善・向上策を検討いたしました。本自己点検評価書はそうした本学の教育努力を結集して作成されたものです。

田園調布学園大学は、これまで、建学の精神である「捨我精進」を基本にして教育・研究・地域貢献の向上に資することを目指してまいりました。こうした努力の過程で行う自己点検・評価の目的は、第一義的には教育研究活動の内部質保証を充実させることにありますが、同時に前年度における教学の取り組みを客観的かつ公平に点検・評価することにもあります。

昨年度は、国際的には政情不安が高まり、各地で起こっている戦争の終結を実現できず、国内においても気候変動や物価の上昇により人々の生活が脅かされる困難な状況が続きました。さらに、大学を取り巻く状況についても少子化の波が押し寄せてきて、その影響によって本学も大変厳しい状況におかれることになりました。そうした中で本自己点検・評価書を完成させることができたのは、ひとえに教職員の様々な努力の賜物であると言っても過言ではありません。

田園調布学園大学では、令和元年 10 月に公益財団法人日本高等教育評価機構による第 3 回目の認証評価の实地調査を受け、その結果、令和 2 年 3 月 11 日に、同機構の定めるすべての基準（1：使命・目的 2：学生 3：教育課程 4：教員・職員 5：経営・管理と財務 6：内部質保証）を満たしていると評価され、「適合」の判定を受けました。「優れた点」として 12 項目が認められましたが、今後はこうした評価に満足することなく、次回の第 4 回目の受審に向けて日々の教育活動をより一層充実させていくことが不可欠であると教職員一同認識しております。

本自己点検・評価書をご覧いただき、お気づきの点やご意見などをお寄せいただければ幸甚でございます。

目次（令和6年度 自己点検評価書）

人間福祉学部 社会福祉学科(社会福祉専攻・介護福祉専攻).....	1
人間福祉学部 共生社会学科	7
子ども未来学部 子ども未来学科	16
人間科学部 心理学科	20
大学院 人間学研究科	26
自己点検・評価委員会	32
教務委員会	38
学生委員会	44
入試委員会	48
広報委員会	61
FD・SD委員会	68
進路指導委員会	74
国家試験対策委員会	81
実習委員会	87
国際交流委員会	91
図書館	95
図書・紀要委員会	99
地域交流委員会	102
教職課程委員会	116
保健・衛生委員会	121
ハラスメント防止対策委員会	128
研究倫理委員会	131
コンプライアンス委員会	134
情報基盤センター運営委員会	136
教学マネジメント検討会議	142
大学改革推進会議	147
教学IR室	152
学外者の参画による自己点検・評価	158

【事業計画】

1. 安定した学生生活のサポート

学生の安定した学修環境を確保するため、DCU 学士力を基礎とする学修支援シート、ALCS、PROG、授業アンケート等のアセスメント・プランに基づく諸指標について、教学マネジメント検討会議、IR 室とも連携しながら、教育の質を保証する取組を行う。また、学生情報の把握と共有を強化し、退学予防にもつなげる。

退学予防の一助とするため、令和 5 年度に社会福祉専攻 1 年生に実施したチームビルディングプログラム研修を令和 6 年度 社会福祉専攻 新入生に実施する。

2. 学生確保に向けた取組の継続

令和 6(2024)年度も学生確保に向けて、高校内ガイダンス等に積極的に参加し、高校生に社会福祉、介護福祉の魅力を伝え、受験につなげるなど具体的に取り組む。

3. カリキュラム変更への具体的な取組

令和 7(2025)年度のカリキュラム改編に向け、学科・専攻の特徴をわかりやすく魅力あるものにしていくため、着実に準備していく。

4. 卒業生と在学生をつなぐ活動

卒業生の現場経験を在学生に向けて話す機会を設け、在学生の専門教育への意欲・姿勢の維持や卒後進路の目標設定に役立てる。

5. 卒後教育の充実

卒業生に対する精神保健福祉及び医療福祉等の分野別学修会を実施し、卒後教育を更に充実する。また、DCU 祭等でホームカミングデーを実施するなど、卒業生同士の交流を深めていく。

【事業報告】

1. 安定した学生生活のサポート

DCU 学士力をもとにした学修支援シートに、学生が自ら目標を立て、1 年間の取組を年度末に振り返り自己評価を行った。その結果をもとにシートを見ながらゼミ担当教員やアドバイザーと面談し、DCU 学士力を身につけるために必要な科目履修等のアドバイスにも活用した。

また、ALCS や PROG、授業アンケートなどの情報も利用しながら、教育の質を保証するために事前・事後学修の内容を具体的に示すよう努めた。

大学内での学修環境、居心地のよさ等を高めるため、また退学防止の観点から前年度

に引き続き、社会福祉専攻の1年生を対象に1日かけてチームビルディング研修を実施した。

学生が重視する目標として各種国家資格の取得があるが、令和6(2024)年度に実施された社会福祉士国家試験、精神保健福祉士国家試験、介護福祉士国家試験の新卒者の受験者数、合格者、合格率は以下のとおりである。

社会福祉士（本学 新卒 受験者数 91 人 合格者数 50 人 合格率 54.9%）

社会福祉専攻 57 人受験 合格者数 34 人 合格率 59.6%

介護福祉専攻 22 人受験 合格者数 11 人 合格率 50.0%

精神保健福祉士（社会福祉専攻のみ）

15 人受験 合格者数 11 人 合格率 73.3%

※社会福祉士とのW合格 11 人

介護福祉士（介護福祉専攻のみ）

20 人受験 合格者数 20 人 合格率 100.0%

※社会福祉士とのW合格 10 人

また、令和7(2024)年3月24日現在の就職状況（就職者÷就職希望者）は、社会福祉専攻 94.6%、介護福祉専攻 95.8%である。進路指導については、進路指導委員会及び各教員が学生生活・進路支援課職員と連携し、就職未決定者に対して進路相談や求人情報の提供を行った。

2. 学生確保に向けた取組の継続

令和6(2024)年度も模擬授業やオープンキャンパスで直接高校生と対話できる機会を積極的に活用し、大学や学科の魅力を伝えた。入学者は、社会福祉専攻 81 人と定員を確保したが、介護福祉専攻は 22 人と定員を満たすことはできなかった。社会福祉専攻への編入は、5 人入学と例年よりも多かった。

3. カリキュラム変更への具体的な取組

各専攻においてそれぞれの専門性を重視し、国家資格の取得のみならず対人支援者としてのマインドを養成できるような教育内容をめざし、カリキュラムを構築した。進路、志向の多様性を受け入れながら学生のめざす方向性を拡大するために社会福祉士の受験資格を選択とし、福祉を学んだ人材を多方面に輩出できるように変更した。

4. 卒業生と在学生をつなぐ活動

＜社会福祉専攻＞

前期に卒業生や近隣の福祉施設から職員を招き、3、4年生のゼミナールの時間を使って、在学生に社会経験を話してもらう機会を設定した。後期に2年生向けの機会も検討したが実施に至らなかった。

＜介護福祉専攻＞

必修科目「ゼミナールⅠ」（3年）、「ゼミナールⅡ」（4年）では、高齢、障害、医療などの分野で活躍している卒業生を招き、自身の体験を踏まえた仕事へのやりがいや魅力について在学生へ向けて、前期1回、後期3回、計4回講演を実施した。

5. 卒後教育の充実

卒業生に対する精神保健福祉の分野別学修会を2回実施し、のべ13人が参加した。医療福祉分野では、卒業生からの申し出により教員から業務に対するスーパービジョンを実施した。また、DCU 祭で社会福祉学科としてホームカミングデーを実施し、50人の卒業生が参加した。

【事業評価】

1. 安定した学生生活のサポート

DCU 学士力を意識し、学生自らが目標を設定するなど自主性を養い、それをもとに教員と対話することで履修や生活面での気づきや振り返りができたことなど高く評価できる。学修支援シートは学生と教員の双方で持ち合うなど印刷物として利用したが、その管理や学生がいつでも確認できるように電子化が望まれていた。

ALCS、PROG、授業アンケート等の情報からは前年と変わらず学修時間の不足に課題が残り、継続して事前・事後学修の内容を授業内で具体的に示すだけでなく、その確認をすることも必要である。

社会福祉専攻の1年生対象で実施したチームビルディング研修では、チーム、グループで活動するスキル等も身につけ、仲間意識を醸成できた。

本学科の国家資格受験の合格者数は、社会福祉士が45人、介護福祉士20人、精神保健福祉士11人と前年度よりも減った。合格率で見ると社会福祉士は57.0%、精神保健福祉士は全国合格率70.4%に対し73.3%であり、前年度よりも合格率を上げることができた。介護福祉士は合格率100%であり、優秀な成績であった。

2. 学生確保に向けた取組の継続

高校内ガイダンスは依頼が減少したもののできる限り教員が参加し、オープンキャンパスの来場者にも丁寧に接した。高校生、受験生に福祉の魅力を伝え、本年度は社会福祉専攻で定員充足できた。しかし、介護福祉専攻は73.3%と充足できなかった。社会福祉専攻への3年次編入生は、指定校設定の効果もあったためか例年よりも多い5人となった。

3. カリキュラム変更への具体的な取組

どの分野でも人手不足、人材不足が叫ばれる中、福祉を学んだ人材を多方面に輩出することは本学科の意義でもある。国家資格の取得のみならず対人支援者としてのマインドを養成し、進路や志向の多様性を受け入れながら学生のめざす方向性を拡大するためのカリキュラムが準備できた。

4. 卒業生と在学生をつなぐ活動

在学生が自らのキャリアを意識するきっかけや多様な考えを持つために、卒業生の経験を聞くことはとても重要である。東京都、神奈川県等の福祉現場では本学卒業生も多

く、卒後も大学とつながっていることを意識し、安心して社会に巣立つ準備をする活動としての役割を果たせた。

5. 卒後教育の充実

精神保健福祉及び医療福祉分野では、継続して学修会を実施したり、教員からのスーパーバイズなどを実施できている。

ホームカミングデーを実施して卒後も専門職として働き続けていることを誇りに思うと伝えてくれた卒業生も多かった。このような機会をもちたいという卒業生からの意見もあり、ホームカミングデーを実施した意義があったと評価する。

【改善・向上方策】

1. 安定した学生生活のサポート

DCU 学士力を基礎とした学修支援シートは教学マネジメント検討会議、学部長・学科長会での検討結果として、シート管理や学生の即時閲覧性などの観点から電子データによるものへ更新されることとなった。またシート設計時より計画されていた DCU 学士力（専門性）についても単位修得科目数の累積により自身の学びが可視化されることとなる。

次年度は Excel シートへの入力をもとに、これらの内容を踏まえたアドバイザー教員との面談等が可能となる。今までより専門性を意識し、学生が自ら立てた目標に向けてどのように取り組めばよいかなど具体的なイメージをもちやすくなり、学修意欲の向上も期待できる。

社会福祉専攻の1年生対象で実施したチームビルディング研修では、実施後のアンケートや振り返りなどから、仲間意識の醸成ができたことを確認できた。共生社会学科では入学直後に実施し、その後の授業もスムーズに進められたとの教員の意見もあったので、次年度は介護福祉専攻も含めた社会福祉学科全体としてチームビルディング研修を入学直後の時期に実施する。

ALCS、PROG、授業アンケート等の情報から学修時間の不足が継続課題となっているが、学修時間増加につなげるために、引き続き事前・事後学修の具体的な内容を授業内で示し、取組状況を確認する方法を科目ごとに工夫する。

国家資格の取得について、受験者数は減少したが合格率は上げていくことができているため、引き続き各ゼミナールでの教員からの指導、社会福祉全般の学びを振り返る科目として設定した社会福祉総合講座、介護福祉総合講座などの授業を活用し、学修しやすい環境を作る。

進路活動については、進路支援課と連携したキャリアイベントや学科独自の取組を実施する。また教員に対して個別に求人情報が送られたり、卒業生の所属する神奈川県内、東京都内の社会福祉法人からの求人情報も多いため、それら情報収集等もあわせて、ゼミ担当教員からの進路指導を実施し、引き続き就職率の高さを維持する。

2. 学生確保に向けた取組の継続

次年度も学生確保に向け、東京、神奈川の高校内ガイダンス等に積極的に参加しながら、まずオープンキャンパスに来場してもらえるよう働きかける。また、近隣地域だけでなく地方都市や高校と連携する方法などを検討する。

3 年次編入についても、短大等への指定校制度を継続し、福祉を学ぶ学生、社会を支える福祉人材を養成する。

3. カリキュラム変更への具体的な取組

次年度から新カリキュラム運用が開始されるため、現行カリキュラムからのスムーズな移行を意識して授業運営を行っていく。同名科目でも開講期や設定された単位数の違いがあったり、他学科開講科目の中から履修できる自由選択科目等もあるなど変更点も多いので、履修時の注意が必要である。また、社会福祉士の国家試験受験資格の取得が選択制となるため、履修手続の不備で要件不足にならないよう指導を徹底する。

4. 卒業生と在学生をつなぐ活動

社会で活躍する卒業生が現場経験を話す講演は、在学生にとって自分のキャリアをイメージしやすく、専門教育への意欲を高めることにつながるため、継続実施する。次年度は、各専攻で年間 4 人ずつの講演等を授業内外で企画し、実施する。

5. 卒後教育の充実

ホームカミングデーの実施で卒業生と話していく中で、専門職としてのやりがいや悩みを相談する場や仲間と語る場が欲しいという意見もあった。このため、卒業生同士の交流を深めるとともに、ネットワークを構築するための拠点整備について検討を行う。また、精神保健福祉分野、医療福祉分野の卒業生向けの研究会を引き続き開催するほか、高齢・障害分野等の対象別や社会福祉協議会などの職場別の研究会についても実施に向けて検討を開始する。

【次年度計画】

1. 安定した学生生活のサポート

学生の安定した学修環境を確保するため、DCU 学士力を基礎とする学修支援シート、ALCS、PROG、授業アンケート等のアセスメント・プランに基づく諸指標について、教学マネジメント検討会議、IR 室とも連携しながら、教育の質を保証する取組を行う。また、学生情報の把握と共有を強化し、退学予防にもつなげる。

退学予防の一助とするため、令和 6(2024)年度に社会福祉専攻 1 年生に実施したチームビルディングプログラムを令和 7(2025)年度社会福祉学科新入生に実施する。

2. 学生確保に向けた取組の継続

令和 7(2025)年度も学生確保に向けて、高校内ガイダンス等に積極的に参加し、高校生に社会福祉、介護福祉の魅力を伝え、受験につなげるなど具体的に取り組む。

3. 新旧カリキュラムのスムーズな移行と確実な実施

令和 7(2025)年度からの新カリキュラムをスムーズにスタートさせ、現在開講中のカリキュラムからの移行が滞りなく実施できるよう務める。令和 7 (2025)年度カリキュラムでは国家試験受験資格を全て選択としたが、ソーシャルワーカー養成を基礎とすることは変更ない。学科教員が自らのフィールドワーク実践を紹介する機会を新たに設けるなど、引き続き学生に福祉の魅力を伝え、資格取得者及び福祉従事者の養成を行っていく。なお、新カリキュラムで閉講となった福祉職公務員養成関連学修について、学生の希望が高いことを踏まえ、令和 8 年度の学科事業化に向けて新たなスキームを検討し、整備を図る。

4. 卒業生と在学生をつなぐ活動

卒業生の現場経験を在学生に向けて話す機会を設け、在学生の専門教育への意欲・姿勢の維持や卒後進路の目標設定に役立てる。

5. 卒後教育の充実

卒業生に対する精神保健福祉及び医療福祉等の分野別学修会を実施し、卒後教育を更に充実する。また、DCU 祭等でホームカミングデーを実施するなど、卒業生同士の交流を深めていく。

【事業計画】

1. 共生社会学科の将来構想

共生社会学科に相応しい教育内容の準備、学科教育と研究活動との連携強化、学科教員の研究成果を書籍(仮題:『共生を考える』)としてまとめる。令和6年度の公刊をめざすために出版助成金を得た。令和7年度から本書を「福祉マインド実践講座」「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」「専門演習Ⅰ」等の授業でテキストまたはサブテキストとして学科の教育において活用する。

また、令和5年、6年度にカリキュラムの大幅の改訂の検討を行い、「共生社会」の人材育成のため教育理念として学科独自の「共生マインド」講座を1年から始める。また7年、8年度に向けた新規科目の準備を進める。

2. 適切なカリキュラム運用、履修指導、授業の実施(継続)

本年度は特にカリキュラム改訂はない。ただ3年生は、令和3年度から社会福祉士養成のカリキュラム変更のためソーシャルワーク実習時間が60時間増加することになっている。そのために実習訪問する専任教員の持ち駒を増やして対応する。4年生は現行カリキュラムで学ぶ。本年度も引き続き適切なカリキュラム運用、履修指導等を行っていく。

3. 新しい資格(准学校心理士)の資格の周知

令和5年度から入学の学生に准学校心理士の取得を希望する学生には資格の内容や申請について手続・方法を説明する。准学校心理士は、教員をめざす学生が教員免許取得後に申請できる資格であり、本学科で現在開講している4科目のうち3科目6単位(発達心理学、教育相談、教育心理学など)を取得し、卒業時に取得できる資格である。教員採用後3年の間に研修を受けることで学校心理士を受験できる資格である。

4. キャリア教育と進路選択、就職及び免許・資格取得に向けた指導(継続)

「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」の授業や「コース制」による指導、オフィス・アワー等も活用しつつ、早期からのキャリア教育と特に3年生に対しては専門演習の適切な時期に就職に向けた指導を行い、就職活動に対する意識を高め、進路支援課と連携しながら学生の就職支援を行う。

また特別支援教育教員養成課程において2年、3年次、4年次に春期及び夏期教員採用試験対策講座を実施する。この成果は令和5年に11人の合格者を生み、令和6年は特別支援学校、中学社会、高校福祉の教員は10人と、2年連続10人以上の採用者を輩出している。

今後も学科として教員採用対策講座を強化していく。

5. 令和7年度の新カリキュラムの変更にに向けた準備

令和6年度に開講を予定している新カリキュラム「共生社会マインド」に向けて担当教員で綿密な検討を行い準備を進める。共生社会学科の教員で執筆した『共生社会学入門』が刊行された。本書をテキストとして基礎演習、専門演習で使用しながら共生社会についての理解を深める。また共

生社会の魅力を出すために、新カリキュラムで、新規科目の開講を予定している。

新規科目としては「インクルーシブ教育論」「ジェンダー論」「多文化共生」「共生社会と心理支援」「共生社会と社会政策論」などを準備している。新たな大学設置基準に対応するカリキュラム改正に関して準備を進め、認定心理士資格の取消しに伴い「心理学統計法」など9科目を削減することにして、開講科目削減に向けている。

令和7年度に開講する新カリキュラムに対して準備を進め、大学広報、ホームページの書換え等、必要な準備作業を進める。

6.DCU 学士力、PROG テストの実施を含む、学生への教育効果アセスメントの実施と分析

他学部、他学科と同様、PROG テスト、DCU 学士力振り返りシートを活用して社会で求められるジェネリックスキルやDCU 基礎力育成の課程の改善等につなげる。中期計画における教育の質保証を踏まえ、アセスメント・プランに基づく諸指標について、教学マネジメント検討会議、教学IR室とも連携しながら、学科の教育評価と課題の検討を行う。

7.入学・広報活動の充実

人間福祉学部や広報委員会と連携し、学科の特色や特性をわかりやすく伝えるホームページの工夫、オープンキャンパスにおける学科紹介の充実に取り組む。特に、令和5年度に引き続き令和6年度も共生社会学科の多様な学びや進路の多様性を魅力としてアピールする入学・広報活動を展開する。

8.退学予防策として新入生のワークショップの実施

退学予防策の一環として、入学して間もない時期から5月連休明けに欠席が多いという学生の場合は友達作りが苦手で、独りでいることが多く、それが欠席をする要因になっているという指摘がある。そのため入学早い時期に学生同士の人間関係づくりを行い、互いに学生生活や修学生活で困ったときに、互いに助け合う学び合う関係を作ることを目的としたワークショップを実施したい。

このことで入学生の不安感を取り除き、安心して通える大学の教育環境を整えていくことが退学予防上重要と考える。前年度社会福祉学科で同様のワークショップを5月に実施し、学生から好評だったという報告を受けている。

入学当初の早い時期の半日ではあるが、人間関係づくりのワークショップを実施することで、学生が入学後の学生生活で互いに気軽に話せる仲間ができることを期待したい。ワークショップのプログラムと費用については、予算を計上している。

【事業報告】

1. 共生社会学科の将来構想

共生社会に向けた人材の育成を目的として、教育、心理、福祉の分野を学ぶことが、共生社会学科の教育の重要な柱である。共生社会学科に相応しい教育内容の準備、学科教育と研究活動との連携強化、学科教員の研究成果を書籍としてまとめることを企画した。そして、令和6年度の公刊をめざすために出版助成金を得て、『共生社会学入門』を福村出版より刊行することができた。

その内容は、インクルーシブ教育、高齢者福祉、障碍児・者心理・教育・福祉、多文化共生、男女共同参画社会と共生社会など、共生社会学科の教育内容に相応しいものとなった。本書を学科の

教育活動に有効に活かしていきたい。また大学の出版助成を得て、更に大学内での共生社会に関する研究成果の公表を行うために『共生を考える』の刊行をめざすことにした。

2.適切なカリキュラム運用、履修指導、授業の実施(継続)

令和6年度のカリキュラム変更はない。共生社会の理念を理解するための新規科目「インクルーシブ教育」「共生マインド」「ジェンダー論」などの準備を進めた。社会福祉士の養成カリキュラムにおいて、ソーシャルワーク実習時間が60時間増加することになっているので、それに向けた教員の体制を整えた。

3.新しい資格（准学校心理士）の資格の周知

令和5年度から入学の学生に准学校心理士の取得を希望する学生には資格の内容や申請について手続・方法を説明する。准学校心理士は、教員をめざす学生が教員免許取得後に申請できる資格であり、本学科で現在開講している4科目のうち3科目6単位を取得し、卒業時に取得できる資格である。

教職課程を履修している学生に准学校心理士の取得について、説明を実施した。本年度の4年生の特別支援教育のコースの4人が、取得予定である。

4.キャリア教育と進路選択、就職及び免許・資格取得に向けた指導(継続)

「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」の授業や「コース制」による指導、オフィス・アワー等も活用しつつ、早期からのキャリア教育と特に3年生に対しては専門演習の適切な時期に就職に向けた指導を行った。

就職活動に対する意識を高め、進路支援課と連携しながら学生の就職支援を行った。

社会福祉分野の方面では、神奈川県社会福祉協会から専門家を招いて、職場の様子や仕事の魅力についてお話いただいた。

特別支援教育教員養成課程において2年次、3年次、4年次に春期及び夏期教員採用試験対策講座を実施した。

この成果として、令和5年は11人の合格者を生み、令和6年は特別支援学校、中学社会、高校福祉の教員の採用は、臨時採用を含め、10人と、2年連続10人以上の採用者を輩出した。今後も学科として教員採用対策講座に力を入れる。

5.令和7年度の新カリキュラムの変更に向けた準備

令和6年度に開講を予定している新カリキュラム「共生社会マインド」に向けて3人の担当教員で綿密な検討を行い準備を進めた。

共生社会学科の教員で執筆した『共生社会学入門』が刊行された。本書をテキストとして「基礎演習」、「専門演習」で使用しながら共生社会についての理解を深める。また共生社会学科の魅力を出すために、新カリキュラムで、新規科目を開講を予定している。

新規科目としては「インクルーシブ教育論」「ジェンダー論」「多文化共生」「共生社会と心理支援」「共生社会と社会政策論」などを準備している。新たな大学設置基準に対応するカリキュラム改正に関して準備を進め、認定心理士資格の取消しに伴い「心理学統計法」「心理学実験」など9科目を削減することにした。

6. DCU 学士力、PROG テストの実施を含む、学生への教育効果アセスメントの実施と分析

他学部、他学科と同様、PROG テスト、DCU 学士力振り返りシートを活用して社会で求められるジェネリックスキルや DCU 基礎力育成の課程や DCU 専門性の育成の改善等につなげる。中期計画における教育の質保証を踏まえ、アセスメント・プランに基づく諸指標について、教学マネジメント検討会議、教学 IR 室とも連携しながら、学科の教育評価と課題の検討を行った。

7.入学・広報活動の充実

入学定員の 86%と定員に届かなかったもので、広報活動が十分発揮されなかった。

共生社会学科という名称と教育内容がまだ受験生には伝わっていないのである。多様な学びや進路ができるメリットを更にホームページやオープンキャンパスや高校訪問を通じて、積極的に活動していくことが求められる。

10 月 26 日に日本共生社会推進協会（代表理事 小山望教授）第 6 回大会が本学で開催され、学科の 1 年生の 2 人が、インクルーシブ教育の体験を踏まえ、もっと積極的に取り組むことで社会が変わることを伝えた。

また神奈川県教育局インクルーシブ推進課の職員スタッフの方も来学され神奈川県のインクルーシブ教育の取組について講演された。

8.退学予防策として新入生のワークショップの実施

退学予防策の一環として、入学して間もない時期から 5 月連休明けに欠席が多いという学生の場合は友達作りが苦手で、独りでいることが多く、それが欠席をする要因になっているという指摘がある。そのため入学早い時期に学生同士の人間関係づくりを行い、互いに学生生活や修学生活で困ったときに、互いに助け合う学び合う人間関係を作ることを目的としたワークショップを半日実施した。これにより、心理的不安感を取り除き、安心して通える大学の教育環境を整えていくことが退学予防上重要と考えワークショップを実施した。学生たちは進んでプログラムに参加し、明るく笑い声がでて、楽しい雰囲気のもとで、体験していた。

【事業評価】

1.共生社会学科の将来構想

共生社会学科に相応しい教育内容を検討するために、学科の教員のそれぞれの得意分野の研究実践をまとめて一冊の本『共生社会学入門』の刊行が令和 6 年 3 月に刊行できたのは、学科の教育において有意義な活動になった。共生社会の理念を理解し、共生社会に向けた人材の育成という学科の理念の基礎となるテキストを教員が力を合わせて発行することができたのは、学科の教員にとって将来構想を考えるうえでも有効であった。また共生社会学科の教員だけにとどまらず、学科を超えた大学内の教員で『共生社会学入門』の刊行をめざして、出版助成金を得た。学内に「共生に関する研究会」を立ち上げて、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、インクルーシブ教育、多文化共生、犯罪者と共生、震災支援と共生社会、インクルーシブ保育（医療的ケア児を含め）、社会教育と共生社会など、多様なテーマが研究会で取り上げられた。

2.適切なカリキュラム運用、履修指導、授業の実施(継続)

6年度は7年度の新カリキュラム作成のために準備作業を行った。社会福祉士取得のための60時間増加になったソーシャルワーク演習に対しては、適切に対応することができた。

3. 新しい資格（准学校心理士）の資格の周知

特別支援教育コースで認定心理士の資格取得希望者は4人いたが、全員取得することができた。この制度を作って、准学校心理士を取得することができたのは、成果があった。

4. キャリア教育と進路選択、就職及び免許・資格取得に向けた指導(継続)

1年生後期に、心理福祉コースと特別支援教育コースのどちらかを選択するために、アドバイザーを中心に学生の進路について、面談を行った。どちらかに決めかねる学生の場合は、心理福祉コースを選択し、心理学を学びながら、福祉分野か民間企業かを時間をかけて選択させる。民間企業を志望する場合は、3年生の夏休みにインターンシップを体験するように指導する。特別支援教育教員養成課程において2年、3年次、4年次に春期及び夏期教員採用試験対策講座を実施したが、前年度並みの採用合格数10人を挙げた。

5. 令和7年度の新カリキュラムの変更に向けた準備

共生社会学科に相応しい教育内容を検討するために学科内ワーキング・グループを作成し検討した結果、認定心理士関係の科目を9科目削減し、新規科目7科目（共生マインド、インクルーシブ教育、ジェンダー論など）を開講することとした。また7年度大学教育改革に向けて、学科のカリキュラムツリーを新たに作成した。

6. DCU 学士力、PROG テストの実施を含む、学生への教育効果アセスメントの実施と分析

DCU 学士力は令和6年3月末から4月にかけて「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、及び専門演習「Ⅰ・Ⅱ」で、DCU 学修支援シートを用いて各担当教員が実施した。PROG テストは、1年生は基礎演習Ⅰで5月に、3年生は、令和7年1月に実施した。DCU 学士力については、振り返りについては、アドバイザーが一人一人の学生と面談して成長した点、伸ばしたい点などを話し合った。

PROG については、結果の資料をもとに、一人ひとり面談して、個々の学生の社会人基礎力としての長所、短所を伝えつつ、長所を更に伸ばして、自分の強みを活かす進路をともに話し合った。

7. 入学・広報活動の充実

オープンキャンパスにおける学科紹介の充実に積極的に取り組んだ。令和6年3月のオープンキャンパスでは、共生社会学科の学科紹介を行い、多くの高校生や保護者が参加した。8月のオープンキャンパスでは、共生社会学科では、「人間関係の心理」「特別支援教育」という模擬授業のなかで高校生の参加型の活動を実施し、学科のPR活動に取り組んだ。

学科の名称が変わって、知名度が十分でないため、もっと広報活動に力を入れる必要がある。

また10月26日（土）に日本共生社会推進協会と連携した。本学科小山望教授企画の「インクルーシブ教育を推進しよう」というシンポジウムを本学で開催し、本学科の学生2人がシンポジストとしてインクルーシブ教育実践校での体験活動を発表し、本学科入学予定の高校生が障害のあるなしで分けないインクルーシブ教育の重要性を訴えた。このシンポジウムには神奈川県教育局インク

ルーシブ教育推進課や共生推進本部室の職員も参加して、本学科が共生社会の実現に取り組んでいることを知らせるよい機会となった。

8.退学予防策として新入生のワークショップの実施

4月4日の午前に新入生を対象にチームビルディングのワークショップを実施した。

学生達は、開始当初は緊張した様子があったが、時間が経つにつれ、笑顔がこぼれリラックスし友好的な雰囲気になっていった。

入学当初の心理的に不安な時期だからこそ、こうした人間関係をつくる場が意味があり、動機づけになる。一方で、人間関係が苦手で不安が強い学生は、少数であったが、ワークショップに参加できなかった。ワークショップは、人間関係に苦手な学生をスクリーニングする場でもあるので、苦手な学生については、丁寧に対応する必要がある、アドバイザーや基礎演習Ⅰの担当者にフォローしてもらうよう情報を共有する。

4月初めのワークショップは新入生の不安を取り除き、支え合える関係をつくり、大学に来ることが楽しみになる要因になる。授業中も1年生は友好的で、雰囲気もよく、講義もしやすい状況となっている。

【改善・向上方策】

1.共生社会学科としての将来構想

令和6年度(もしくは令和7年度)にカリキュラムの一部変更を行うことをめざし、「共生社会」の理念に相応しい新科目の創設の準備を進める。その目的のため、学科教員の教育・研究活動を教育改善事業と結びつけ、相互の理解のもとにチームで学科教育に取り組めるようにする。

2.ディプロマ・ポリシーに基づく指導及びDCU基礎力の学修に向けた取組

ディプロマ・ポリシーに含まれる資質・能力のうち、特に「DCU 学士力」として抽出された内容について、PROG テストや「学修支援シート」を活用し、学生が自身の学修を省察するとともに、アドバイザー教員が学生の学修目的、学修計画について指導並びに助言する、という一連の事業を全学年で実践し、他学部・他学科、教学 IR 室とも連携及び協力して、この事業の成果を可視化し、改善へと繋げていく。

3.キャリア教育と進路選択、就職及び資格取得に向けた指導

「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」の授業内での、早期からのキャリア教育を継続する。1年次最後での「コース」の選択を、学生が自身の目標を明確にしていく機会として活用する指導も引き続き実施する。加えて、「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」の授業、2～4年次のアドバイザーアワーで機会を設け、学生の進路選択、就職及び資格取得に向けた指導を継続的に行う。

また、令和5年度卒業者の就職状況を分析しどのような就職活動がよかったのかの要因を探り、4年生の就職活動の支援の強化、改善を行う。令和5年度から新しい資格として、准学校心理士を取得できるようにしたことを学生に周知し、学生のキャリア形成等につなげたい。

4.入学・広報活動の充実

引き続き、学部や広報委員会とも連携し、本学科の特色をよりわかりやすく伝えるようなホームページの工夫、オープンキャンパスにおける学科紹介企画の更なる充実に取り組む。特に、令和6年度からの共生社会学科のスタートをアピールする入学・広報活動を展開する。学科の名称が変更したことにもない、共生社会学科を対外的に告知・宣伝するために、外部の団体と連携をとって、広報する方法も検討する。

【次年度計画】

1.共生社会学科としての将来構想

教員でチームを作り、現状の教育内容や資格（例 認定心理士など）の見直し、検討を行う。

教育と研究の連携強化のため、教育改善事業支援費の申請を行い、共生社会に関する研究会を立ち上げる。研究会では、内外の文献探索、共生社会学の講座のある大学などを調査訪問して、実際のカリキュラムなどを収集、精査して、本学の新カリキュラム編成に活用する。今後は大学改革推進本部の改革案とも連携しながら、学部・学科将来構想にふさわしい教育内容（新カリキュラム案など）を準備していく。このような活動を基に、学科を超えた共生社会に関する研究を将来の大学構想と連携して充実させる。

2.ディプロマ・ポリシーに基づく指導及びDCU 基礎力・専門性の学修に向けた取組

教学マネジメント検討会議から提案された DCU 学士力の基礎力及び専門性についての学修支援シートを活用しつつ、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、「専門演習Ⅰ・Ⅱ」で、科目担当者やアドバイザーが学生とコミュニケーションを取りながら、学修全般や DCU 学士力の修得状況についてアセスメントし振り返る機会を作る。学生が自分の得意なこと、足りないこと、やってみたいことに気づくツールとして活用していく。

3.キャリア教育と進路選択、就職及び資格取得に向けた指導

「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」の授業内での、早期からのキャリア教育を継続する。

1年次最後での「コース」の選択を、学生が自身の目標を明確にしていく機会として活用する指導も引き続き実施する。加えて、「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」の授業、2～4年次オフィス・アワー等で機会を設け、学生の進路選択、就職及び資格取得に向けた指導を継続的に行う。

「特別支援教育コース」や「心理福祉コース」を選択した学生のなかで、教育実習やソーシャルワーク実習を体験する前後で、進路を方向変換する学生もいるので、そうした学生には、教員免許や社会福祉士という資格を目標とする以外にも民間企業なども就職先として考えるように助言指導する。そのことにより就職率が改善できる可能性があると考えられる。

4.入学・広報活動の充実

平成8年度に向けた共生社会学科の広報を学部や広報課と連携しながら進める。新カリキュラム編成について紹介するような広報活動を行う。オープンキャンパスでの共生社会学科の紹介や模擬授業、高校での出前授業などを通じて、共生社会学科の広報に力を入れる。

またホームページでは、共生社会学科のカリキュラムや授業の紹介、共生社会に関する学生のゼミ活動など、動画を通じて広報する。

一方、神奈川県共生推進本部室と始めた大学の共生社会学科のゼミ連携事業を継続して、神奈川県において共生社会に関する大学のゼミ活動の実践を県内に広めることも行っていく。

日本共生社会推進協会等との連携で学生たちに、発表の場を与え、学科として共生社会の実現に向けた人材育成に取り組んでいる様子を発信していく。

【事業計画】

1. 小学校教諭一種免許状を取得するための子ども教育学部子ども教育学科設置に向けた準備と整備

令和 7（2025）年度に小学校教諭一種・幼稚園教諭一種・保育士の免許・資格を取得できる子ども教育学部子ども教育学科の設置に向け、申請及び教職課程の整備を行う。

2. 新学科入学者確保のための広報活動

新学科開設予定である令和 7（2025）年度の入学者確保に向けて、保幼小の接続に強みをもつ教育者・保育者の養成校として子ども教育学部子ども教育学科の広報活動を積極的に行う。

3. 退学防止に向けたきめ細やかな学生指導の実施（継続）

学生の出席状況の把握や科目担当者との密な連携を継続的に行い、学生が抱える課題や問題の早期発見に努め、ケースに応じて保健室やサポートルームと協働しながら支援を行っていく。

4. 「DCU 子どもひろば：みらい」を通した地域貢献及び卒後教育の充実

- ・「DCU 子どもひろば：みらい」をより安定的に運営し、子どもや保護者と関わる学生の実践的な体験の場として、アドバイザー等が子どもひろばに学生とともに参画するなどの工夫も行いながら学生の参加への動機づけを高め、活動を活性化させていく。
- ・卒業生の子どもひろば訪問や、保育スタッフとしての活躍が、今後のキャリア形成につながる場となるようサポートを行っていく。同時に、在学生のキャリア形成にもつながるよう、卒業生である保育スタッフとの交流も図っていく。
- ・卒業後 1 年目の卒業生へ卒業後の再教育のお知らせを送付する。

5. アセスメント・プランに基づいた学修成果・教育成果の把握とフィードバック（継続）

学修支援シートを用いて学修成果、教育成果を把握し、その結果について面談を行い、学生にフィードバックすることで、学生の主体的な学びにつなげる。

【事業報告】

1. 小学校教諭一種免許状を取得するための子ども教育学部子ども教育学科設置に向けた準備と整備

令和 7（2025）年度に小学校教諭一種・幼稚園教諭一種・保育士の免許・資格を取得できる子ども教育学部子ども教育学科の設置に向け、教職課程、人員の配置等、滞りなく整備し、申請を行った。

2. 新学科入学者確保のための広報活動

- ・新学科開設予定である令和 7（2025）年度の入学者確保に向けて、保幼小の接続に強みをもつ教育者・保育者の養成校として、学内で実施された高校教員説明会やオープンキャンパスにおいて新学部・学科について説明会の時間を設けた。また、特に川崎市立高等学校に出向いてオープンキャンパスで行われる説明会の宣伝を積極的に行った。その他、重点校の訪問時や出張ガイダンスにおいても新学部・学科の構想パンフレットを配布した。
- ・科学技術学園高等学校後期「土曜講座」（保育分野）の授業において、令和 7（2025）年度後期 10 月から 2 月にかけて月 1 回のペースで学科教員が講師を担い、新学部・学科の広報も行った。その広報活動の結果、令和 7（2025）年 4 月 1 日時点の入学者に関しては、定員を上回る結果となった。
- ・学科のホームページを利用し、授業や子育て支援での学生の学びや地域貢献の取組、教員の研究活動等についてアピールした。
- ・川崎市教育委員会と地域に根ざした質の高い川崎市立学校の教員を養成することを目的として、令和 7（2025）年 2 月 5 日（水）に包括連携に関する協定を締結した。この連携協定について、令和 7（2025）年 2 月、3 月開催のオープンキャンパスにてアピールした。

3. 退学防止に向けたきめ細やかな学生指導の実施（継続）

学科会議や教員間において、学生の出席状況や科目担当者より、学生が抱える課題や問題について情報共有を行い、ケースに応じて保健室やサポートルームと協働しながら支援を行った。

4. 「DCU 子どもひろば：みらい」を通じた地域貢献及び卒後教育の充実

- ・「DCU 子どもひろば：みらい」は、開室数を前年度の約 2 倍となる 29 回に増やしたが、前年度の利用者は、14 回の開室で合計 116 人（保護者 56 人、子ども 60 人）であったが、本年度は利用者が合計 290 人（子ども 146 人、保護者 144 人）となり、2 倍以上増加した。また、後期は新規の親子の利用も増えた。各回の内容としては、担当教員の専門性を活かし、学生や教員が畑やプランターで育てた野菜を親子に持ち帰ってもらったり、親子に向けて学生が手遊び、読み聞かせや音楽の演奏をしたりと実践的な体験の場ともなった。この他にイベント型として、麻生区との連携事業として「キッズアート田園」（9 月）、「けろけろ田園チャイルド」（10 月）を開催した。加えて、大学の畑を利用し、「さつまいも掘り & リースづくり体験会」（10 月）を行い、合計 13 組（子どもひろば 5 組、調布幼稚園 3 組、みらいこども園 5 組）の参加があった。
- ・子ども家庭福祉、子ども未来学科の卒業生だけでなく、社会福祉学科の卒業生親子の参加もあり、卒業生がつながる場ともなっていたことがわかった。
- ・卒後教育の一つとして大学院シンポジウムの案内を行ったが、卒業生 2 人の参加があった。

5. アセスメント・プランに基づいた学修成果・教育成果の把握とフィードバック（継続）

年度の始めに、学修支援シートを用いて学修成果、教育成果を把握し、その結果について

学生と面談を行い、現在の状況を客観的に把握し、将来の進路に向けた目標設定をともに行った。

【事業評価】

1. 小学校教諭一種免許状を取得するための子ども教育学部子ども教育学科設置に向けた準備と整備

子ども教育学科設置に向け滞りなく整備をすすめ、文部科学省への申請を行った結果、令和6（2024）年12月10日付けで小学校教諭一種免許状の教職課程の認定を受けることができた。

2. 新学科入学者確保のための広報活動

・高校教員説明会、オープンキャンパス、高校訪問、出張ガイダンスにおいて、高校生や高校教員に向けて、新学部・学科の養成像となる保幼小の接続に強みをもつ教育者・保育者を育てるためのカリキュラム体制や1年次に子どもと関わる体験学修の機会が多く設けられていることなどをアピールしたが、その結果として定員を超えて充足できたことは評価できる。

・学科のホームページに授業や子育て支援の様子、教員の研究活動などの学科の取組を伝えるために合計69件の発信を行った。前年度は59件であり、引き続き多くの発信を行うことができた。

3. 退学防止に向けたきめ細やかな学生指導の実施（継続）

学科会議や教員間において、学生の出席状況や科目担当者より、学生が抱える課題や問題について情報共有を行い、早い段階で対応ができた。

4. 「DCU 子どもひろば：みらい」を通じた地域貢献及び卒後教育の充実

開室数を増やしたが、無事に終えたことや利用者数が増えたことは評価できる。また、学生の参加により、保育実践経験の場となった。そして、子ども家庭福祉及び子ども未来学科だけでなく人間福祉学部の卒業生親子の参加もあったことで、今後の子どもひろばの役割として卒業生とのつながりを強め、卒後教育につなげていく可能性が示された。

5. アセスメント・プランに基づいた学修成果・教育成果の把握とフィードバック（継続）

成績だけでなく、学修支援シートに書かれた興味関心などを含んだ内容をもとに面談したことで、学生の新たな一面を知る機会となり、指導をするうえで学生とのコミュニケーションを深めることができ、よい効果が得られた。

【改善・向上方策】

1. 小学校教諭一種免許状を取得するための子ども教育学部子ども教育学科設置に向けた準備と整備

子ども教育学部子ども教育学科として小学校教諭一種免許状の教職課程の認定を受け、目標は達したため、今後は新しい学部・学科として、その教職課程の安定的な運用にシフトする。

2. 新学科入学者確保のための広報活動

・オープンキャンパス、ガイダンスにおいて、新学部・学科の養成像となる保幼小の接続に強みをもつ教育者・保育者を育てるためのカリキュラム体制や1年次に子どもと関わる体験学修の機会が多く設けられていることを継続してアピールするだけでなく、その体験学修の実像を加えることで、より具体性をもたせた広報活動を行う。

- ・川崎市教育委員会との連携協定の内容の具体化を進め、随時広報につなげる。
- ・学科のホームページに継続して子育て支援の様子や教員の研究活動、さらに授業では特に新学科カリキュラムに関わる内容も意識して発信する。

3. 退学防止に向けたきめ細やかな学生指導の実施（継続）

引き続き、学科会議や教員間において、学生の出席状況や問題について情報共有を行い、ケースに応じて保健室やサポートルームと協働し、早期の対応や退学防止マニュアルを活用しながら支援を行う。

4. 「DCU 子どもひろば：みらい」を通じた地域貢献及び卒後教育の充実

次年度も継続して安心、安全な場として地域に貢献できるよう努めるとともに、学生の実践や学びの場としての活用を後押ししていく。また卒業生の利用時にその後も大学とのつながりをもてるように働きかける。

5. アセスメント・プランに基づいた学修成果・教育成果の把握とフィードバック（継続）

学生の負担を軽減するために、学修支援シートにパソコンで入力できるフォーマットの作成がなされたが、その活用によって、より効果的に利用や指導できるようにする。

【次年度計画】

1. 令和7（2025）年度以降子ども教育学部子ども教育学科カリキュラムの運用について

令和7（2025）年度より、これまでの保育士、幼稚園教諭の資格・免許に小学校教諭が加わった新しいカリキュラムがスタートすることから、その初年次カリキュラムをつつがなく遂行し、2年次から各資格・免許取得に応じたコース選択へと繋げる。加えて、平成31（2019）年度以降入学者カリキュラムと並行した運用となるため、混乱が生じないよう両カリキュラムを俯瞰しながら進める。また、小学校教育実習が新たに加わることから、新たな実習体制を検討し、構築していく。

2. 子ども教育学部子ども教育学科入学者確保のための広報活動

1) 小学校課程が加わった新しいカリキュラムにおける各資格・免許取得に向けた養成像、特に幼保小の接続に強みをもつ保育者や教師について、川崎市と連携しながらその学びの

様子に具体性をもたせた広報活動を行う。

2) 共同シンポジウムの開催

大学院と共同のシンポジウムを開催するとともに、本学専任教員や非常勤講師等による教育方法等に関する会議を行う。

3. 退学防止の手引きを活用した学生指導

退学防止の手引きを活用し、教職員の連携のもと細やかな学生指導を行い、支援体制を強める。

4. 「DCU 子どもひろば：みらい」を通じた地域貢献（継続）

令和 6（2024）年度より開室数を増やし実施したが、良好な状況で終了することができたことから、令和 7（2025）年度も継続し、地域支援や学生の学びの充実はもとより、卒業生支援・連携も視野に運営していく。

5. 卒業生への卒後教育

令和 5（2023）年度及び令和 6（2024）年度卒業生に向け、シンポジウムや講演会などの案内チラシを送付する。

6. 策定されたアセスメント・プランに基づく調査とフィードバックの実施（継続）

学修成果、教育成果の把握のために策定された DCU 学士力に関する学生への調査方法をリニューアルした。その試行及びフィードバックを通して子ども教育学科の教育の質保証のための振り返りを教学マネジメント検討会議及び IR 室等と連携しながら行う。

【事業計画】

1. 定員増に対応した教育機器及び備品の補充と整備、適正な教育体制の整備

令和6年度定員増に対応した補充、整備を続ける。

2. 令和7年度入学者に対する入学前指導

令和7年度入学者に対して、入学後の適応サポートの意味から入学前の集いを実施する。

3. 社会教育実習の充実

履修者が増加傾向にあることを考慮し、実習を行う施設の拡充を図る。予算も増加申請する（実習謝礼@10,000円×25施設）。また、運営体制も円滑に進めていけるように見直しを行う。

4. 進路探索支援、進路指導活動の更なる推進

進学・就職・起業等を視野に入れた学生の進路探索、進路決定過程への支援を推進する。

5. 高大連携プロジェクトの実施

入試広報の側面及び大学生への教育効果両面を目的とし、心理学科としての高大連携プロジェクトを学科として立ち上げる。

6. 学生への教育効果アセスメントの実施と分析

DCU 学士力に基づく学修支援シートを活用し、分析結果に基づいた指導を継続する。

7. 外部資金獲得を通しての研究推進

学科教員による外部資金の獲得を推進し、研究活動の一層の充実を図る。

8. 心理学科としての地域貢献への取組

学生を主体とした地域貢献プログラムの開発を実施する。

特に、社会教育主事養成課程における科目や専門演習において、地域貢献活動の積極的展開を試みる。具体的には川崎市麻生区内の社会教育活動への参画、実践者や地域の方々との交流事業などに取り組む。

9. ゼミ運営費

ゼミ活動（研究を含め）の一層の活性化を図る。

【事業報告】

1. 定員増に対応した教育機器及び備品の補充と整備、適正な教育体制の整備

定員増に伴い、授業で必要とされる文具や心理検査用具などの備品を随時補充した。特に演習・実習に必要な教材類の整備に注力し、教育の質の維持を図った。令和5年度末及び令和6年度途中の教員退職に対応して、令和7年度に向けて教員補充を行った。

2. 令和7年度入学者に対する入学前指導

令和7年度入学予定者に対して、集いについては実施せず入学前課題を実施した。

3. 社会教育実習の充実

履修希望者の増加に対応し、25施設への実習受け入れを確保。施設側への説明や日程調整、実習内容の調整などを進めた。実習運営の円滑化をめざして、教員間の情報共有体制も整備された。

4. 進路探索支援、進路指導活動の更なる推進

進路支援体制の強化として、ゼミ単位での進路調査や個別相談の機会をもった。学生の将来設計を多角的に支援する体制を整備していく。

5. 高大連携プロジェクトの実施

令和5年度の学科主導での高大連携プロジェクトについて振り返り、費用対効果、教員と大学院生の負担、DCU祭での入試広報に協力できず学内の批判があったことを鑑みて、心理学科独自の高大連携プロジェクトは実施しなかった。一方で、都内の高校から連続講座の依頼があり、複数の教員による高校での授業及び高校生の大学のオープンキャンパスへの参加という形で、継続的な高校との連携の試みを行った。

6. 学生への教育効果アセスメントの実施と分析

DCU 学士力に基づいた学修支援シートを活用し、学生の自己評価と教員からのフィードバックを組み合わせた振り返りを行い、学生の教育効果について学科会議でアセスメントを行った。

7. 外部資金獲得を通しての研究推進

複数の教員が科研費申請を行った。学内研究費を獲得した教員もあり、学内外での研究発表や学内・学外の連携研究が増加している。

8. 心理学科としての地域貢献への取組

社会教育士養成課程の授業・演習を通して、地域の社会教育施設との連携プロジェクトが実施された。学生が企画・運営に関わったイベントやワークショップが好評を博した。教員が学生と共に、近隣の小学校の不登校教室への支援を行った。

9. ゼミ運営費

ゼミ運営費によってゼミ活動の活性化を図った。具体的にはいくつかのゼミにおいて、学外研修やゼミ交流会に活用される動きが見られ、効果的な運用の土台が形成された。

【事業評価】

1. 定員増に対応した教育機器及び備品の補充と整備、適正な教育体制の整備

授業に必要な教材・備品の補充が随時行われ、演習・実習の質を保つことができた点は評価できる。教員退職に対する補充も早期に着手されており、令和7年度以降の教育体制の安定に向けた準備が進んでいる。

2. 令和7年度入学者に対する入学前指導

予定されていた「集い」は実施されなかったが、入学前課題による学修準備は行われた。新入生同士の関係構築という点では課題が残ったが、基礎学力面でのサポートは一定の効果があつた。

3. 社会教育実習の充実

履修者増加に対して柔軟に対応し、25施設の確保や実習内容の調整が行われた点は高く評価できる。教員間の情報共有体制の整備により、実習運営の安定性が向上した。

4. 進路探索支援、進路指導活動の更なる推進

ゼミ単位での進路調査・個別相談の取組は、学生支援のきめ細かさを高めるものであり、今後の進路支援体制の基盤として有効であると評価される。

5. 高大連携プロジェクトの実施

令和5年度の反省を踏まえ、独自プロジェクトを見送った判断は、教職員の負担や広報活動とのバランスを考慮した適切な対応であった。代替的に都内高校との連携講座が実現され、継続的な教育連携の形として一定の評価ができる。

6. 学生への教育効果アセスメントの実施と分析

学士力に基づく学修支援シートの活用により、学生の学修状況の可視化が図られ、学科全体での教育効果の把握が進んだ点は評価できる。継続的な振り返りの文化が定着しつつある。

7. 外部資金獲得を通しての研究推進

複数の教員が科研費申請を行い、学内外での研究活動が広がりを見せたことは、学科全体の研究力向上に資するものである。若手教員の活躍も確認され、継続的な支援が求められる。

8. 心理学科としての地域貢献への取組

社会教育施設や不登校支援教室との連携が行われ、学生が地域と関わる経験を積んだことは、教育効果と地域貢献の両面で評価できる。学外実践の機会が多様化しつつある点も意義深い。

9. ゼミ運営費

ゼミ運営費の活用が一部で実施され、学外研修や交流会などに使われたことは、学生の学びのモチベーション向上に寄与したと考えられる。今後の制度化に向けた基盤が形成されつつある。

【改善・向上方策】

1. 定員増に対応した教育機器及び備品の補充と整備、適正な教育体制の整備

今後の定員及び公認心理師の資格取得をめざす学生の増加に継続的に対応するため、定期的な備品管理と補充計画の見直しが必要である。また、教員退職に伴う補充に加え、定員増に見合った教員数・専門領域のバランスを保つため、中長期的な教員配置計画の策定が求められ、令和8年度までに公認心理師の養成に関わることのできる常勤教員を1人増員することが望ましい。

2. 令和7年度入学者に対する入学前指導

「入学前の集い」が実施されなかったことによる人間関係形成の機会不足を補うため、オンラインを活用した事前交流の機会やオリエンテーション前の少人数グループワークの導入について検討を行う。

3. 社会教育実習の充実

実習施設の確保は順調に進んでいるが、学生からのフィードバックをもとに、施設とのマッチングや実習内容の適切さについて定期的な評価を行う体制を整える。また、運営の効率化のため、実習管理システムの導入も視野に入れ検討を行う。

4. 進路探索支援、進路指導活動の更なる推進

ゼミ単位での支援に加え、学科全体としてもキャリアイベントやOB・OGとの交流機会をより体系的に設ける必要がある。学生自身が将来像を描けるような進路ガイダンスやワークショップの導入も考え、第1段階として、OBやOGが参加しやすいZOOMを利用した交流について検討を行う。

5. 高大連携プロジェクトの実施

独自プロジェクトの実施には慎重な判断が必要だが、教員負担や学内行事との両立を考慮した小規模・分散型の連携プログラムの構築を検討する。継続的な高校との連携実績を活かし、教育的意義の高い内容に焦点を当てる。都内高校での連続講座やオープンキャン

パス参加など既存の連携を基に、心理学への関心を高め大学教育への導入に繋がる高大連携プロジェクトの検討を行う。

6. 学生への教育効果アセスメントの実施と分析

学修支援シートの内容や運用方法について、学生の負担感を軽減する工夫が必要である。例えば、選択式設問や段階評価を導入するなど、簡便化と分析の精度向上を両立できる仕組みの見直しを行う。また、結果を学生個人について分析するのみでなく、学科全体の傾向の把握や授業改善に役立つ視点での考察を行う。

7. 外部資金獲得を通しての研究推進

科研費申請の支援体制を強化するため、申請書作成のサポートや、過去の採択例の共有を行う勉強会の定期開催を検討し実施する。勉強会の開催は学科会議などの機会を利用することが考えられる。また、学内研究との相乗効果を意識したプロジェクト設計も推進する。

8. 心理学科としての地域貢献への取組

地域連携活動を継続的に行うためには、地域ニーズの把握と学生の関心のマッチングを支援する役割が必要となる。地域交流委員などを中心に体制の強化を図る。また、既に大学院生によって行われている近隣小学校の不登校支援に学部生も関わっていけるように検討を行う。

9. ゼミ運営費

ゼミ運営費の使途や申請方法の明確化を図り、全てのゼミで活用しやすい仕組みとする必要がある。特に、研究活動・学外発表・交流活動など、目的別のモデル例を提示することで、学生主体の活動を更に促すことが期待される。今後、学科会議で有効な活用事例を共有する。

【次年度計画】

1. 学生数に応じた知能検査キットなどの購入をして、教育ニーズに応える

心理学科では、令和6年度に40名から60名への定員増があったが、令和7年度の入学者数は、その定員60名を超えることが確実になっている。こうした学生数の増加と、それに伴う公認心理師希望者（令和5年度は15人程度だったが、令和7年度は25人以上になる見込み）の増加に鑑み、臨床現場で必要とされる心理検査の実習を含む教育の充実を図る。予算でも要望している知能検査、発達検査、人格検査等の最新版（最新版でなければ病院や教育機関などでは役立たない）を用いて、ロールプレイを用いた少人数グループによる授業を行う。

2. カウンセリング・ルームの活用と実践的心理教育の推進

既に設置されているカウンセリングの練習用の演習室、購入されているが活用されて

いない箱庭療法のセットなどを積極的に利用して、臨床的な心理学の学びの機会を学生に提供する。箱庭療法については、実施法をわかりやすく解説したビデオがあるので、これらを活用して少人数グループに分かれて箱庭療法の体験、また、カウンセリングの体験を「心理演習」で行う。

3. 心理実験に対応する環境整備をする

心拍測定や視線追跡などの生理指標を用いた「生理心理学」等の授業のより一層の充実を図る。学生数の増加とともに、当然ではあるが生理指標を卒業研究などに用いたい学生も増加している。こうした学生のニーズに応えていく必要がある。また、こうした心理実験を行うための、防音設備のある心理実験室が作られることが望まれる。

4. 学生数の増加に伴い設備を整える

「認知心理学」等の授業で用いるディスプレイを新しくして、学生がより授業を受けやすい環境とする（学部設立時に購入したものは古く、画面が小さいため学生が見にくいとの意見がある）。

5. 公認心理師の授業の充実

公認心理師を希望する学生が必修で受ける「心理実習 II」の内容を充実させるために、今までのような形態ではなく、授業曜日、時間を固定し、事前・事後学修を充実させる。

6. ゼミの環境改善

ゼミの人数の偏りをなくし、学生が少人数で十分な研究指導を受けられるように環境を整える。

7. 心理学科としての地域貢献への取組

令和 6 年度より、大学院生を中心に行われている大学近隣の川崎市立小学校の不登校対策室へのボランティアを学部生にまで広げ、地域支援を実践する。同時に、大学院生と学部生の交流を促進する。

8. 社会教育実習（4 年次）の実習環境を整える

履修者数はその年次により異なるであろうが、学部の入学者数は増加している。実習先においても継続して開拓し、実習環境を整えていく。

9. 社会教育関連の資料を学科内で整えていく必要がある

これまで、担当教員が個人ベースで収集した書籍、資料等をフル活用してきたが、完成年度を迎え、「社会教育士」の称号を付与される学生も本年度末で累計 40 人以上となることから、社会教育主事課程を設置している学部として資料等の配備を進めていく。

大学院

報告者 米山 光儀

【事業計画】

1. 子ども人間学専攻及び心理学専攻カリキュラムの適切な実施及びカリキュラム改正

令和4年度に心理学専攻はカリキュラム改正を実施したが、そのカリキュラムを適切に実施する。

子ども人間学専攻は、令和7年度より小学校教員免許の専修免許状の課程認定を受ける予定であることから、カリキュラム改正の準備を行う。

社会人の大学院生が多いことから、必要に応じてオンライン授業を実施する。そのための情報環境を整備する。

2. 入試広報関係

これまでも入学相談会以外の入学相談、授業見学などにも対応しているが、それをより積極的に行う。大学院のホームページを改善し、積極的に動画を活用する。また大学院のトピックも定期的に配信する。コロナ禍によって、保育の現場が疲弊しており、大学院進学への余裕がなくなっている現状はあるが、専任教員の専門性を活かし、積極的に広報活動を展開する。

3. 大学院生の学修環境の向上

現在、大学院生の共同研究室が設置されているが、心理学専攻の定員が増えたことから、手狭になり、備品が不足することが予想される。ロッカーやキャレルの増設を行い、共同研究室の拡充を図る。また、オンライン授業が行われている現状に鑑み、情報環境の強化を行う。

4. 専門性の深化と学外へ向けての研究成果の発信

それぞれの専攻でシンポジウムを実施し、研究成果を学外に発信する。

5. 修士論文指導体制の強化

研究指導ⅠⅡⅢⅣの履修方法を変更し、指導教授の研究指導を必ず受けるように履修システムを変更する。また、公認心理師試験の実施が年々早まっていることから、中間発表会の時期、修士論文提出日、修士論文発表会などを適正な時期に実施する。

6. 学外心理実習の充実

公認心理師養成に関わる実習施設の拡大を図り、協力施設との連携を強化する。

7. 学内心理実習の充実＝心理相談室の設置

学内に心理実習が行える施設を設置することは喫緊の課題であり、令和5年度中に心理相談室を設置する。予算としては、心理相談室に必要な備品の購入や相談業務に携わり、大学院生の指導を行う人材が必要であることから、その人件費を計上する。

8. TA の活用

大学院生のキャリアにもなる TA 制度を積極的に活用する。TA の教育については、必要に応じて研修を行う。

9. 進路指導の強化

社会人ではない大学院生が増えてきていることにも鑑み、進路指導体制の整備を図っていく。

【事業報告】

1. 子ども人間学専攻及び心理学専攻カリキュラムの適切な実施及びカリキュラム改正

心理学専攻では改正したカリキュラムを実施し、令和 6 年度に予定していた授業について、全て開講した。

子ども人間学専攻は、令和 7 年度より小学校教員免許の専修免許状の課程認定を受けるために、カリキュラム改正を行った。

大学院生からの要求もあることから、授業者の判断で、授業のリモートでの実施が増加した。また、大学院の授業で使用することが多い 241 番教室の情報環境を強化した。

2. 入試広報関係

これまでも入学相談会以外の入学相談、授業見学などにも対応しているが、それをより積極的に行うとともに、それぞれが関係する団体などで広報活動を行った。心理学専攻では、社会人だけでなく、学部卒業後すぐに大学院に入学するストレートマスターも増えており、入学者は定員を大きく上回り、17 人であった。本学の内部進学者を対象とした入試を新設し、心理学専攻に 1 人の入学者があった。子ども人間学専攻も、小学校教諭専修免許状が取得できるようになったこともあり、前年度の入学者は 2 人であったが、4 人に増えている。

3. 大学院生の学修環境の向上

現在、大学院生の共同研究室が設置されているが、心理学専攻の定員が 5 名から 10 名に増えたことから、ロッカーやキャレルの増設を行い、共同研究室の拡充を図った。

4. 専門性の深化と学外へ向けての研究成果の発信

それぞれの専攻でシンポジウムを実施し、研究成果を学外に発信した。

5. 修士論文指導体制の強化

研究指導ⅠⅡⅢⅣの履修方法を変更し、指導教授の研究指導を必ず受けるように履修システムを変更した。また、公認心理師試験の実施が前年度に続き、3 月になったことから、修士論文中間報告会、修士論文提出日、口頭試問実施日は前年度と同じ日程で行ったが、修士論文発表会を 3 月から 1 月に変更して、実施した。

6. 学外心理実習の充実

公認心理師養成に関わる学外実習の協力施設については、長期にわたる実習受入も含め、拡充できた。具体的には、16 施設で実習を実施し、その他に見学実習を 3 施設で行った。

7. 学内心理実習の充実＝心理相談室の設置

令和 6 年度 4 月から心理相談室を設置した。利用者の数はまだ少ないが、令和 6 年度の利用者は、87 組であった。学内実習施設として活用し、24 人の大学院生が 1 回以上の実習を行った。

8. TA の活用

子ども人間学専攻、心理学専攻とも、大学院生のキャリアにもなる TA 制度を活用できた。前期・後期とも 4 科目に 4 人の大学院生を配属できた。

9. 進路指導の強化

学外から心理学を学んだ人材を求める声があり、大学院生に就職先の紹介も行った。また、心理職の公務員合格者も前年度に続き、1 人あった。

公認心理師国家試験対策についても、実施した。公認心理師合格者は 4 人であった。

【事業評価】

1. 子ども人間学専攻及び心理学専攻カリキュラムの適切な実施及びカリキュラム改正

子ども人間学専攻のカリキュラム改正を行い、令和 7 年度より小学校教諭専修免許状の課程認定を受けることができたことは評価できる。カリキュラム改正にあたり、リモートで実施する授業を設定するなど、新しい試みをした。

2. 入試広報関係

内部進学者を対象とした入試を 7 月に実施し、進路を早期に確保できるようにしたことは、新しい試みであり、評価できる。入学者の掘り起こし、入学希望者への対応を地道に行ってきたことが功を奏し、入学者は両専攻合わせて、21 人であり、定員を上回った。

3. 大学院生の学修環境の向上

現在、大学院生の共同研究室が設置されているが、大学院生数が増えたことに鑑み、キャレルやロッカーの数を増やし、ロッカーについては共同使用をしなくてもよい環境になったことは評価できる。

4. 専門性の深化と学外へ向けての研究成果の発信

それぞれの専攻でシンポジウムを実施し、研究成果を学外に発信できたことにより、入学希望者に直接に大学院での研究内容について周知できたことは評価できる。

5. 修士論文指導体制の強化

研究指導ⅠⅡⅢⅣの履修方法を変更し、指導教授の研究指導を必ず受けるように履修システムを変更し、修士論文指導体制が改善されたことは評価できる。

6. 学外心理実習の充実

公認心理師養成に関わる実習施設の拡大が図られたことは、評価できる。

7. 学内心理実習の充実＝心理相談室の設置

令和6年度4月から心理相談室を設置し、大学院生の学内実習を実施していることは評価できる。

8. TAの活用

両専攻の大学院生がTA経験をしたことは、大学院生のキャリア形成のうえでも意味があることであり、評価できる。

9. 進路指導の強化

心理職の公務員試験の合格者1人、民間企業への専任職員としての就職1人、その他にも有期契約での就職、非常勤職員としての就職していることから、修了生が専門職として就職できたことは評価できる。

【改善・向上方策】

1. 子ども人間学専攻及び心理学専攻カリキュラムの適切な実施及びカリキュラム改正

子ども人間学専攻は、令和7年度より小学校教員免許の専修免許状の課程認定を受け、新設された授業科目もあるが、旧課程も残っていることから、新旧カリキュラムともに配慮した時間割を策定し、実施する。

オンライン授業も増えてきていることから、機材の充実を行う。

2. 入試広報関係

これまでも入学相談会以外の入学相談、授業見学などにも多くの大学院進学希望者が集まっており、心理学専攻では定員を大きく上回る入学者がいる状態である。今後は、大学院生の質の向上も考え、入試形態の再検討を行う。

子ども人間学専攻は、定員を下回っているが、入学者を確保するために学校法人や教育委員会などの公的な機関に働きかけていく。

3. 大学院生の学修環境の向上

大学院生の共同研究室にあるロッカーの数は充足しているが、自習を行うとキャレルは不足する場合がある。キャレルの増設のためには、研究室そのもののスペースを拡大しなければならないので、隣の研究科長室を共同研究室に転換する。

4. 専門性の深化と学外へ向けての研究成果の発信

子ども人間学専攻は、基礎となる学部が子ども未来学部から子ども教育学部に変更になったこともあり、シンポジウムを学部と共催で行う。

また子ども人間学専攻、心理学専攻とも、シンポジウムを人が集まりやすい時期に変更する。

5. 修士論文指導体制の強化

公認心理師国家試験が3月に行われるに伴って、心理学専攻の修士論文提出日などを子ども人間学専攻の日程とずらしているが、修士論文提出日については、ほぼ確定できてきた。今後は、口頭試問と修士論文発表会の日程について確定していくことを考える。

6. 学外心理実習の充実

学外心理実習受入施設は増えているが、訪問指導の問題もあり、学外心理実習のあり方を整理する。

7. 学内心理実習の充実＝心理相談室の設置

学内に心理相談室を設置したが、まだクライアントが少ないため、クライアントを増やす努力をし、心理相談室業務を充実させる。

8. TA の活用

TA の教育については、必要に応じて研修を行っている。個別研修に加えて全体研修にも取り組む。

9. 進路指導の強化

大学院生の希望に応じた就職先の紹介など、行ってはいるが、組織的に対応するまでには至っていない。求人情報の共有、公務員試験対策などを組織的に行う。

また、公認心理師国家試験対策には更に力を入れていく。

【次年度計画】

1. 子ども人間学専攻及び心理学専攻カリキュラムの適切な実施

子ども人間学専攻、心理学専攻共に、学則を変更し、令和7年度より新学則の下、新しいカリキュラムが導入される。特に子ども人間学専攻は、小学校教員専修免許状取得のための課程が置かれることから、大幅な改訂となる。令和7年度は新カリキュラムが適切に実施されるようにするとともに、旧カリキュラムが適用されている大学院生に不利益が生じないように配慮する。

地方在住の入学希望者もあり、社会人院生も多いことから、オンライン授業を積極的に実施する。

2. 入試広報関係

入学相談会以外の入学相談、授業見学なども積極的に行う。大学院のホームページを改善し、大学院のトピックも定期的に配信する。

子ども人間学専攻の入学者確保のため、自治体・法人・企業などとの連携を深め、長期研修生の受入の準備を行う。

心理学専攻においては、入学者の質確保の観点から筆記試験の導入などの入学試験の形態を検討し、令和8年度入試から実施する。

3. 大学院生の学修環境の向上

大学院生の増加により現在の院生研究室が狭小になっていることから、院生研究室の拡大を実施する。また、オンライン授業が増えていることから、大学においてもオンライン授業を受講できる体制を整える。

4. 専門性の深化と学外へ向けての研究成果の発信

それぞれの専攻でシンポジウムを実施し、研究成果を学外に発信する。なお、子ども人間学のシンポジウムは、新たに小学校教員免許状の課程が置かれたことに鑑み、子ども教育学部とも協力して実施する。

5. 修士論文指導体制の強化

公認心理師試験が3月になったことで、心理学専攻の中間発表会、修士論文提出日、修士論文発表会などの時期や方法を模索してきたが、令和7年度でその時期・方法を確定する。

6. 学外心理実習の充実

公認心理師養成に関わる実習施設の拡大を図り、協力施設との連携を強化する。学外実習の訪問指導は専任教員だけではなく、兼任教員や兼任教員（非常勤講師）も行うことができるようにする。

7. 学内心理実習の充実＝心理相談室の活用

心理相談室を学内実習施設として更に活用していくとともに、学内外の機関などとも連携をして、その内容を充実したものにする。

8. TA の活用

大学院生のキャリアにもなるTA制度を積極的に活用する。TAの教育については、必要に応じて研修を行う。

9. 進路指導の強化

社会人ではない大学院生が増えてきていることにも鑑み、進路指導体制を強化する。

【事業計画】

1. 「令和元（2019）年度認証評価に係る検討事項及びアクションプラン」に基づく点検・評価の実施〔継続事業〕

受審の結果を基に「令和元（2019）年度認証評価に係る検討事項及びアクションプラン」の事業を、アクションプラン・シート（スプレッドシート）を活用しつつ関係部署との連携のもと、大学中期計画と連動しながら次年度計画に反映させる。

自己点検・評価の各項目の遂行後における速やかな報告に向けて、アクションプラン・シート（スプレッドシート）の内容確認を関係部署に定期的に依頼していく。

2. 自己点検・評価の実施計画に基づく着実な取組と点検・評価の実施結果を改革につなげる仕組みの確立〔継続事業〕

大学機関別認証評価の評価結果を踏まえ、関係部署等と密接に意思疎通を行い、互いに連携、協力し合って実質的、かつ効果的な点検・評価活動となるよう主導する。その具体的な方策は次のとおりとし、特に注力する。

- 1) 自己点検・評価結果の分析に必要な客観的な視点や判断の指標とすべき定量的なデータの抽出状況の確認
- 2) 自己点検・評価を行う際の学外者の参画による外部視点取り入れ状況の確認
- 3) 本年度の自己点検・評価活動を通じて見出された課題及び改善・向上方策の実施状況について、教授会、企画調整会議等での定例的な報告
- 4) その他自己点検・評価の実施計画に基づく着実な取組と点検・評価の実施結果を改善につなげる仕組みの確立に関する事項

3. 中間報告書作成に向けた実施計画立案

本学は、令和元年度に大学機関別認証評価（第3クール）を受審した。将来訪れる第4クール受審に備え、新しい基準項目が明らかになった際には、中間評価としての自己点検・評価に係る実施計画立案を開始する。

4. 単年度自己点検・評価報告書の作成と結果の公表

毎年関係部署に執筆依頼している単年度の自己点検評価報告書を取りまとめ、大学ホームページに公開する。また、将来の受審に備え、大学機関別認証評価に合わせた様式で作成することにより、報告書全体の書式統一を図る。

5. 自己点検・評価への学生の参画としての「学生の意見を聴く会」を企画・実施

学修者本位の教育研究の質保証の実現をめざした自己点検・評価への学生の参画・関与が求められている。これを受けて、令和5年度自己点検・評価書を対象とする「学生の意見を聴く会」を企画並びに実施し、その結果をまとめていく。

また、学生の意見内容のうち、改善を要する課題について精査並びに検討するよう各関係部署に働きかけるとともに、その結果を学生に周知する方法を検討していく。

【事業報告】

1. 「令和元（2019）年度認証評価に係る検討事項及びアクションプラン」に基づく点検・評価の実施〔継続事業〕

受審の結果を基に「令和元（2019）年度認証評価に係る検討事項及びアクションプラン」の事業を、アクションプラン・シート（スプレッドシート）を活用し、関係部署との連携のもと、プランの遂行に向けた現状と今後の方向性について確認を行った。

また、自己点検・評価の各項目の遂行後における速やかな報告に向けて、定期的にアクションプラン・シート（スプレッドシート）の内容の確認作業を進めた。

2. 自己点検・評価の実施計画に基づく着実な取組と点検・評価の実施結果を改革につなげる仕組みの確立〔継続事業〕

- 1) 自己点検・評価結果の分析に必要な客観的な視点や判断の指標とすべき定量的なデータの抽出状況の確認
関係部署からの報告に基づいて確認を行った。
- 2) 自己点検・評価を行う際の学外者の参画による外部視点取り入れ状況の確認
外部機関に評価依頼を行い、評価結果を踏まえた自己点検・評価を報告書に掲載した。
- 3) 令和5年度の自己点検・評価活動を通じて見出された課題及び改善・向上方策の実施状況について、教授会、企画調整会議等での定例的な報告
自己点検・評価活動を通じて見出された課題及び改善・向上方策の実施状況について、教授会、企画調整会議等にて、自己点検・評価報告書の進捗状況及び公開を報告した。
- 4) その他自己点検・評価の実施計画に基づく着実な取組と点検・評価の実施結果を改善につなげる仕組みの確立に関する事項
自己点検・評価活動を実施することによって確立につながっている。

3. 中間報告書作成に向けた実施計画立案

本学は、令和元年度に大学機関別認証評価（第3クール）を受審した。将来訪れる第4クール受審に備え、新しい基準項目が明らかになった際には、中間評価としての自己点検・評価に係る実施計画立案を開始することとしていたが、中間評価を実施しないこととし、実施計画の立案は行わなかった。

4. 単年度自己点検・評価報告書の作成と結果の公表

関係部署に執筆依頼し、令和5年度の自己点検評価報告書を取りまとめ、大学ホームページに公開した。また、将来の受審に備え、大学機関別認証評価に合わせた様式について検討した。

5. 自己点検・評価への学生の参画としての「学生の意見を聴く会」を企画・実施

令和5年度自己点検・評価書を対象とする「学生の意見を聴く会」を企画並びに実施し、その結果をまとめた。

また、学生の意見内容のうち、改善を要する課題について精査並びに検討した。

【事業評価】

1. 「令和元（2019）年度認証評価に係る検討事項及びアクションプラン」に基づく点検・評価の実施〔継続事業〕

受審の結果を基に「令和元（2019）年度認証評価に係る検討事項及びアクションプラン」の事業を、アクションプラン・シート（スプレッドシート）を活用しつつ関係部署との連携のもと、次年度計画に反映させることができた。

また、自己点検・評価の各項目の遂行後における速やかな報告に向けて、定期的にアクションプラン・シート（スプレッドシート）の内容の確認作業を進めることができた。アクションプラン・シートの目的は達成したものと評価できる。

2. 自己点検・評価の実施計画に基づく着実な取組と点検・評価の実施結果を改革につなげる仕組みの確立〔継続事業〕

- 1) 自己点検・評価結果の分析に必要な客観的な視点や判断の指標とすべき定量的なデータの抽出状況の確認
関係部署からの報告に基づいて確認を行ったことは評価できる。
- 2) 自己点検・評価を行う際の学外者の参画による外部視点取り入れ状況の確認
外部機関に評価依頼を行い、評価結果を踏まえた自己点検・評価を報告書に掲載した点は評価できる。
- 3) 令和5年度の自己点検・評価活動を通じて見出された課題及び改善・向上方策の実施状況について、教授会、企画調整会議等での定例的な報告

自己点検・評価活動を通じて見出された課題及び改善・向上方策の実施状況について、教授会、企画調整会議等にて、自己点検・評価報告書の進捗状況及び公開を報告したことは評価できる。

- 4) その他自己点検・評価の実施計画に基づく着実な取組と点検・評価の実施結果を改善につなげる仕組みの確立に関する事項
- 自己点検・評価活動を実施することによって確立につながっていることは評価できる。

3. 中間報告書作成に向けた実施計画立案

本学は、令和元年度に大学機関別認証評価（第3クール）を受審した。将来訪れる第4クール受審に備え、新しい基準項目が明らかになった際には、中間評価としての自己点検・評価に係る実施計画立案を開始することとしていたが、中間評価を実施しないことにしたことは、検討の結果であり評価できる。

4. 単年度自己点検・評価報告書の作成と結果の公表

関係部署に執筆依頼し、令和5年度の自己点検評価報告書を取りまとめ、大学ホームページに公開した。また、将来の受審に備え、大学機関別認証評価に合わせた様式について検討したことは評価できる。

5. 自己点検・評価への学生の参画としての「学生の意見を聴く会」を企画・実施

令和5年度自己点検・評価書を対象とする「学生の意見を聴く会」を企画並びに実施し、その結果をまとめた。また、学生の意見内容のうち、改善を要する課題について精査並びに検討した。丁寧な取組がなされ評価できる。

【改善・向上方策】

1. 「令和元（2019）年度認証評価に係る検討事項及びアクションプラン」に基づく点検・評価の実施〔継続事業〕

受審の結果を基に「令和元（2019）年度認証評価に係る検討事項及びアクションプラン」の事業を、アクションプラン・シート（スプレッドシート）を活用した点検・評価は終結とする。

2. 自己点検・評価の実施計画に基づく着実な取組と点検・評価の実施結果を改革につなげる仕組みの確立〔継続事業〕

- 1) 自己点検・評価結果の分析に必要な客観的な視点や判断の指標とすべき定量的なデータの抽出状況の確認を引き続き行っていく。

- 2) 自己点検・評価を行う際の学外者の参画による外部視点取り入れ状況の確認を引き続き行っていく。
- 3) 令和7年度の自己点検・評価活動を通じて見出された課題及び改善・向上方策の実施状況について、教授会、企画調整会議等での定例的な報告を引き続き行っていく。
- 4) その他自己点検・評価の実施計画に基づく着実な取組と点検・評価の実施結果を改善につなげる仕組みの確立に向けて取り組んでいく。

3. 中間報告書作成に向けた実施計画立案

中間報告書の作成は行わない。

4. 自己点検・評価書の作成

令和8年度を受審に向けて令和7年度の自己点検・評価書を取りまとめていく。

5. 自己点検・評価への学生の参画としての「学生の意見を聴く会」を企画・実施

令和6年度自己点検・評価書を対象とする「学生の意見を聴く会」を企画並びに実施し、その結果をまとめていく。

【次年度計画】

1. 「令和元（2019）年度認証評価に係る検討事項及びアクションプラン」に基づく点検・評価の実施〔継続事業〕

受審の結果を基に「令和元（2019）年度認証評価に係る検討事項及びアクションプラン」の事業を、アクションプラン・シート（スプレッドシート）を活用した点検・評価は終結としまとめを行うとともに、令和8年度を受審後の点検・評価の方法について検討する。

2. 自己点検・評価の実施計画に基づく着実な取組と点検・評価の実施結果を改革につなげる仕組みの確立〔継続事業〕

- 1) 自己点検・評価結果の分析に必要な客観的な視点や判断の指標とすべき定量的なデータの抽出状況の確認を引き続き行っていく。
- 2) 自己点検・評価を行う際の学外者の参画による外部視点取り入れ状況の確認を引き続き行っていく。
- 3) 令和7年度の自己点検・評価活動を通じて見出された課題及び改善・向上方策の実施状況について、教授会、企画調整会議等での定例的な報告を引き続き行っていく。

- 4) その他自己点検・評価の実施計画に基づく着実な取組と点検・評価の実施結果を改善につなげる仕組みの確立に向けて取り組んでいく。

3. 自己点検・評価書の作成に向けた準備

令和 8 年度の受審に向けて令和 7 年度の実績を基にした自己点検・評価書並びにエビデンス集作成の準備を進める。

4. 自己点検・評価への学生の参画としての「学生の意見を聴く会」を企画・実施

令和 6 年度自己点検・評価書を対象とする「学生の意見を聴く会」を企画並びに実施し、その結果をまとめていく。

また、学生の意見内容のうち、改善を要する課題について精査並びに検討するよう各関係部署に働きかけるとともに、その結果を学生に周知する方法を検討していく。

【事業計画】

1. 令和6年度授業の円滑な運営並びに実施をする

- ・年間の授業運営（授業回数の確保）、試験実施に関する円滑な運営並びに実施をする。
- ・履修指導及び履修登録を計画する。また、対象学生が卒業要件を充足できるよう、アドバイザーを中心に適切な履修指導を行い、各学科・専攻、教学マネジメント検討会議とともに当該カリキュラムの運営にあたる。
- ・オンライン授業に関して、情報システム委員会（情報基盤センター運営委員会）と連携し円滑な授業運営にあたる。
- ・「でんでんぱん」による試験実施調査や成績報告等に合わせ、関連事項のマニュアル配信を実施する。
- ・シラバス記載内容の確認について、教務委員・教職課程委員のみならず、FD・SD委員、学部長や学科長とともに、役割分担の下で DCU 学士力（基本力）、DCU 学士力（専門性）と当該科目との関係性に注視した確認作業を行う。

2. 令和7年度カリキュラム改正に伴い、必要に応じて関連部署と調整を行う

- ・大学設置基準等の改正に伴い、単位の算定方法、1年間の授業期間（35週）について、教学マネジメント検討会議と連携し調整を行う。

3. 障害等により授業や試験で配慮を必要とする学生への学修支援体制の整備

- ・保健・衛生委員会、障害学生支援室（サポートルーム）、関連部署と連携し、授業、試験で配慮を必要とする学生への支援を実施する。

【事業報告】

1. 令和6年度授業の円滑な運営並びに実施をする

・各カリキュラムが円滑に運営できるよう、各学科・専攻の教員及び教学支援課職員が連携し、教職員への周知を徹底するとともに、教務オリエンテーション等を通じた履修指導を強化し、円滑な運営にあたった。授業を行う学生数の適切な管理では、各種資格取得の養成課程に係る法令等に基づいた適切な学生数による授業運営のため、当該年度の各授業の履修者数の確認を行うと同時に、その状況を踏まえた次年度の各授業の開講講座数について、教学マネジメント検討会議、各学部とも連携しながら調整を行った。

前期末試験及び学年末試験は対面で実施した。また、試験期間に本試験受験ができなかった学生に対し、学則に基づく理由、申請書類の確認を教務委員会で行い、教務委員会承認後に追試験を実施し、学修機会の確保に努めた。4年生対象の再試験について、試験もしくはレポートを実施した。受験手続やレポート提出について、不備が起こらないよう各学科・専攻を通じて注意喚起を行った。なお、期末試験については、専任教員による試験監

督補助や教務委員の待機当番制度により円滑に実施した。

・履修指導及び履修登録にあたっては、各学科・専攻の在学生向け履修オリエンテーションを対面で2024年3月26日（火）、27日（水）に実施した。各カリキュラムに対応するそれぞれのカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーに基づき、学生が自らの学修計画を立てて、確実な履修ができるよう新年度オリエンテーション等を通じて履修指導を行った。また、修得単位不振により履修指導が必要な学生については、アドバイザーが相談窓口となり重点的に指導を行った。また、新入生には2024年4月4日（木）、5日（金）に対面で教務オリエンテーションを実施した。カリキュラム・マップの見方、特に科目とディプロマ・ポリシーとの関係及び科目間のつながりや順序性について説明し、それぞれのカリキュラムに応じたカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーに基づき、学生自らが学修課程やディプロマ・ポリシーとの関係を踏まえたうえで学修計画を立て、履修ができるよう指導を行った。

さらに、学修者の視点に立った授業運営となるよう「でんでんぱん」の学修管理機能等を活用するよう各科目担当者に周知を行い、単位制度の実質化にあたった。具体的には、「田園調布学園大学履修規程」に基づき「履修キャップ制」を適切に運用することにより、学生の事前・事後学修時間を確保した。あわせて、シラバスに授業形態、授業時間数に応じた事前・事後学修の内容及びその時間数を明示し、単位の実質化を図った。

一方、中途退学者に関する基礎データとして、前年度におけるGPAが1.2未満、修得単位数が30単位未満、授業出席率が平均40%未満のいずれかに該当する学生を「要支援強化対象学生」として抽出した。「要支援強化対象学生」は、全学部合わせて86人であった。この対象学生の指導等に際して、成績や出席に関する基礎データを集計のうえ、各学科へ提供し、中途退学者防止策となるようにした。

休講した授業の補講の設定に関して、平日の1～6限もしくは土曜日1、2限で、学生と教員の調整ができれば、補講ができるようにした。

・オンライン授業に関しては、オンライン授業（遠隔）受講に関する留意点の配信等を教学マネジメント検討会議、情報基盤センター運営委員会と連携し、円滑な運営に努めた。

・「でんでんぱん」による試験実施調査や成績報告等について、関連事項のマニュアル配信を実施し、成績報告に不備等が生じぬよう、注意喚起した。

なお、授業に関する学生からの意見の投書（学内に設置の投書箱への投函）は、本年度は計6件あり、内訳は「授業に関する内容」について5件、「でんでんぱん」の「授業Q&Aを見てください」が1件であった。学生からの授業に関する投書は、教務委員が確認し、必要に応じて当該科目担当教員へ報告し、適切な対応と意見に対する回答（コメント）を依頼した。

なお、学生の意見をくみ上げる仕組みとして「でんでんぱん」のQ&A機能等も継続して活用した。オフィスアワー時に寄せられた相談については、内容ごとに件数を集計し、その結果については、学部長はじめ、全教員に周知し学生指導に活用できるようにした。

・シラバス記載内容の確認では、令和7年度のカリキュラム改正に伴い、令和6年度以前入学者と令和7年度入学者を区別し、各カリキュラムに沿って確認作業を行った。確認作業においては、教務委員会、教職課程委員会、各学部長等が、チェック項目をもとに事前・事後学修の内容及び時間数の妥当性、DCU 学士力（基本力）、DCU 学士力（専門性）と当該科目との関係性等に注視し、役割分担の下で実施した。またシラバス運用の前には、教務委員会、教職課程委員会、FD・SD委員会、各学部長、学科長が協働で、内容の適切性

について確認・調整を行った。

教育情報の公表については、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、本学の教育研究活動等の状況として、例年どおり以下に掲げる情報についてホームページに公表した。1)三つのポリシー、2)教員組織、3)年齢層別専任教員数、4)在籍学生数、5)退学除籍者数、6)開設授業科目、7)授業科目のシラバス、8)学修成果に係る評価、9)卒業要件及び取得可能な学位

2. 令和 7 年度カリキュラム改正に伴い、必要に応じて関連部署と調整を行う

情報基盤センター運営委員会と教務委員会のメンバーによるワーキング・グループを立ち上げ、令和 7 年度から対面授業における一部遠隔授業実施の是非及びその授業運営について検証した。

令和 7 年度のカリキュラム改正にあたり、従来の履修要項を大幅に見直し、各関係部署と連携しながら、令和 7 年度入学生の履修要項を作成した。作成にあたり、教学マネジメント検討会議と連携し調整を行いながら、規約や内規等も含め、各学科専攻及び関係部署と協働しながら実施した。

令和 7 年度入学生カリキュラムの免許、資格に関する「でんでんばん」の卒業見込判定機能、資格取得見込判定機能の運用方法について、各学科専攻と連携しながら確認作業を行った。

3. 障害等により授業や試験で配慮を必要とする学生への学修支援体制の整備

要配慮学生へ授業や試験に関する合理的配慮を提供するため、学生が所属する学科・専攻のアドバイザー教員、保健・衛生委員会、障害学生支援室（サポートルーム）、学生生活・進路支援課、教学支援課と協働し、連携を図りながら学修支援を行った。

授業や試験に関する配慮にあたっては、関係部署による支援検討会議を経て、配慮依頼文書を作成した。配慮依頼文書の内容については、当該学生の確認を得たうえで、当該学生が履修する科目の担当者に対して、直接あるいは「でんでんばん」の Q&A の機能を使い、支援依頼を行った。

また、各学期開始前並びに期末試験前には、障害学生支援室（サポートルーム）を通じて要配慮学生へのモニタリングを行い、支援内容の見直しにあたった。

【事業評価】

1. 令和 6 年度授業の円滑な運営並びに実施をする

・各カリキュラムに応じた丁寧な履修指導と各ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいた適切な授業運営を行うことができた。教職課程再課程認定や各養成課程の教育内容の見直しによる免許や資格の取得についても、教務オリエンテーション、履修指導等を通じて細やかな指導を行うことができた。

・単位制度の実質化に向けて、教務オリエンテーションで学修時間や「履修キャップ制」について周知を図った。履修登録終了後は、学生の登録単位数を確認し、登録可能な上限単位数を超えた者に対しては、アドバイザーが再度履修指導を行い、履修計画の補正を指

導することで授業の事前・事後学修時間を適切に確保することができた。なお、各授業科目の事前・事後学修の内容及び時間数を全学的に確認している点は評価できる。

授業を行う学生数の適切な管理では、各種資格取得の養成課程に係る法令等に基づいた適切な学生数による授業運営を遵守し、教学マネジメント検討会議や各学部と連携のうえ、教育効果が上がるよう履修登録者数を想定し開設講座数の見直しを行ったことは評価できる。

補講の設定に関しては、平日の1～6限もしくは土曜日1、2限で、学生と教員の調整ができれば、補講ができるようにしたところ、特に問題なく実施できたことは評価できる。

- ・対面授業に相当する教育効果を有する授業が対面以外の方法で実施可能と判断した科目は、2023年度と同様にオンライン授業（遠隔）として開講した。オンライン授業（遠隔）の実施にあたっては、「でんでんぱん」の機能を活用することにより、学生・教員双方の利便性向上を図り、学生の学修環境を整備することができた。しかし、その授業運営において、授業曜日の18時には授業を受講できるよう設定することとなっているが、一部の教員で徹底されていないことが報告されたことから、対応策を設ける必要がある。

- ・「でんでんぱん」による試験実施調査や成績報告等について、関連事項のマニュアル配信し、成績報告に不備等が生じぬよう注意喚起したことで、学生に不利益が生じぬよう実施できたことは評価できる。

- ・シラバス記載内容の確認について、教務委員・教職課程委員のみならず、FD・SD委員、学部長や学科長とともに、役割分担の下でDCU学士力（基本力）、DCU学士力（専門性）と当該科目との関係性に注視した確認作業を行うことができた。

また、授業に関する学生からの投書について、教務委員会が集約し、関係する教員には必要に応じて授業改善に向けた提案や適切な対応を依頼し、投書に対する回答を確実に示すことができた。さらに、オフィスアワーの相談内容や対応事例を「2023年度学修支援実施報告書」として、全専任教員で共有することにより、学生指導に役立てることができた。

2. 令和7年度カリキュラム改正に伴い、必要に応じて関連部署と調整を行う

情報基盤センター運営委員会と教務委員会のメンバーによるワーキング・グループを立ち上げ、令和7年度から対面授業における一部遠隔授業実施の是非及びその授業運営について検証したが、制度上の問題から実施は見送られた。

令和7年度のカリキュラム改正にあたり、従来の履修要項を大幅に見直し、各関係部署と連携しながら、令和7年度入学生の履修要項を作成した。作成にあたり、教学マネジメント検討会議と連携し調整を行いながら、規約や内規等も含め、各学科専攻及び関係部署と協働しながら実施できたことは評価できる。

令和7年度入学生カリキュラムの免許、資格に関する「でんでんぱん」の卒業見込判定機能、資格取得見込判定機能の運用方法について、各学科専攻と連携しながら確認作業を行ったことは評価できる。

3. 障害等により授業や試験で配慮を必要とする学生への学修支援体制の整備

保健・衛生委員会、障害学生支援室（サポートルーム）、教学支援課、学生生活・進路支援課、各学科・専攻、アドバイザー教員、情報システム推進委員会との連携により、授業受

講・試験を受ける際の配慮について適宜モニタリングを行いながら、配慮を必要とする学生の学修の機会を提供できたことは評価できる。

【改善・向上方策】

1. 令和 6 年度授業の円滑な運営並びに実施をする

- ・令和 7 年度は、全学で令和 6 年度以前入学者カリキュラムに加え、令和 7 年度入学者のカリキュラムの運用が開始されることから、適用カリキュラムに応じた丁寧な履修指導と各ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいた適切な授業運営に努める。
- ・各カリキュラムの免許や資格の取得についても、教務オリエンテーション、履修指導等を通じて細やかな指導を行い、資格取得を希望する学生が適切に履修できるよう継続して授業運営の準備にあたる。

また、複雑化するカリキュラムや履修指導に対応するため、「でんでんばん」による履修登録方法の見直しを図り、学生がより利用しやすい環境を整える。

履修登録時における学生の履修登録単位数の精査については、履修計画の補正が必要な学生が毎年いるため、事前・事後学修時間を確保し、単位制度の実質化を進めるために、次年度も継続して行う。また、シラバスに記載の事前・事後学修の実施状況を確認することができる授業運営を科目担当者に継続して依頼する。

各種資格取得の養成課程に係る法令等で定められた履修者数を遵守するため、履修登録時に履修者数の確認を継続して行う。また、大学設置基準の見直しやカリキュラム改正により、新設科目の開設が更に増加することから、教学マネジメント検討会議や各学部と連携し、今後も在籍者数や再履修者数を踏まえながら、教育効果の向上に配慮しつつ、次年度の開講講座数や人数調整選択科目の上限について継続的に見直しを図る。

カリキュラム移行期による新規科目の開講等への学生の意見を把握するためにも、授業に関する学生からの投書についての対応には継続的に取り組む。なお、意見をくみ上げる仕組みとして、学内設置の投書箱に加え、「でんでんばん」Q&A 機能等もより一層活用し、即時対応に努める。

- ・遠隔授業の実施にあたっては、科目担当者に「オンライン授業の運営方針」の再確認を呼びかけ、開始時間の徹底を図り、学生の学修機会の保証を行う。

- ・期末試験の円滑な実施、不正行為防止等のため、期末試験前に各学科・専攻会議を通じて監督要領の精読並びに注意喚起を徹底する。なお、2021 年度に作成したマニュアルに基づき、教務委員待機当番制度を運用し、継続して円滑な試験実施にあたる。マニュアルは必要に応じて改定を行う。一方、試験監督補助者については、受験者数を考慮した配置を検討していく。

- ・シラバス記載内容の確認については、DCU 学士力（基本力）、DCU 学士力（専門性）と当該科目との関係性を注視し、適用カリキュラムに応じた確認作業を実施する。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、本学の教育研究活動等の状況をホームページに教育情報を公表する。今後も法改正に的確に対応し、情報公開事項の更新を適宜行う。

2. 令和 7 年度カリキュラム改正に伴い、必要に応じて関連部署と調整を行う

引き続き情報基盤センター運営委員会と今後も連携並びに協働しながら、よりよい遠隔授業の運営に努める。

令和 7 年度のカリキュラム改正にあたり、従来の履修要項を大幅に見直し、各関係部署と連携しながら、令和 7 年度入学生の履修要項を作成した。作成にあたり、教学マネジメント検討会議と連携し調整を行いながら、規約や内規等も含め、各学科専攻及び関係部署と協働しながら実施した。学生が利用しやすいよう、履修要項の仕様も含め、継続的に見直しを図る。

令和 7 年度入学生カリキュラムの免許、資格に関する「でんでんばん」の卒業見込判定機能、資格取得見込判定機能の運用方法については、今後も継続して検討していく。

3. 障害等により授業や試験で配慮を必要とする学生への学修支援体制の整備

試験時に配慮を必要とする学生数の増加や支援内容の多様化に対応しながら、継続的に保健・衛生委員会、障害学生支援室（サポートルーム）、学生生活・進路支援課、教学支援課、学部担当者と協働し、要配慮学生の様々なニーズに対応した合理的配慮を行うとともに、教職員に対して学修支援への理解を引き続き求めていく。

【次年度計画】

1. 令和 7 年度授業の円滑な運営並びに実施をする

- ・年間の授業運営（授業回数の確保）、試験実施に関する円滑な運営並びに実施をする。
- ・令和 6 年度以前のカリキュラムと令和 7 年度カリキュラムが同時進行するため、入学年度に応じた履修指導及び履修登録を計画する。また、対象学生が卒業要件を充足できるよう、アドバイザーを中心に適切な履修指導を行い、各学科・専攻、教学マネジメント検討会議とともに当該カリキュラムの運営にあたる。
- ・オンライン授業に関して、情報基盤センター運営委員会と連携し円滑な授業運営にあたる。
- ・「でんでんばん」による試験実施調査や成績報告等に合わせ、関連事項のマニュアル配信を実施する。
- ・シラバス記載内容の確認について、教務委員、教職課程委員のみならず、FD・SD 委員、学部長や学科長とともに、役割分担の下で DCU 学士力（基礎力）、DCU 学士力（専門性）と当該科目との関係性に注視した確認作業を行う。

2. 教育課程の体系性を明示する仕組みの構築に向けた検討

- ・学科・専攻による科目ナンバリングについて検討し、教学マネジメント検討会議と情報共有しながら立案する。

3. 障害等により授業や試験で配慮を必要とする学生への学修支援体制の整備

- ・保健・衛生委員会、障害学生支援室（サポートルーム）、関連部署と連携し、授業、試験で配慮を必要とする学生への支援を実施する。

学生委員会

報告者 長谷川 洋昭

【事業計画】

1. 学生課外活動の支援

- 1) 各種学生課外活動や学生企画行事には、学生の自治を尊重しつつ見守り支援を行う。
- 2) 学生自治活動に多くの学生が関わることができるよう広報の支援や啓発に努める。

2. 学生交流活動の推進

- 1) 「喫煙」「ながらスマホ」「公共交通機関の利用」等に対するマナー向上の啓発を実施する。
- 2) 委員会主催の交流プログラムを実施し、学生の視野を広げる機会を提供する。
- 3) アドバイザー、クラブ顧問等との学生交流を積極的に支援する。

3. 防災訓練の実施

学生会や部・サークルなど、学生たちの主体性が発揮できるような内容を検討する。

4. 「西村一郎奨学金」の選考

「西村一郎奨学金」の募集・選考を行う。選考時期は例年どおりとする。

5. 学生表彰

学生会や部・サークル他、学生の課外活動等を積極的に把握並びに評価し、学生表彰候補者選考を内規に従って行う。

【事業報告】

委員会としては毎月計画どおり会議を実施し、委員同士の連携と課題の共有を図ることができた。

1. 学生課外活動の支援

- 1) 「学生会執行部」「学生連絡会」については、担当委員を中心に、毎週ないし隔週に学生幹部との定期的会合を実施し、必要に応じて適切な助言・支援を行った。「DCU 祭実行委員会」についても委員会が必要な事項についてのサポートを行った。
- 2) 学生会を中心とした学生会執行部企画行事であるイベント（新入生歓迎会・サマーフェスティバル・ウインターフェスティバル等）も開催することができた。

2. 学生交流活動への支援

- 1) 「生活全般/マナー」については学生生活全般の見守りのため、担当教員を中心に、生活マナー問題の収集及び啓発活動を行った。喫煙に関しては喫煙習慣のある教職員にも教授会にて喫煙マナーの指導を要請し、協力を得ることができた。

- 2) 委員会主催の交流プログラムは、5 件(「ハリー・ポッターの体験型施設へ行こう!!」「新江ノ島水族館に行こう」「生花でクリスマスリースを作ろう!」「お正月飾りをつくろう!」「モネ睡蓮の世界にひたろう!」)を実施した。
- 3) 教職員に対し、教授会やメールにて生発表の場に積極的に足を運んでもらうよう依頼した。

3. 防災訓練の実施

令和6年11月18日昼休みに実施した。事前に教職員、学生それぞれに必要な情報を掲示し体制を整えた。また先立って、学生の映像研究サークルの撮影・編集協力による「みんなで守る学生生活」(防災減災動画)を、「でんでんぱん」に配信した。また学生会執行部やサバゲー(サバイバルゲーム)サークルの協力を得ながら消費期限が近い備蓄品の放出を行った。

4. 「西村一郎奨学金」の選考

選考を令和6年6月20日に委員会で行い、内規に従い17人を選出した。次年度は、募集要項に選考基準を明記することにした。

5. 学生表彰

学生委員会で情宣し広く推薦を募った結果、学長賞2人、課外活動賞1団体、学部長賞1人に関して、それぞれの活動が評価されて表彰された。

【事業評価】

1. 学生課外活動の支援

- 1) 「学生会執行部」、部・サークル代表者を中心とする「学生連絡会」「DCU 祭実行委員会」については委員会内で担当委員を配置し、学生の自治を尊重しつつ支援を行えたことは評価できる。担当委員は定期的に学生幹部と会合を実施し、必要があれば適切な助言を行ったことは評価できる。
- 2) 学生会を中心とした学生企画行事やDCU 祭などの学生自治活動に対し、委員会は担当委員を配置して学生の意思をくみ取りながら実施サポートに努めることができたことは評価できる。

2. 学生交流活動の推進

- 1) 「喫煙」「ながらスマホ」等に対する学生マナー向上キャンペーンを、見守りや「でんでんぱん」掲示などで実施した。喫煙習慣のある教職員からも喫煙マナーの指導を得ることができたことは評価できる。
- 2) 委員会主催の交流プログラムは、幅広い内容で実施出来たことは評価できる。
- 3) 部・サークル顧問と学生との信頼関係強化推進のために、学生会と意見交換を実施したことは評価できる。

3. 防災訓練の実施

令和6年11月20日昼休み、安心・安全な学生生活のために、関係各所と連携しながら防災訓練を企画並びに実施したことは評価できる。また学生会執行部やサバゲーサークルの協力を得ながら消費期限が近い備蓄品の放出を行ったことは、学生の主体性と意識を高めることにつながったと評価できる。

4. 「西村一郎奨学金」の選考

令和6年6月20日に選考を委員会で行い、内規に従い18人の候補者を選定した。経済的に困難な家庭の学生も増加しているため、ボーダー上の取捨選択が難しかった。

5. 学生表彰

学生委員会で情宣し広く教職員に推薦を募った結果、学長賞2人、課外活動賞1団体、学部長賞1人が、それぞれの活動を正當に評価し、表彰することができたといえる。

【改善・向上方策】

1. 学生課外活動の支援

- 1) 「学生会執行部」「学生連絡会」「DCU祭実行委員会」については委員会内で担当委員を配置し、学生の自治を尊重しつつ支援を行う。担当委員は定期的に学生幹部と会合を実施し、必要があれば適切な助言を行う。
- 2) 学生会を中心とした学生企画行事、部・サークル活動やDCU祭などの学生自治活動について委員会内で担当委員を配置し、学生の意思をくみ取りながらサポートに努める。執行部との話し合いを積極的に実施する。

2. 学生交流活動の推進

- 1) 喫煙マナーの向上にむけては喫煙習慣のある教職員の喫煙マナー指導への協力を継続して求めたい。
- 2) 委員会主催の学生交流プログラムは、学生の視野を広げるような内容を企画する。
- 3) 部・サークル顧問との意思疎通を積極的に図る機会を設ける。

3. 防災訓練の実施

学生会や部・サークルなど、学生の主体性が発揮できるような内容を検討する。

4. 「西村一郎奨学金」の選考

様々な状況の学生の支援に資する制度であるべく、引き続き状況把握に努める。

5. 学生表彰

教職員が積極的に評価できるようにするため、学生の活動に関心が高まるよう「活動報告」等に努める。

【次年度計画】

1. 学生課外活動の支援

- 1) 各種学生課外活動や学生企画行事には、学生の自治を尊重しつつ見守り支援を行う。
- 2) 学生自治活動に多くの学生が関わるができるよう広報の支援や啓発に努める。

2. 学生交流活動の推進

- 1) 「喫煙」「ながらスマホ」「公共交通機関の利用」等に対するマナー向上の啓発を実施する。
- 2) 委員会主催の交流プログラムを実施し、学生の視野を広げる機会を提供する。
- 3) アドバイザー、クラブ顧問等との学生交流を積極的に支援する。

3. 防災訓練の実施

学生会や部・サークルなど、学生たちの主体性が発揮できるような内容を検討する。

4. 「西村一郎奨学金」の選考

「西村一郎奨学金」の募集・選考を行う。選考時期は例年どおりとする。

5. 学生表彰

学生会や部・サークル他、学生の課外活動等を積極的に把握並びに評価し、学生表彰候補者選考を内規に従って行う。

入試委員会

報告者 小平 隆雄

【事業計画】

1. 新課程入試となる 2025 年度入学者選抜の適正な実施

- 1) 各選抜の募集要項、入学者選抜ガイドラインの更新
- 2) 4 タイプの総合型選抜（探究型、活動型、オープンキャンパス参加型、パフォーマンス型）の周知と円滑な実施
- 3) 学校推薦型選抜・指定校推薦型の対象者の拡大（評定平均値、依頼先の見直し）
- 4) 一般選抜・個別試験型における新課程に対応した入試問題の作成（作成依頼先の検討）
- 5) 一般選抜・個別試験型における英語外部検定の活用開始
- 6) 新たに実施又は対象を変更する、調布学園卒業生子女等選抜、外国人留学生入学者選抜、3 年次編入学選抜指定校推薦の周知と円滑な実施

2. 社会情勢や受験生のニーズに応じた新たな募集方法等の検討

- 1) 地方入試の導入
- 2) 児童養護施設等出身者、外国にルーツのある方、障害のある方、不登校経験者等を対象とする募集
- 3) 効果的な学費減免、入学検定料減額の検討
- 4) 外部有識者を招いての勉強会

3. 大学入学共通テストの実施・運営

- 1) 昭和音楽大学・聖マリアンナ医科大学との 3 大学共同実施による円滑な運営
- 2) 新課程入試に伴う監督業務等の変更への対応

4. 広報委員会との連携強化

- 1) 学校推薦型選抜・指定校推薦型の拡大、高校の統合等による重点校の見直し
- 2) 高校教員対象説明会での協力、実施方法の検討
- 3) オープンキャンパスでの連携（総合型選抜オープンキャンパス参加型の導入、対策講座、個別説明等）

【事業報告】

1. 新課程入試となる 2025 年度入学者選抜の適正な実施

新学習指導要領（新課程）に基づく 2025 年度入学者選抜では、総合型選抜を探究型、活動型、オープンキャンパス参加型、パフォーマンス型の 4 タイプの構成にするなど、従前から大きく変更する部分があるため、学内外において正確な理解を周知させること、試験の実施や合否判定を適正に実施することを重点目標として取り組んだ。

2025 年度入学者選抜の日程、構成は下記のとおり。

	試験日		総合型	学校推薦型	一般	その他
①	9 月 19 日	木	探究Ⅰ・活動Ⅰ・オープンキャンパス参加・パフォーマンスⅠ【一次試験】			
②	10 月 20 日	日	探究Ⅰ・活動Ⅰ・オープンキャンパス参加・パフォーマンスⅠ【二次試験（希望者）】 探究Ⅱ・活動Ⅱ			調布学園子女等選抜
③	11 月 21 日	木		指定校・公募Ⅰ		
④	11 月 24 日	日	探究Ⅲ・活動Ⅲ			3 年次編入指定校、3 年次編入Ⅰ、3 年次編入(社会人)Ⅰ、社会人Ⅰ
⑤	12 月 22 日	日	探究Ⅳ・活動Ⅳ・オープンキャンパス参加Ⅱ・パフォーマンスⅡ	指定校Ⅱ・公募Ⅱ		3 年次編入Ⅱ、3 年次編入(社会人)Ⅱ、社会人Ⅱ
⑥	1 月 18 日 19 日	土 日			共通テスト(実施)	
⑦	1 月 26 日	日				外国人留学生
⑧	2 月 1 日	土	探究Ⅴ・活動Ⅴ		A 日程	
⑨	2 月 13 日	木	探究Ⅵ・活動Ⅵ		B 日程 共通テストⅠ(判定)	
⑩	3 月 1 日	土	探究Ⅶ・活動Ⅶ		共通テストⅡ(判定)	
⑪	3 月 10 日	月			全学統一	
⑫	3 月 24 日	月	入試予備日 = 実施せず			

受験状況を鑑み、⑤において指定校Ⅱ期及びオープンキャンパス参加型Ⅱ期を当初の予定から追加して実施した。また、⑫の入試予備日は、追加の入試は実施しないこととし、体調不良者の振替日として設定したが、該当者が生じなかったため実施することはなかった。

以下、計画に定めた項目ごとの事業報告を述べる。

1) 各選抜の募集要項、入学者選抜ガイドラインの更新

募集要項については、順次更新作業に取り掛かり、「総合型選抜」及び「学校推薦型選抜指定校型」は 6 月、「学校推薦型選抜公募型」は 7 月、「調布学園子女等選抜」、「3 年次編入学選抜指定校推薦」及び「3 年次編入学選抜・3 年次編入学選抜（社会人）・社会人選抜」は 9 月、「一般選抜」は 11 月、「外国人留学生入学者選抜」は 12 月に公開した。

各選抜の実施における進行手順や評価基準を定める入学者選抜ガイドラインについては、最も大きく変更することになった総合型選抜から更新作業に取り掛かり、それを8月下旬までにまとめ、9月の総合型選抜試験日までに専任教員に対して個別に配付した。その他の選抜については、選抜方法の変更などに従って適宜修正を行い、学校推薦型選抜については10月の教授会で教員に配付し、ガイドラインを使用する機会や人員が限られるその他の選抜については、事前配付をせずに、試験日当日に担当者に配付することにした。

2) 4タイプの総合型選抜（探究型、活動型、オープンキャンパス参加型、パフォーマンス型）の周知と円滑な実施

4タイプそれぞれの選抜方法や特徴を掲載した「入試ガイド」を4月に刊行した。この「入試ガイド」を活用して、オープンキャンパスの入試対策講座や、高校教員対象入学説明会において、詳細や受験に向けて必要な準備について説明を行った。学内の教員に対しても、教授会などの場を活用して実施方法や評価基準について複数回説明を行った。

総合型選抜の出願者数の結果は以下のとおりになった。

	探究	活動	OC 参加	パフォーマンス	合計
社会	5	6	20	—	31
介護	2	0	9	—	11
共生	1	1	13	—	15
子ども	2	4	25	7	38
心理	9	6	27	—	42
合計	19	17	94	7	137

3) 学校推薦型選抜・指定校推薦型の対象者の拡大（評定平均値、依頼先の見直し）

各学科・専攻に指定校型の対象者拡大についての検討を依頼した。その結果として、これまでの入学実績などから依頼先や枠数の追加を行い、評定平均値については各学科・専攻の判断により下げるか維持することになった。なお、事業計画を作成する時点では学校推薦型選抜は「指定校推薦型」及び「公募制推薦型」という名称であったが、その後に「指定校型」及び「公募型」という名称に変更している。また、募集要項等において「評定平均値」は「学習成績の状況」という表現に変更している。

学校推薦型選抜の出願者数の結果は以下のとおりになった。

	指定校	公募	合計
社会	39	3	42
介護	11	0	11
共生	23	1	24
子ども	44	1	45
心理	24	5	29
合計	141	10	151

4) 一般選抜・個別試験型における新課程に対応した入試問題の作成（作成依頼先の検討）

一般選抜・個別試験型（A 日程・B 日程）の国語及び英語について、新課程の出題範囲（科目）を明示して本学教員に問題作成を依頼した。また、英語については、英語外部試験を併用する方式であるため、その基準に合わせた問題作成を依頼した。

作成依頼先については、検討した結果、本年度は前年度と同じ方に依頼することにし、次年度以降の依頼先については結論が出せなかった。

5) 一般選抜・個別試験型における英語外部検定の活用開始

2025 年度入学者選抜から、一般選抜・個別試験型（A 日程・B 日程）の英語に英語外部試験を併用する方式を採用している。外部試験を利用して受験する場合は、そのスコアに応じて個別試験の点数に換算する方式である。その換算する得点（みなし得点）については、実用英語技能検定（英検）における準 2 級で 70 点、2 級で 80 点、準 1 級以上で 100 点とすることを前年度のうちに決定しており、「入試ガイド」にそれを明記している。一般選抜の募集要項には、他の検定試験（TEAP、TOEFL、IELTS、TOEIC、GTEC、ケンブリッジ英語検定）を含めたみなし得点の基準、外部試験のスコアを証明するために必要な提出資料について明記した。

実際の試験において英語外部試験を活用した出願者（他の選抜で合格済みの学費減免チャレンジ入試出願者を含む）は A 日程 7 人、B 日程 3 人で、使用した外部試験は全て英検であった。

6) 新たに実施又は対象を変更する、調布学園卒業生子女等選抜、外国人留学生入学者選抜、3 年次編入学選抜指定校推薦の周知と円滑な実施

それぞれ 1) で述べたとおりに募集要項を作成し公開した。なお、「調布学園卒業生子女等選抜」は事業計画を作成した時点での名称であり、その後に卒業生のみならず在学生の子、孫、兄弟姉妹など二親等以内の者も対象者に加えたため、「調布学園子女等選抜」に名称を変更している。外国人留学生入学者選抜については、入試・広報課員が近隣の日本語学校に訪問するなどして周知を図った。3 年次編入学選抜指定校推薦については、本学に編入学実績のある短期大学や専門学校を指定校として編入学者の推薦を求めるものであり、書類送付や入試・広報課員による訪問により依頼を行った。

結果として、調布学園子女等選抜は 2 人、3 年次編入学選抜指定校推薦は 1 人の出願があったが、外国人留学生入学者選抜については出願がなかった。

以上の取組を行い、2025 年度入学者選抜を実施した結果、入学者は下記のとおりとなった。介護福祉専攻と共生社会学科及び人間福祉学部として入学定員を充足することができなかったが、全学としての入学定員は充足することができた。

※下段は前年度の結果

※推薦、総合は、学費減免チャレンジ合格者を一般選抜に移行する前のもの

学科・専攻	推薦	総合	一般(個別)	一般(共テ)	その他	合計	充足率(%)
社会福祉	42	31	5	3	0	81	101.3
定員 80 名	37	31	4	0	0	72	90.0
介護福祉	11	11	0	0	0	22	73.3
定員 30 名	17	3	1	0	0	21	70.0
共生社会	24	15	3	1	0	43	86.0

定員 50 名	25	18	0	0	0	43	86.0
人間福祉学部計	77	57	8	4	0	146	91.3
定員 160 名	79	52	5	0	0	136	85.0
子ども未来	45	37	1	1	0	84	105.0
定員 80 名	34	16	3	0	0	53	66.3
心理	29	33	6	1	1	70	116.7
定員 60 名	34	17	7	0	0	58	96.7
合計	151	127	15	6	1	300	100.0
定員 300 名	147	84	15	0	0	247	82.3

3 年次編入

	3 年次編入
社会福祉	5
共生社会	0
心理	1

2. 社会情勢や受験生のニーズに応じた新たな募集方法等の検討

1) 地方入試の導入

地方入試の導入については十分に検討できなかった。

2) 児童養護施設等出身者、外国にルーツのある方、障害のある方、不登校経験者等を対象とする募集

1)と同様に、これらについても十分に検討できなかった。

3) 効果的な学費減免、入学検定料減額の検討

調布学園子女等選抜及び外国人留学生入学者選抜について、入学金の免除を設けた。また、9 月実施の総合型選抜において入学金 10 万円割引を行った。さらに、9 月実施の総合型選抜における学費減免チャレンジ入試制度については、前年度までは「特待生型」という独立した選抜方法だったのに対して、本年度からは 4 タイプの総合型選抜の全てにおいて二次試験としてチャレンジできる方式に変更した。この二次試験（小論文）の受験者は 87 人という結果になり、前年度の 45 人から大幅な増加となった。

4) 外部有識者を招いての勉強会

外部有識者を招いての勉強会は実施しなかった。

3. 大学入学共通テストの実施・運営

1) 昭和音楽大学・聖マリアンナ医科大学との 3 大学共同実施による円滑な運営

本年度から聖マリアンナ医科大学が加わって 3 大学共同実施となった。6 月、11 月に 3 大学合同の打合せを関係教職員で行った。監督者等を対象とする説明会については、第 1 回を 12 月 12 日（木）17 時～18 時に Zoom によるオンラインで、第 2 回を 1 月 16 日（木）17 時～19 時に昭和音楽大学で開催した。第 1 回は本学、第 2 回は昭和音楽大学が進行担当となった。第 2 回においてはリスニングに関するビデオ視聴や試験室ごとのシミュレーションも行った。加えて、本学は、12 月 22 日（日）の入試

後に、監督者向けのビデオ視聴を行った。

1月18日（土）、19日（日）の2日間にわたって、教員24人（試験実施本部担当を除く）と職員27人が本学から参加した。聖マリアンナ医科大学は初めての参加となるため、各試験室や連絡要員に関して、本学又は昭和音楽大学と組み合わせる形で担当者の配置を行った。実施・運営に当たって大きなトラブルなどはなく終了した。

2) 新課程入試に伴う監督業務等の変更への対応

監督者等を対象とする説明会において、新課程入試における変更点や、旧課程受験生への経過措置を実施することによる注意点を強調して説明した。結果として、新課程入試に伴う混乱やトラブルは生じなかった。

4. 広報委員会との連携強化

1) 学校推薦型選抜・指定校推薦型の拡大、高校の統合等による重点校の見直し

1-3)で述べたとおり各学科・専攻において指定校の拡大を図った。その結果に応じて、広報委員会と調整のうえ、重点校の見直しを行った。

2) 高校教員対象説明会での協力、実施方法の検討

第1回は5月21日（火）に行い17校、第2回は5月30日（木）に行い25校の来校があった。このほか、出席できないが説明希望：2校、当日欠席で資料送付のみ希望：1校であった。

入試委員会からは「2024年度入試結果及び2025年度入試について」を説明した。総合型選抜において新たにオープンキャンパス参加型及びパフォーマンス型を創設したこと、探究型において高校の「総合的な探究の時間」の学修成果を活用できるようにしたこと、9月実施総合型選抜の全てのタイプが対象となる学費減免チャレンジ入試制度及び入学金割引制度を実施することを強調して説明した。その後は、個別相談での対応を行った。

3) オープンキャンパスでの連携（総合型選抜オープンキャンパス参加型の導入、対策講座、個別説明等）

(1) 総合型選抜オープンキャンパス参加型の導入

総合型選抜オープンキャンパス参加型は、オープンキャンパスで対象となる体験授業を受講し、体験授業参加レポートを提出することで出願が可能になる方式である。そのために必要となる体験授業を、広報委員会及び各学科・専攻の協力により、7月21日、8月4日、8月17日、8月24日の日程で各回5つの授業を設定することができた。広報委員会と連携してスケジュール調整を行い、各体験授業開始の際には、入試委員又は代理の教員が入試との関連性や出願までの流れについて説明を行った。

(2) 入試対策講座

以下のとおりに実施した。2回目以降は、参加者に過去の講座資料を自由に持ち帰れるようにした。

日程	タイトル	担当
4月21日	各選抜の特徴について ～自分に合った入試を選ぼう～	小平

5月19日	新しい総合型選抜について	染谷
6月9日	すべての入試に必要です！志望理由書の書き方について	松本
6月22日	総合型選抜のプレゼンテーションについて	寺沢
7月21日	総合型選抜〈オープンキャンパス参加型スタート講座！〉	島田
8月4日	総合型選抜 ～対策まとめ～	三政
	学校推薦型選抜 ～面接・口頭試問対策～	小泉
8月27日	総合型選抜 ～対策まとめ～	三政
	学校推薦型 ～口頭試問対策～	小泉
9月1日	小論文セミナー（総合型選抜二次試験対策）	染谷
12月10日	学費減免チャレンジ入試直前対策（国語・英語）	寫田先生・嵯峨野先生（両者とも非常勤講師）

※9月1日は、オープンキャンパス外において追加して実施した。

(3) 大学ホームページにおける動画配信「5分で分かるシリーズ」

- ①「志望理由書・自己PRのポイント」【松本】
- ②「発表（プレゼンテーション）のポイント」【松本】
- ③「面接のポイント」【三政】
- ④「オープンキャンパス参加型入試のポイント」【島田・小平】

7月に配信を開始した。

(4) 個別相談

7月以降のオープンキャンパスでは各学部「なんでも相談コーナー」の教室において、入試委員が主となって「入試対策個別相談」を行った。総合型選抜の過去の受験生の発表資料を見てもらうなど、受験準備のサポートを行った。

【事業評価】

1. 新課程入試となる2025年度入学者選抜の適正な実施

1) 各選抜の募集要項、入学者選抜ガイドラインの更新

募集要項については、内容に関しては適正に作成できたが、選抜方法などを従前から大きく変更したため、誤りのないように慎重に改編していった結果、編入学選抜、一般選抜、外国人留学生入学者選抜など、公開が9月以降になったものがあり、当初の目標よりも公開の時期が遅れたものがあった。ガイドラインについても同様で、特に4タイプになった総合型選抜に関して、総合型選抜全体として整合性のある形でまとめるのに時間がかかり、教員に提供できる時期が当初の目標よりも遅れた。

2) 4タイプの総合型選抜（探究型、活動型、オープンキャンパス参加型、パフォーマンス型）の周知と円滑な実施

新たな方式で実施することになったオープンキャンパス参加型については、体験授業の受け方、出願までの流れ、出願時の提出書類、試験日当日の発表内容、評価基準などについて、高校生などの受験希望者のみならず、教員においても当初は正確な理解

が得られていない状況があったが、入試対策講座にわかりやすい図解説明資料を加えるなどして、繰り返し説明していくことで徐々に理解が得られるようになった。また、子ども教育学科のみが実施する形で創設したパフォーマンス型は、試験当日に歌やダンス、楽器の演奏、絵やイラスト、読み聞かせなどのパフォーマンスを発表するものであるが、どのようなものがパフォーマンスの範囲に含まれるのか、どのように発表し、どのように評価するのかという点を明確化して伝えることが課題となっていたが、子ども教育学科内で共通理解を図ったうえで、関心を持った受験希望者に対して丁寧な個別相談を行っていくことで出願者を得ることができた。

結果として、総合型選抜の出願者の合計は 137 人となり、前年度の総合型選抜出願者 89 人から 48 人の増加となった。内訳は、探究型 19 人、活動型 17 人、オープンキャンパス参加型 94 人、パフォーマンス型 7 人であった。オープンキャンパス参加型が十分に理解されたといえる。子ども教育学科で実施したパフォーマンス型については、探究型 2 人と活動型 4 人の出願者合計数よりも多い結果となり、子ども教育学科希望者のニーズに合致した入試が実施できたといえる。

3) 学校推薦型選抜・指定校推薦型の対象者の拡大（評定平均値、依頼先の見直し）

各学科・専攻において、評定平均値（学修成績の状況）を再検討し、依頼先や枠数を拡大したうえで募集を行った。結果として、指定校型は 141 人の出願が得られ、前年度の 138 人から微増となった。9 月の総合型選抜、特にオープンキャンパス参加型の出願者が大きく増加したことの影響で学校推薦型選抜の出願者が減少するのではないかとこの予測もあったが、今回そのようにはならなかった。

4) 一般選抜・個別試験型における新課程に対応した入試問題の作成（作成依頼先の検討）

試験の実施、採点においてミスは生じておらず、また事後においても受験生からミスの指摘を受けることはなかった。

次年度以降の入試問題の作成依頼先については、本学教員が担っていくか外部委託をするかなどの検討を行ったが結論は出せなかった。

5) 一般選抜・個別試験型における英語外部検定の活用開始

一般選抜・個別試験型の出願者 A 日程 61 人と B 日程 15 人、合計 76 人のうち、英語外部検定を活用したのは 10 人であり、13.2%の利用にとどまった。

6) 新たに実施又は対象を変更する、調布学園卒業生子女等選抜、外国人留学生入学者選抜、3 年次編入学選抜指定校推薦の周知と円滑な実施

調布学園子女等選抜については本年度から対象範囲を広げた結果、2 人の出願があり、一定の効果はあったと考えられるが、本選抜について周知が進んでいるとまではいえない。外国人留学生入学者選抜については出願者が得られなかった。募集活動に十分な時間と労力を割けず、日本語学校などとの連携・協議について具体的に進展しなかった。3 年次編入学選抜指定校推薦については 1 人の出願が得られた。本選抜の導入を契機として、指定校先の学校から編入学に関する提携を求める声をいただくなど、関係構築につなげることができた。

2. 社会情勢や受験生のニーズに応じた新たな募集方法等の検討

1) 地方入試の導入

大きく変更した総合型選抜など、2025 年度入学者選抜を円滑、適正に実施することを優先したため、十分に検討できなかった。

2) 児童養護施設等出身者、外国にルーツのある方、障害のある方、不登校経験者等を対象とする募集

1)と同様の理由で、十分に検討できなかった。

3) 効果的な学費減免、入学検定料減額の検討

調布学園子女等選抜及び外国人留学生入学者選抜について入学金の免除を設けたが、周知を十分にできず、出願者の拡大につなげることができなかった。

9 月実施の総合型選抜における入学金 10 万円免除と、9 月実施の総合型選抜における学費減免チャレンジ入試制度の対象を拡大したことに関して、9 月出願者が前年度の 78 人から 115 人へと大幅に増加しており、十分な効果があったといえる。

4) 外部有識者を招いての勉強会

入試改革の動向が一段落しており、また、受験生や他大学の動向などについては入試・広報課員が各所から得た情報を委員会で共有していたので特に勉強会の必要性がなかった。

3. 大学入学共通テストの実施・運営

1) 昭和音楽大学・聖マリアンナ医科大学との 3 大学共同実施による円滑な運営

3 大学の担当教職員が協議を重ね、密に連携することで円滑な実施並びに運営ができた。また、教員（監督者等）と事務職員の配置人数については、3 大学で公平な分担を行った。本学内の役割分担に関しては、必要人数が前年度から減少することになった。ただし、受験生の別試験室対応などに備える複数の待機教員のほとんどが、結果として役割のないまま終了まで待機することになり負担をかけた。

2) 新課程入試に伴う監督業務等の変更への対応

新課程による変更、旧課程に対する経過措置に対して、説明会で注意喚起を行うとともに、監督者等が真摯に業務を行ったことで、誤解や混乱なく実施できた。

4. 広報委員会との連携強化

1) 学校推薦型選抜・指定校推薦型の拡大、高校の統合等による重点校の見直し

多数の教職員で分担して高校への訪問や連絡を行ったが、入試委員会としてその効果の検証などを行うことはできなかった。

2) 高校教員対象説明会での協力、実施方法の検討

説明会の実施方法に関して、入試委員会として新たな工夫などを検討並びに提案でなかった。入試に関する説明に対しては、オープンキャンパス参加型についてなど、出席いただいた高校教員の方々の様子から関心の高さはうかがえた。

2 回の出席者数の合計は前年度 42 校に対して今回も 42 校で変わらず、また、説明終了後の個別相談の席に着く方は少数であり、個別的なコミュニケーションの機会は多く作れなかった。

3) オープンキャンパスでの連携（総合型選抜オープンキャンパス参加型の導入、対策

講座、個別説明等)

総合型選抜オープンキャンパス参加型に関する体験授業については予定したとおりに実施することができた。入試対策講座については、毎回概ね席を埋めるほどの出席が得られた。入試対策個別相談に関しては、各学部の「なんでも相談コーナー」の教室内に配置したこともあり、入試に特化した相談に対応するよりも、総合的な相談・対応を行っている参加者・教員からの入試に関する問い合わせに対してその都度説明のサポートを行うことが多かった。

【改善・向上方策】

1. 新課程入試となる 2025 年度入学者選抜の適正な実施

1) 各選抜の募集要項、入学者選抜ガイドラインの更新

各選抜の募集要項について、公開の時期を早める。具体的には、総合型選抜及び学校推薦型選抜については 5 月中に、その他の選抜については 7 月中までに公開する。ただし、協議が進められている状況にある川崎市教育委員会との連携に係る新たな方策を導入する場合などは、その進捗に合わせて慎重に対応する。

入学者選抜ガイドラインについては、作成済みのものについては必要に応じて修正するにとどめるが、川崎市教育委員会との連携に係る新たな方策を導入する場合など、新たに作成が必要なものが生じればすみやかに取り組む。

2) 4 タイプの総合型選抜（探究型、活動型、オープンキャンパス参加型、パフォーマンス型）の周知と円滑な実施

オープンキャンパス参加型については、体験授業の実施回数を 6 回とし、6 月から 8 月のオープンキャンパスにおいて実施することが広報委員会と協議のうえで決定しているので、それを円滑に実施する。パフォーマンス型については、スポーツに関するものなどパフォーマンスの範囲を拡大していくことが子ども教育学科からあがっているため、入試対策講座などをとおしてその周知を行う。

3) 学校推薦型選抜・指定校推薦型の対象者の拡大（評定平均値、依頼先の見直し）

指定校の評定平均値（学修成績の状況）については本年度の決定から変更する必要はないと考えられるが、依頼先については、入学実績などを考慮して改めて検討するよう各学科・専攻に依頼する。

4) 一般選抜・個別試験型における新課程に対応した入試問題の作成（作成依頼先の検討）

一般選抜・個別試験型における国語・英語の試験問題の作成に関して、これまで本学教員に継続して依頼をしてきたが、今後も試験問題の作成を安定して行うことができるように、後任となる教員の選定あるいは外部委託することについて検討し合意を得る。

5) 一般選抜・個別試験型における英語外部検定の活用開始

活用方法や得点換算の基準について変更する必要は生じていない。活用する受験生が少ないことが課題なので、オープンキャンパスにおける入試対策講座やその他広報活動をとおして、高校 1、2 年生の段階から英語外部試験を受け、本学受験に活用して

もらうよう働きかける。また、学費減免チャレンジ入試としても活用できることの周知を行う。

6) 新たに実施又は対象を変更する、調布学園卒業生子女等選抜、外国人留学生入学者選抜、3年次編入学選抜指定校推薦の周知と円滑な実施

調布学園子女等選抜については、対象者の範囲や入学金免除をオープンキャンパスにおける入試対策講座やその他広報活動をとおして周知する。外国人留学生入学者選抜については、入学希望者が得られるよう引き続き日本語学校などとの連携並びに協議を進めていく。また、外国人留学生の受け入れ体制を充実することが入学希望者を得るために必要なことであるので、その実現のために学内の関係委員会・部署に働きかける。3年次編入学選抜指定校推薦については、指定校先の在学生在が本学及び本制度を理解してもらえよう指定校先との連携を図る。

2. 社会情勢や受験生のニーズに応じた新たな募集方法等の検討

1) 地方入試の導入

現状においては、志願者の拡大に向けて効果的な対象地域や実施方法について把握並びに検討できていない。地方の状況やニーズを把握せずに実行することはリスクが大きいため、情報収集を進めたうえで、当面において実施するべきかどうかの判断をする。一方で、地方に入試会場を設定する方式ではなく、オンライン方式のほうがコスト面を含めて効果的であるとも考えられるので、その実施方法などを検討し、必要に応じて今後導入できるよう準備を進める。

2) 児童養護施設等出身者、外国にルーツのある方、障害のある方、不登校経験者等を対象とする募集

上記に例示している方々を含めた多様な受験生を対象とした募集について、引き続き入試委員会としても検討を行うが、求められていることが新たな入学者選抜制度を設定することではなく、経済的支援、住居支援、学修や学生生活に対する支援などであることも考えられるので、各学科・専攻、委員会・会議体と連携して総合的な協議を進める。

3) 効果的な学費減免、入学検定料減額の検討

2025年度入学者選抜において導入した入学金の免除・減額及び学費減免チャレンジ入試制度については継続して実施する。このうち学費減免チャレンジ入試制度については、9月の総合型選抜の対象範囲を拡大したことで、受験生が大きく増加することになった。これを踏まえて、この他に同制度を実施している一般選抜・個別試験型A日程、一般選抜・大学入学共通テスト利用型I期を含めて、より効果的かつ公正な選定基準を定める必要がある。

4) 外部有識者を招いての勉強会

新課程入試が2025年度入学者選抜において実施されたことで入試改革が一段落したところである。現状において外部有識者を招いての勉強会を実施する必要は生じていない。しかし、2025年2月21日に中央教育審議会が「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）」を取りまとめたところであり、これからの入試に関して新たな指針や方策が示されることも考えられるため、このような

動向を注視し、必要に応じて入試委員会において情報共有や学習会を行う。

3. 大学入学共通テストの実施・運営

1) 昭和音楽大学・聖マリアンナ医科大学との3大学共同実施による円滑な運営

次年度も引き続き3大学で密に連携し、円滑な実施並びに運営を行う。次年度は、旧課程受験生に対する経過措置がなくなるため、必要となる監督者等の要員が減少することが予想される。本学内の役割分担に関しては、これまでよりも負担を軽減できる割り振りを実現する。

2) 新課程入試に伴う監督業務等の変更への対応

次年度は新課程入試が2年目となり、旧課程受験生に対する経過措置も実施しないため、本年度よりも誤解や混乱は生じにくいと考えられるが、引き続き監督業務等が適正に遂行されるように丁寧な説明を行う。

4. 広報委員会との連携強化

1) 学校推薦型選抜・指定校推薦型の拡大、高校の統合等による重点校の見直し

学校推薦型選抜の指定校の拡大等による重点校の見直しを広報委員会と連携して行う。その際には、各担当教職員から高校側の意見や対応の様子を聴き取り、それをもとに対象校の再検討を行うとともに、より効果的な関係構築方法などについて提案する。

2) 高校教員対象説明会での協力、実施方法の検討

次年度は高校教員対象入学説明会の回数を1回追加し全3回開催することが決定している。それぞれにおいて入試に関する説明を丁寧に行うとともに、参加高校教員との個別的な相談や関係形成につなげる。

3) オープンキャンパスでの連携（総合型選抜オープンキャンパス参加型の導入、対策講座、個別説明等）

1.-2)で述べたとおり、次年度は総合型選抜オープンキャンパス参加型における体験授業の実施回数を6回に増加することが決定している。これを円滑に実施できるように広報委員会と連携する。入試対策講座や個別説明については、引き続き入試委員会が対応していく。

【次年度計画】

1. 2026年度入学者選抜試験の適正な実施

- 1) 各入学試験の募集要項及び入学者選抜ガイドラインの更新を進める。
- 2) 総合型入学試験の受験者拡大に向けた取組と円滑な実施を図る（川崎市教育委員会との連携に係るものを含む）。
- 3) 学校推薦型及び指定校型入学試験の対象者の調整を推進する（依頼先の見直し等）。
- 4) 一般入学試験等における入試問題の作成体制を検討する。

2. 社会情勢や受験生のニーズに応じた新たな募集方法等の検討

- 1) 地方入学試験やオンライン入学試験の導入
- 2) 多様な受験生を対象とする募集（児童養護施設等出身者、外国人留学生、外国にルーツのある方、障害のある方等）
- 3) 効果的な学費減免及び入学検定料減額

3. 大学入学共通テストの実施・運営

昭和音楽大学及び聖マリアンナ医科大学との3大学共同により円滑な運営を図る。

4. 広報委員会との連携強化

- 1) 学校推薦型及び指定校型入学試験の調整や高校の統合等による重点校の見直しを推進する。
- 2) 高校教員対象説明会の充実を図る。
- 3) オープンキャンパスの充実に向けて、広報委員会と協働する。

【事業計画】

1. 入学者確保対策

- 1) オープンキャンパスの実施内容・運営方法等の抜本的な見直し
- 2) 高等学校との連携強化への具体的な取組
- 3) 神奈川県、川崎市等の教育委員会との連携
- 4) コンサルタントと協力した広報戦略の推進

2. 広報内容の再検討・学内共有

- 1) 大学本体、各学部・学科・専攻の立ち位置の再確認
- 2) 訴求ポイント再構築と学内共有

3. 広報ツールの見直し

- 1) 大学ホームページ
- 2) 効果測定が可能な Web 広告の充実
- 3) 大学案内その他広報媒体
- 4) 大学ホームページ全面リニューアルに向けた検討

4. 入試委員会との連携強化

【事業報告】

1. 入学者確保対策

- 1) オープンキャンパスの実施内容・運営方法等の抜本的な見直し

令和6年度は、オープンキャンパスの参加者の満足度と本学への関心を高めることを目的として、運営方法やプログラム構成の見直しを行った。参加者の学内滞在時間の延長及び個別相談の利用者数の増加を図るため、動線設計やプログラムの順序に工夫を凝らし、参加者が自然な流れで個別相談や特別プログラムに移行できるような構成とした。新たに導入された「オープンキャンパス参加型総合選抜」に合わせて、本入試制度の魅力を訴求する説明会及び本入試に対応する体験型授業を7、8月のオープンキャンパスにて実施した。体験授業は入試に関わる選抜活動の一部であることから、高校生のみを対象とし、保護者の入室を制限した。一方で、保護者に対しては別会場にて保護者説明会を実施し、本学の教育方針や進路支援体制等について理解を深めていただく機会を設けた。また、大学の魅力を効果的に伝えるため、外部コンサルタントと協議を重ね、新たな全体説明会用スライドを作成した。スライドでは「難関資格に強い」「就職に強い」「サポートに強い」という三つの強みを明確に提示し、受験生・保護者にとってわかりやすく印象に残る構成とした。

さらに、特別プログラムとして、令和7年度開設の子ども教育学部に関しては、学部の魅

力を広く伝えることを目的に、特別企画や学部別説明会等を新たに実施した。加えて、卒業生や外部団体を招いたシンポジウム形式のイベント、福祉機器メーカーとの連携による展示会など、外部と連携した特別プログラムも展開し、本学の魅力を体感できる機会の創出に努めた。

2) 高等学校との連携強化への具体的な取組

高等学校との関係構築を一層強化することを目的に、本学教員一人につき一校（副学長及び学部長は三校）を担当する重点校制度を継続し、各教員が同一校に対して複数回接触することで、継続的に信頼性の高い関係性の構築に努めた。また、高校教員対象説明会においては、担当教員と高校教員との顔合わせの機会を設け、情報交換を促進したほか、参加校の卒業生である本学在學生と高校教員との面談を実施し、在學生が大学での学修内容や学生生活について報告する場を提供することで、高校と本学とのつながりをより実感してもらえる取組を行った。

3) 神奈川県、川崎市等の教育委員会との連携

川崎市子ども未来局及び川崎市社会福祉協議会の協力を得て、オープンキャンパスの特別企画として、福祉・保育・心理分野の現場で活躍する職員を招いた講演イベントを実施した。また、「なんでも相談コーナー」では、市職員が常駐し、市の学修資金貸付制度に関する説明ブースを設置し、参加者への具体的な情報提供を行った。さらに、川崎市経済労働局の協力のもと、川崎市より認定を受けている福祉機器メーカーを招き、福祉機器の展示会をオープンキャンパスの特別企画として開催した。また、新たに設置される子ども教育学部に関連して、川崎市教育委員会との間で連携協定を締結した。その調印式の様子は、テレビや新聞などの各種メディアにおいて広く報道された。

4) コンサルタントと協力した広報戦略の推進

毎月、外部コンサルタントとの定例打合せを実施し、本学の広報戦略全般について協議を重ねた。コンサルタントからの提案をもとに、ランディングページの作成や、Instagram など SNS の運用強化、広報用動画の撮影、全体説明会で使用するスライド資料の刷新等を実施した。加えて、オープンキャンパスに参加する学生スタッフのモチベーション向上とスキル強化を目的に、交流会やスキルアップ講座も新たに実施し、広報活動全体の質的向上を図った。

2. 広報内容の再検討・学内共有

1) 大学本体、各学部・学科・専攻の立ち位置の再確認

各学科の学科長に対してヒアリングを実施し、各学科の教育内容や特色、強み、そして高校生に訴求すべきポイントについて情報を収集した。収集した情報は、ランディングページの制作や、高校教員対象説明会、オープンキャンパス全体説明会におけるスライド作成の基礎資料として活用した。また、令和 7 年度に新設予定の子ども教育学部に関しては、既存の子ども未来学部とのカリキュラム上の相違点を明確に整理し、高校生に対してわかりやすく伝えるための広報活動を展開した。

2) 訴求ポイント再構築と学内共有

外部コンサルタントと定期的に協議を重ね、本学の強みを改めて整理するとともに、現代の高校生が大学に求めるニーズや関心を分析し、訴求ポイントの見直しを行った。年

間を通して実施されたオープンキャンパスについては、関係者による振り返りのブレインストーミングを行い、得られた意見をもとに次年度のプログラム構成を再構築した。さらに、学部ごとの特色をより明確に伝えることを目的として、3学部それぞれが主体となって学部別説明会を企画並びに実施し、それに伴い各学部で独自にスライド資料を作成した。

3.広報ツールの見直し

1)大学ホームページ

前年度に作成した大学全体及び子ども教育学部のランディングページに加え、本年度は人間福祉学部及び心理学科のランディングページを新たに制作した。これにより、3学部3学科2専攻の情報を、それぞれのランディングページに集約し、大学ホームページ内に分散していた情報を整理・統一することで、高校生にとって視認性の高い、わかりやすい情報提供を実現した。

2)効果測定が可能な Web 広告の充実

検索キーワードに連動して表示されるリスティング広告を活用し、YouTube や Instagram 等の SNS 上で本学の情報を効果的に発信した。また、大学公式 LINE ページを通じて、登録者に向けた直接的な情報提供を行うことにより、高校生へのアプローチを強化した。

3)大学案内その他広報媒体

令和 8 年度版大学案内においては、従来のデザインを大幅に刷新するとともに、「数値で見る DCU」という新たな企画ページを加えることで、本学の教育力・実績・学生支援等の強みを視覚的かつ定量的に伝える工夫を行った。また、新設される子ども教育学部や新たなオープンキャンパス参加型総合選抜に関する情報を掲載した小冊子を作成し、本学の新たな取組について積極的に広報活動を行った。

4)大学ホームページ全面リニューアルに向けた検討

令和 9 年度に予定されている新学部開設に向けて、大学ホームページ全体のリニューアルを視野に入れたワーキング・グループを組織し、会議を開催した。今後は、新たな広報戦略に対応したデザインと構成への刷新を進め、令和 9 年度の公開をめざす方針とした。

4.入試委員会との連携強化

入試委員会の委員長と情報交換を行いながら業務を遂行した。オープンキャンパスの入試対策講座の日程や重点校・担当教員の選定、入試ガイドの内容について入試委員会と協議のうえ決定した。

【事業評価】

1.入学者確保対策

1)オープンキャンパスの実施内容・運営方法等の抜本的な見直し

参加者の動線設計やタイムスケジュールの最適化など、オープンキャンパス全体にわたる抜本的な見直しを行った結果、通年の参加者数は延べ 1,550 人となり、令和 5 年度の

1,456 人から 94 人の増加となった。また、個別相談への参加者も 717 人となり、前年の 516 人から 201 人増加するなど、改善の効果が数字として表れた。特に、高校生の移動を最小限に抑えるスケジュール構成や教室配置の工夫が、特別プログラム及び個別相談への参加率向上に寄与し、学内での滞留時間の増加にもつながった。加えて、新たに導入された「オープンキャンパス参加型総合選抜」への関心が高く、入試説明会や対応する体験型授業にも多くの参加が見られた。さらに、新設予定の子ども教育学部に関しては、学部説明会や教育・保育に関する特別企画を実施し、本学の新たな学びの魅力を訴求した結果、オープンキャンパス参加者アンケートにおいても、同学部の志望者数の増加が確認された。

2) 高等学校との連携強化への具体的な取組

高校教員対象説明会には 2 日間で 43 校の教員が参加した。参加高校の卒業生に呼びかけ、教員との対面による報告の場を設けたことで、高校教員からは「卒業生の成長が見られて安心した」「自校の生徒を安心して送り出せる」といった肯定的な声が寄せられた。また、科学技術学園高等学校などとの連携により、複数回の出前授業を実施したほか、本学オープンキャンパス内においても高校生が体験的に学べる企画を提供するなど、継続的な関係性の深化を図ることができた。

3) 神奈川県、川崎市等の教育委員会との連携

川崎市こども未来局及び川崎市社会福祉協議会の協力を得て実施したオープンキャンパス企画では、本学卒業生として福祉・保育・心理分野で活躍している現職者が登壇し、実際の現場での経験を語る機会を提供した。参加高校生からは、現場のリアルな声を聞ける貴重な機会であったとの好評を得た。また、川崎市経済労働局の協力による福祉機器展示では、多数の企業が参加し、多様な福祉機器を展示した。内容としては非常に有意義な企画であったが、運営スタッフからは、外部団体との調整負担が大きく、訴求効果に対する作業負担のバランスについて課題があるとの意見もあった。

4) コンサルタントと協力した広報戦略の推進

外部コンサルタントとの定期的な協議を通じて、オープンキャンパスにおける全体説明スライドの改善や、大学案内・ランディングページのレイアウトの見直しなど、広報活動全体の質的向上に寄与する取組を効果的に実施することができた。一方で、コンサルタントとの契約が 2 年目に入ったこともあり、新たな提案がやや減少傾向にあり、定例ミーティングの内容が形式化・マンネリ化しているとの指摘も一部から寄せられた。

2. 広報内容の再検討・学内共有

1) 大学本体、各学部・学科・専攻の立ち位置の再確認

各学科教員へのヒアリングを通じて、学科ごとの教育内容や特色、強みを再確認し、それらをもとにランディングページや大学案内等の広報資料を作成した。特に、新設予定の子ども教育学部については、既存の子ども未来学部との違いを明確にし、高校生にもわかりやすく伝える工夫を行った。

2) 訴求ポイント再構築と学内共有

全体説明会の中で各学科の情報が十分に伝わっていないとの指摘を受け、学部別説明会を新たに実施した。各学部が主体となって学びの特色や魅力を再確認並びに整理し、それ

ぞれの視点で作成したスライド資料を用いて高校生に効果的な情報提供を行った。これにより、教職員の広報に対する意識向上にもつながった。

3. 広報ツールの見直し

1) 大学ホームページ

令和6年度は、大学ホームページを活用した情報発信を強化し、積極的な広報活動を展開した。トップページの「NEWS」項目では、教員の研究活動や著書の紹介、報道掲載記事など計69件を掲載し、学外への情報発信力を高めた。また、学科・専攻ごとのトピックスとして119件の記事を掲載し、学内の教育・研究・学生活動の魅力をわかりやすく伝えるコンテンツを充実させた。

2) 効果測定が可能な Web 広告の充実

学生スタッフが主体的に運営する Instagram アカウントでは、年間を通じて55件の投稿を行い、オープンキャンパスの魅力を写真や動画で効果的に発信した。さらに、公式 YouTube チャンネルにおける再生状況は、オープンキャンパス紹介動画が約6.2万回、子ども教育学部紹介動画が2,800回、大学コンセプト動画が7,500回再生されるなど、動画を活用した広報の有効性が一定程度確認された。

3) 大学案内その他広報媒体

令和6年度は、新設される子ども教育学部及びオープンキャンパス参加型総合型選抜に関する小冊子を作成し、高校生や保護者に向けた積極的な広報を展開した。その結果、子ども教育学部及び総合型選抜における受験者数が増加し、広報活動が一定の成果を上げたとして評価される。

4) 大学ホームページ全面リニューアルに向けた検討

大学ホームページの全面リニューアルについては、令和9年7月までの公開をめざす方針が定まり、基本的な方向性やスケジュールの目安を共有することができた。一方で、リニューアル後の具体的な機能やコンテンツ構成に関する検討は次年度以降の課題として残されており、今後更に詳細な設計と学内調整が求められる。

4. 入試委員会との連携強化

両委員会の委員長が定期的に意見交換を行い、両委員会が効果的な連携を行っていたと評価している。

【改善・向上方策】

1. 入学者確保対策

1) オープンキャンパスの実施内容・運営方法等の抜本的な見直し

各種対策によりオープンキャンパス参加者数及び個別相談件数の増加が見られた一方で、毎回異なる企画を用意することによる教職員の負担増が課題となっている。そこで令和7年度は、同一内容の特別企画を複数回実施する形式や、外部団体との連携による企画の頻度を抑えることにより、運営負担の軽減を図る。また、オープンキャンパス参加型総合選抜と連動したプログラムがオープンキャンパス参加者や受験者数の増加に寄与してい

と考えられることから、これに対応する体験授業や入試対策講座の回数を増やし積極的に広報活動に活用する。新たな取組としては、社会福祉法人や企業との連携による「学習支援金制度」の創設に加え、外国人受験生の獲得を視野に入れた広報戦略の検討を進める。

2) 高等学校との連携強化への具体的な取組

本年度と同様、各教員に重点校を割り当て、大学と高校との継続的な関係性の構築に努める。令和7年度は、高校教員対象説明会において卒業生との交流会を積極的に告知し、参加促進を図るとともに、指定校推薦入試の詳細情報や卒業生の就職実績といった、説明会参加者限定の情報提供を強化することで、より多くの高校教員の参加を促す広報活動を展開する。

3) 神奈川県、川崎市等の教育委員会との連携

本年度と同様、今後も引き続き、神奈川県及び川崎市との連携を強化し、公立高校への出前授業や進学ガイダンスの実施回数を増やすよう働きかけを行っていく。また、川崎市教育委員会との連携では、小学校教員養成に向けた具体的な取組を構築し、その効果を高校生に向けてわかりやすく訴求できる形で発信する予定である。

4) コンサルタントと協力した広報戦略の推進

コンサルタントの助言に基づくこれまでの広報戦略は一定の成果を上げたが、新規性のある提案が減少している現状を踏まえ、令和6年度をもって契約を終了する方針とした。

2. 広報内容の再検討・学内共有

1) 大学本体、各学部・学科・専攻の立ち位置の再確認

受験生確保に課題を抱える共生社会学科及び介護福祉専攻については、他学科と比較した特色や優位性を明確に整理し、高校生にとってわかりやすく伝わる広報資料を作成する。学内関係者と連携し、効果的な訴求ポイントの発信を行うことで、志願者数の回復をめざす。

2) 訴求ポイント再構築と学内共有

学部説明会で使用する資料は、他学部教員からの意見も参考にしながら継続的にブラッシュアップを図り、各学部の特色や魅力を的確に表現した訴求力の高い資料作成を推進する。また、説明会の運営にあたっては、特定の教員への過度な負担が生じないよう複数の教員が同内容を担当できる体制を整備し、安定的な運用をめざす。

3. 広報ツールの見直し

1) 大学ホームページ

大学ホームページについては、全面リニューアルを見据えている段階であることから、大規模な改修は行わず、費用対効果の高い項目に限定して必要な修正を実施していく予定である。また、令和6年度以上に、大学全体及び各学部・専攻からの「お知らせ」や、Instagram等のSNS投稿を連携させながら、日常的かつ継続的な情報発信を強化していく。

2) 効果測定が可能なWeb広告の充実

ホームページのアクセス数自体には大きな変化は見られないが、YouTube 動画の再生数は高い数値を維持しており、動画コンテンツによる広報の効果が確認されている。現在の高校生世代においては、従来の Web ページよりも、Instagram や TikTok などの短尺動画による情報取得が主流であることを踏まえ、本学としても今後、これらの SNS を活用した広報戦略の導入・展開を積極的に検討していく。

3)大学案内その他広報媒体

次年度の大学案内については、大幅なデザイン変更は行わず、小規模な内容改訂を行う予定である。学部説明会等で使用した資料を活用し、本学の教育内容や学びの特色をより効果的に伝えられるよう情報の整理と追加を行い、訴求効果の高い広報媒体として整備する。

4)大学ホームページ全面リニューアルに向けた検討

大学ホームページの全面リニューアルに向けては、今後、具体的な設計・開発作業を本格化させる予定である。他大学の事例や最新の Web トレンドを参考にしつつ、SNS との連携による動的で直感的な操作性を備えた、新たなホームページの構築をめざす。

4.入試委員会との連携強化

くみ従来通り、委員長同士の連携を続け、必要であれば、入試委員会に広報委員長が出席するなどの対応を行う。

【次年度計画】

1.入学者確保対策

- 1)オープンキャンパスの実施内容・運営方法等の抜本的な見直し
- 2)高等学校との連携強化への具体的な取組
- 3)神奈川県、川崎市等の教育委員会との連携の強化
- 4)外国人留学生確保に向けた広報活動の検討
- 5)施設・園・企業との連携による入学者確保に関する検討

2.広報内容の再検討・学内共有

- 1)大学本体、各学部・学科・専攻のブランド化の検討
- 2)各学部・学科・専攻の訴求ポイント再構築と学内共有

3.広報ツールの見直し

- 1)大学ホームページ
- 2)効果測定が可能な Web 広告の充実
- 3)大学案内その他広報媒体
- 4)大学ホームページ全面リニューアルに向けた検討

4.入試委員会との連携強化

【事業計画】**1. 授業公開の実施**

授業公開は、前期、後期各一回実施する。公開対象とする授業はオンライン授業、学内での対面授業など、授業形態を問わず実習を除いた全ての授業を参観の対象とする。

2. 学生による授業アンケートの実施

授業アンケートは、全授業科目を対象に前期、後期各一回実施する。アンケート結果は全教員にフィードバックし、各自の授業改善に役立てる。

本年度より同一科目を複数教員が担当している科目において自由記述の分離すること、授業終了時期が通常と異なる科目についてもアンケート実施対象とすることを検討する。

3. SA の実施

引き続き、非常勤担当科目も含む SA の募集を行う。前・後期授業終了後、SA を利用した教員と SA に対しアンケート調査等を実施し、SA 制度の改善を図る。今年度より SA 実施要綱を改訂し、SA 活動を SA 学生に対する教育的意味をもつものとして位置づける。また、謝金を最低賃金相当に引き上げることを検討する。

4. FD 研修会、SD 研修会等の実施

引き続き、自主企画による FD 研修会の募集、実施を行う。FD・SD 委員会主導の FD 研修会も任意参加の形で年に 1 回継続して実施する。教員 1 人につき、自主企画による研修会又は FD・SD 委員会主導の研修会に年度内に 1 回以上参加することを義務とする。SD 研修会(教員も参加)は従来どおり年に 1 回行う。

5. シラバスチェックの実施

教務委員会と連携し、シラバスチェックを行う。

【事業報告】**1. 授業公開の実施**

年間で計 19 人の教員が授業公開を対面にて実施することができ、また 2 人を除く教員が 1 回以上授業を参観することができた。公開時期についても、前期 10 人・後期 9 人と、均等に計画並びに実施することができた。参観者に事後の提出を依頼しているコメント・フィードバックシートについては 54 人のうち 51 人から、またそのシートの内容を踏まえ公開者に事後の提出を依頼している研修実施報告書については 18 人のうち 17 人より回収することができた。

2. 学生による授業アンケートの実施

WEB 形式による授業アンケートを前期と後期に実施した。前期、後期ともに、学生及び科目担当者に「でんでんぱん」、一斉メール、教授会等の会議の場で、実施に関わるアナウンスを複数回行い、適切な実施と回答率の向上を図った。実施後、授業アンケート結果を、科目担当者に学期内に返却した。

3. SA の実施

前年度に続き、専任及び非常勤の教員が担当する授業のうち、基本的には 80 人以上の学生が履修する予定のものを対象としつつ、それに加えて 80 人未満の授業科目で特別に SA による補助業務を必要とする事情のある科目について募集を行った。本年度の SA 配属は、10 科目（6 人の教員、12 講座）で、7 人の学生が SA として勤務した。

前年度と同様に、SA 募集を前期と後期の 2 回実施した。前期では前期科目 4 科目 4 講座、後期科目 5 科目 5 講座、通年科目 1 科目 3 講座の配属希望があった。後期の追加募集において 1 科目 1 講座から配属希望があった。前期の学生募集においては 1 科目 1 講座について学生の配属ができず、1 科目 2 講座では通年科目であったが前期又は後期のみの学生配属となった。後期の学生募集では通年科目で前期のみの配属となっていた講座を含めて 2 科目 2 講座で募集を行ったが、いずれも学生を配属することができた。配属希望のあったものの、学生を配属できなかったのは後期科目の 1 科目 1 講座、通年科目で後期のみの配属となった科目が 1 科目 1 講座であった。前年度に比べて配属希望のあった科目に対して多くの SA 学生を配置することができた。

SA 学生の業務の質や態度、直前の連絡による欠席について、一人の授業担当教員からアンケートにおいて問題提起があった。また、後期科目で既に前期の内に SA 学生の説明会が行われている場合は学生、教員間で打合せのうえで後期の業務を開始してもらうこととしていたが、そのことが学生、教員双方に認識されておらず、後期業務の開始が遅れるという事例があった。また、学生、教員間で休講連絡について認識のすれ違いがあり、SA 学生から教学支援課に問合せが入る事例があった。

4. FD・SD 研修会等の実施

委員会企画 FD 研修、あるいは自主企画 FD 研修のいずれか 1 回以上参加することを教員に課した。委員会企画 FD 研修として、11 月 14 日に村井祐一教授による『退学防止プロジェクトによる「退学防止マニュアル」の活用に向けて』を実施した。自主企画 FD 研修については公募し、申請のあった 4 件全ての研修が FD 研修として適切であると委員会によって承認され実施された。テーマは、「各教員の授業における教育内容、教育方法の工夫や葛藤の共有」、「国際学会とは？国際学会の活動内容について理解を深め、今後の研究活動に活かす」、「生成系 AI およびプロンプトに関する研修」、「子どもの権利に関する研究会」であった。SD 研修は 8 月 22 日に「第 4 期 評価システムについて」と題し、公益財団法人日本高等教育評価機構評価研究部 小林澄子氏を講師とし研修を行った。なお、都合により委員会企画 FD 研修又は自主企画 FD 研修のいずれにも参加していない教員に対しては委員会企画 FD 研修の録画を、SD 研修会に参加していない教職員に対しては SD 研修の録画を視聴する機会を設定した。

5. シラバスチェックの実施

令和6年度カリキュラム及び時間割が令和5年度と同一であったことから、令和5年度は変更申請のあったシラバスのみシラバス執筆、シラバスチェックの対象となった。令和7年度は新カリキュラムへの移行が開始されることから、令和6年度は全ての科目がシラバス執筆、シラバスチェックの対象となった。教務委員会の要請に基づき、「アクティブラーニング」と「フィードバック」欄に関する記載内容のチェックを行った。

【事業評価】

1. 授業公開の実施

評価できる点は、主に3点である。第一に、前年度に引き続き、全ての公開授業を対面にて実施することができたこと。第二に、前年度に引き続き、参観者によるコメント・フィードバックシートとそれに対する公開者からの返信を通して、相互の授業改善に向けての意見交換がなされたこと。第三に、前年度の反省を生かし、まず後期に極端に偏重していた公開時期の課題については、公開者に前後期いずれかのみでなく「前後期でも構わない」希望を募ることにより、前後期で均等な公開授業数となるよう調整することができた。結果的には参観忘れ等があっても、その後に公開予定の授業との調整により対面で参観することができた。

一方で、次年度に向けた課題としては、大きく3点挙げられる。まず、参観あるいは公開後の提出物の回収に関する課題である。公開者に提出を依頼している研修実施報告書も然ることながら、その前提となる参観者に提出を依頼しているコメント・フィードバックシートの回収率を100%に近づける必要がある。次いで、それら提出物の回収において、コメント・フィードバックシートの回収が遅れることで、研修実施報告書の回収が遅れるため、期限内の回収を促す取組が必要である。

最後に、上記2点に関連して、コメント・フィードバックシートの回収が遅れてしまい、対象教員に対して提出を促す際に、実は当該の教員が授業の参観自体を行っていなかったというケースが2件判明した。参観予定の授業に参観ができなかった場合には公開担当の教員に加え、FD・SD委員会に報告をお願いしたい旨を教授会において委員長から伝えていたが、今後はこうした手続について、より確実に周知徹底していく必要がある。

2. 学生による授業アンケートの実施

学生によるWEBでの授業アンケートは、前後期とも順調に行われ、常勤及び非常勤の科目担当者に結果が配付された。授業アンケート科目数は、前期は教員1人で担当している科目が245科目、2人で担当している科目が5科目、回答率は前者が60.0%、後者が66.4%であった。後期は、教員1人で担当している科目が400科目、2人で担当している科目が6科目、3人で担当している科目が1科目、回答率は1人で担当している科目が58.3%、2人で担当している科目が49.3%、3人で担当している科目が35.6%であった。前期の教員2人で担当している科目の回答率が高く、また前期の教員1人で担当している科目と、後期の教員2人で担当している科目の回答率は例年よりも若干低かった。後期の回答率は例年よりも低く、特に3人で担当している科目（1科目）の低さが際立っている。授業アンケートの回答率向上について、実施する科目担当者や回答する学生への周知を引き続き行っていくことが必要な状況である。実施後の授業アンケートの学生への開示を、前年にならい履修指導の期間に合わせて行う。

3. SAの実施

SAの配属を希望する科目数、SA勤務希望学生の人数ともに前年度を上回った。詳細な因果関係までは不明だが、本年度からSAの謝金を1コマあたり1500円へと引き上げたことが希望学生の増加に寄与した可能性が考えられる。謝金の引き上げについてはSAを引き受けてくれた学生に報いるために少しでも最低賃金に近い額を支給することを趣旨としたものであり、必要な措置であったといえる。

SA活用状況アンケートでは、回答のあった教員5人の中の内、全員がSAを利用した感想として4段階中上位二つの選択肢である「大変役に立った」又は「まずまず役に立った」と回答していた。そのため、全体的な満足度は高い傾向にあるといえる。ただし、学生の業務の質や態度、直前の連絡による欠席について、自由記述欄に指摘があったことから、学生の質について課題は残されているといえる。また、後期業務の開始のあり方や休講の連絡等について、授業担当教員とSA学生との間に認識の違いが生まれるケースもあり、双方に対する説明をより丁寧に行っていく必要がある。

SA学生に対するアンケートでは、2通の回答が学生から提出された。出欠確認、資料配付、コメントシート等の回収を業務として行い、「SAを担当して自分のメリットになったか」の質問に対しては4段階中上位二つの選択肢である「大いにそう思う」、「ある程度そう思う」と回答していた。授業内容への興味や、教育補助業務をやってみたかったということがSAへの動機となっており、自由記述欄では「見えないところでの先生方の努力が見え、ありがたみを改めて感じた」との回答があった。こうした回答にSA学生の教育活動への意欲が強く示されているといえる。一方、「出席を取る際、学生から“面倒くさい”と強くあたられて怖かった」との回答もあった。担当教員によるフォローをお願いする必要があるケースといえる。

4. FD・SD研修会等の実施

委員会企画FD研修については教員のみならず、職員の自主的な参加も多くみられた。教員の参加は44人、職員の参加は17人であった。退学防止という本学にとって重要なテーマに関わる報告であったため参加者の関心が高く、質疑応答においては企画の実施時間枠には収まらないほどの質問などが寄せられ有意義な議論が展開された。

自主企画FD研修は4件実施された。委員会企画FD研修の当日参加・事後の動画視聴、又は自主企画FD研修に参加するという方法で、全教員の1回以上のFD研修への参加を求めた。自主企画FD研修は、実施件数としては前年度と同じ4件であったが、より小規模でも自主性が高く独自性の高い内容を扱ったものがあった。徐々に自主企画FD研修会が学内に定着してきた様子が見えてきた。

SD研修は4期認証評価システムについてという時宜にかなったテーマであったこともあり、教職員から多くの質問が提出され、有意義な議論が展開された。

5. シラバスチェックの実施

シラバス内「アクティブラーニング」と「フィードバック」欄の記載内容のチェックについては適切に行われ、必要な修正も施された。令和6年度は令和5年度とは違い、全ての科目がチェック対象シラバスとなった。そのため、チェックを行う委員の負担は前年度と比較して増加した。

【改善・向上方策】

1. 授業公開の実施

まずは、本年度有効だった新たな取組のうち、「前後期でも構わない」希望を募ることによる前後期均等な公開授業数の調整、また FD・SD 委員が公開した 1 講座を録画しておくことによる参観を失念した教員への対応等を継続していくこととする。

そして、本年度の反省を踏まえ、コメント・フィードバックシート及び研修実施報告書の回収率増加に向けては、コメント・フィードバックシートの趣旨について教授会等で再度周知・説明を行うこと、メールにて効果的なタイミングでリマインドを図ること、各学科委員から未提出者への直接の促し等により達成していきたい。また、参観予定の授業への参観が何らかの事情で叶わなかった場合の授業公開者及び FD・SD 委員への連絡の手続について、メール等でより確実に周知徹底する。また、公開授業の一つを映像に記録しておくなど、参観ができなかった教員がいることが判明した際に、授業映像を視聴することで参観の代替手段とするための方策についても講じていく。

そのほか、8 月に授業公開に関する課題及び改善策について委員である教員間で共有並びに協議した結果、より授業改善に向けた効果的な授業公開事業となるよう、また研修報告書及びコメント・フィードバックシートの作成上の負担軽減を図ることができるよう、全てが自由記述欄となっている現行のフォーマットを改編し、次年度から採用することとする。具体的には、コメント・フィードバックシートには、授業そのものへの感想について記述する欄と、受講している学生の様子について記述する欄を分けて設け、研修報告者にはその公開する授業に選んだ理由についての記述欄を設ける等した。

2. 学生による授業アンケートの実施

授業アンケートの回答率は全体として近年横ばいであったが、本年度は特に後期を中心に回答率の低下がみられた。個別の科目によって回答率に相当程度の差があると思われることから、科目担当者及び学生に対するリマインドを強化していく。本年度から、教員 2 人以上による担当科目の自由記述の回答欄のみ、学生が担当教員ごとに回答できないアンケート設計になっていることを改善し、それぞれの教員ごとに回答できるようにした。また、前後期の授業アンケート実施期間外に開講されている科目についても、授業アンケートを実施できるような検討を進めた。その成果として、次年度からは、実習科目、履修登録者数が 1 人のみである科目、卒業研究以外、授業期間中に実施されない科目以外は、授業アンケートの実施対象科目とできる調整と準備を整えることができた。

3. SA の実施

SA 担当学生の業務の質については個々の学生の器量や判断力に委ねられる部分があり、コントロールすることは難しい。ただし、正当な理由のない欠席が続くなど、SA 担当学生の問題行動が続く場合には授業担当教員から FD・SD 委員会の SA 業務担当者に連絡できるようにする。SA 業務担当者は当該学生のアドバイザー教員に相談のうえで必要な指導等がなされるようにする。問題行為が改善しない場合、SA 業務の任を解くなどの対応を検討する。

SA 担当学生と授業担当教員の間で情報共有等が上手くいかなかったケースについては、SA 学生に対する業務説明を従来から行っている説明会の場でより丁寧に行うとともに、FD・SD 委員会の SA 業務担当者から授業担当教員に諸注意事項を連絡することで対応する。

4. FD・SD 研修会等の実施

委員会企画 FD 研修や SD 研修については、教職員の教育活動・研究活動・学校事務処理などについて、幅広くその能力を組織的かつ自発的に高めていくために、本学が解決すべき課題を抽出し、具体的にテーマを設定し研修を行っていく。

自主企画 FD 研修については、研修の必要性を前提として、研修がより身近なものとなり研究力や教育力の一層の向上に寄与できるよう、その意図を周知し公募していく。

4. シラバスチェックの実施

引き続き、教務委員会等との協働作業がより円滑に進むよう緊密に連絡をとりながら、作業を行っていく。

【次年度計画】

1. 授業公開の実施

授業公開は、前期、後期各 1 回実施する。公開対象とする授業は、オンライン授業及び学内での対面授業など、授業形態を問わず実習を除いた全ての授業を参観の対象とする。

2. 学生による授業アンケートの実施

授業アンケートは、全授業科目を対象に前期、後期各 1 回実施する。アンケート結果は全教員にフィードバックし、各自の授業改善に役立てる。また、令和 7 年度より授業終了時期が通常と異なる科目についてもアンケート実施の対象とする。

3. SA の実施

非常勤講師が担当する科目については、令和 6 年度に引き続き SA の募集対象とする。また、前・後期授業終了後に SA を利用した教員と SA に対してアンケート調査等を実施し、SA 制度の改善を図る。

4. FD 研修会、SD 研修会等の実施

自主企画による FD 研修会の募集・実施を行う。また、FD・SD 委員会主催の FD 研修会は任意参加の形で年に 1 回継続して実施する。なお、教員 1 人につき、自主企画による研修会又は FD・SD 委員会主導の研修会に年度内に 1 回以上参加することを義務とする。また、日本高等教育評価機構の評価基準の変更に伴い、TA を行う大学院生及び実習巡回を行う職員等については、自主企画による FD 研修会や FD・SD 委員会主催の FD 研修会に参加可能とすることを検討する。SD 研修会(教員も参加)は従来どおり年に 1 回行う。

5. シラバスチェックの実施

教務委員会と連携し、シラバスチェックを行う。

【事業計画】

1. 学生の進路希望・進路内定状況の把握

適切な進路指導を行うため全学年に進路調査を実施する。また、進路内定状況を各学科・専攻とも連携しながら把握する。

これらの結果を大学内で随時共有し、進路等に関わる学生支援に活用する。

2. 進路ガイダンス及び進路イベントの実施・検討

各学年、学部に適した進路ガイダンス及び進路イベントを実施する。年間を通じて効果的なガイダンスとイベントのあり方を検討する。

3. 学生への具体的な進路指導

学生に就職相談、模擬面接、履歴書添削等の個別指導を行う。

4. 就職関連情報の発信

求人票や合同説明会及びインターンシップ等の就職関連情報を学生に提供する。さらに、卒業生にも求人検索 NAVI の利用方法を案内する。

5. 試験対策講座・資格取得講習の実施、資格取得の支援

① 公務員試験対策講座

外部委託による対策講座を開講する。

② 介護職員初任者研修講座

外部委託による講座を開講する（提携校にて受講）。

③ 進路に繋がる資格取得の支援

【事業報告】

1. 学生の進路希望・進路内定状況の把握

年度初めに、進路調査を全学部の学生に実施した。把握した内容をまとめ、進路支援に役立てるために全学部学科専攻で共有した。年度の終わりに向けて、進路内定状況の把握を行った。

2. 進路ガイダンス及び進路イベントの実施・検討

以下のガイダンス及びイベントを実施した。

1) 未来への予習～卒業後の自分について考えよう～

（開催日：令和6年4月22日、対象：全学部3年、参加人数：71人）

2) 未来への予習～大学生活の過ごし方～

(開催日：令和 6 年 4 月 25 日、対象：全学部 1、2 年、参加人数：13 人)

3) インターンシップガイダンス

(開催日：令和 6 年 5 月 27 日、28 日、対象：全学部 2、3 年、参加人数：24 人)

4) 就活スタートガイダンス

(開催日：令和 6 年 10 月 7 日、8 日、対象：全学部 3 年、参加人数：38 人)

5) 自己分析と履歴書対策講座

(開催日：令和 6 年 11 月 12 日、対象：全学部 3 年、参加人数：13 人)

6) 最新 AI を活用した自分らしさ発見講座

(開催日：令和 6 年 11 月 26 日、対象：全学部 1、2 年、参加人数：6 人)

7) 福祉・児童施設合同説明会

(開催日：令和 6 年 11 月 28 日、対象：全学部 3、4 年、参加人数：11 人)

8) 面接対策講座

(開催日：令和 6 年 12 月 2 日、3 日、対象：全学部 3、4 年、参加人数：7 人)

9) 春休みの過ごし方講座

(開催日：令和 7 年 1 月 7 日、対象：全学部 1、2 年、参加人数：2 人)

10) 春休みの過ごし方講座

(開催日：令和 7 年 1 月 9 日、対象：全学部 3 年、参加人数：17 人)

11) 就活リ・スタート講座&100 社求人紹介フェア

(開催日：令和 7 年 2 月 7 日、対象：全学部 4 年、参加人数：1 人)

上記の実施とともに、進路ガイダンス及び進路イベントについて、各学年・学部、進路内定状況等に合わせた実施のあり方や、学生が参加しやすい設定や参加人数を増やすための案内方法について、進路支援課と委員長・副委員長が検討した。具体的には、授業の時間割や曜日を勘案してイベント日程を計画する、でんでんばんの進路ガイダンス・イベントに関わる学生掲示を委員間でも共有して教員や学生への声掛けに役立てる、参加予定人数に応じて各委員から学科専攻の教員に追加声掛け依頼を行う等の改善を図ることとし、これらの方法を委員会でも共有して、実際に都度対応した。

3. 学生への具体的な進路指導

学生に求人票管理システム「求人検索 NAVI」の活用を促すとともに、採用試験に向けた面接指導、履歴書及びエントリーシート作成指導等の個別指導を実施した。

各学科の進路指導委員と学生生活・進路支援課の職員が、学内ポータルサイト「でんでんばん」の学生プロフィール機能などを用いて個々の学生の情報を共有し、その情報に基づき包括的な進路指導にあたった。さらに後期には、進路指導委員会を通じて、令和 6 年度卒業生の進路先情報（9 月卒業生含む）、内定先一覧、進路未定者一覧、内定先割合の資料を各学科専攻と積極的に共有した。これにより、各学科専攻のアドバイザー等による進路支援の個別対応や学生による内定報告の促進、進路指導委員と学生生活・進路支援課との情報共有及び支援が必要な学生への学生生活・進路支援課による進路指導に役立てた。

4. 就職関連情報の発信

求人票管理システム「求人検索 NAVI」のお知らせ登録機能を利用し、企業等の合同説明会やインターンシップ等の就職関連情報の案内掲示をこまめに行った。卒業生にも求人検索 NAVI が使えるように整備し、求人票や説明会などの案内を行った。

一般企業への就職をめざす学生のために、新たに「大学主催インターンシップ」を企画し、株式会社読売プリントメディアのご協力のもとで実施した。事前学修、5 日間のインターンシッププログラム、事後学修の機会を提供し、計 4 人の学生がこれに参加した。また、神奈川県と連携して県が実施している「障害福祉業界を学ぶしごと体験プログラム」を「大学公認インターンシップ（福祉）」として情報発信し、低学年の学生から福祉の仕事について理解を深める体験を推奨していくこととした。

5. 試験対策講座・資格取得講習の実施、資格取得の支援

①公務員試験対策講座

近年の公務員採用試験（福祉職・保育職）では教養科目が廃止され、SPI を導入する自治体が増加傾向にある。そのため本年度からは学生への利益を鑑みて、有料の SPI 対策講座を WEB 方式で実施した（2、3 年次対象）。

当該講座の受講生は 11 人（社会福祉専攻 1 人、共生社会学科 5 人、子ども未来学部 3 人、人間科学部 2 人）であった。

②介護職員初任者研修講座

前年度に引き続き「受講学生が湘南国際アカデミーに通学する方法」にて実施した。対象は全学部・全学年とし、本年度は 1 人が受講した。

③進路に繋がる資格取得の支援

学生の資格取得に向けた学びとキャリア形成に関わるスキル向上を目的として、「資格受験助成」を提案し、大学が指定した資格を受験した学生に対し、検定料の補助を行う等の助成が決定した。次年度より、この助成制度を学生へ案内し及び申請の受付、対象者の選定と助成を開始する。

【事業評価】

1. 学生の進路希望・進路内定状況の把握

年間を通して学生ひとり一人の進路及び就職活動等の状況を把握して、就職指導を実施した。そのことにより、令和 6 年度の就職率も例年と同程度の高い水準を維持することができた。

令和 7 年 5 月 1 日現在の就職希望者に占める正規職の就職者の割合は 93.9%（前年度は 89.2%）、就職希望者に占める正規・非正規職の就業者の割合 96.7%（前年度は 94.3%）となった。全体として、就職者は 236 人（前年度 263 人）、進学者は 6 人（前年度 6 人）である。

進路調査の結果については、全学及び各学科専攻で把握と活用ができるよう、教授会を通じて共有した。進路内定状況については、秋以降は各委員を通じて各学科専攻及び全専任教員と毎月共有して、その内容や進捗に基づく進路指導課と学科専攻及び教員による連携がとれた学生の個別指導に結びつけた。

2. 進路ガイダンス及び進路イベントの実施・検討

「でんでんぱん」から「求人検索NAVI」へのアクセス設定を令和5年度に本格化したことを受けて、令和6年度は進路ガイダンス及び進路イベントの申込等を「でんでんぱん」から行うこと等、「求人検索NAVI」の活用を定着させることができた。

イベントやガイダンスの実施のあり方においては、委員会における検討を踏まえて、各学年・学部、進路内定状況等に特化した内容を実施した。例えば、2月に進路未決定者向けのスポットイベントを企画し実施した。

ガイダンス日程に関しては、学生が参加しやすいよう、開催日を複数回設定し、お昼休みに開催したりした。告知方法は、「でんでんぱん」や「求人検索NAVI」にて数か月前に掲示し、開催日近くにはリマインド掲示や進路指導委員の教員から学生にアナウンスを行った。結果として、参加人数は例年の横ばいに留まったが、多くのイベントにおいて参加学生からの感想は概ね好評であった。

3. 学生への具体的な進路指導

原則として進路指導を希望する学生に対して、個別に対面で就職相談、履歴書及びエントリーシートの書き方指導、模擬面接等を実施した。進路支援課の職員が専門的な立場で指導をきめ細かく行うとともに、必要に応じて各学科・専攻のアドバイザーと情報を共有し、連携指導を行うことを強化した。多様な学生が増えるなかで、指導を受けた学生の多くが、進路開拓と就職等に繋げていることから、こうした指導の一定の有用性が認められた。

くわえて、自ら指導を求めず、卒業後の就業やキャリア形成が不透明な学生に対して、個別かつ継続的なアプローチを行い、学科・専攻とも情報共有して、具体的な支援を行った。

4. 就職関連情報の発信

「求人検索NAVI」のお知らせ機能にて、大学に届く説明会等の案内をこまめに掲載した。また、進路ガイダンスや個別相談時においても学生に直接、合同説明会等の案内を提供した。

大学を通じて学生が申し込むインターンシップの導入について検討し、実際に大学主催インターンシップを立ち上げ、その情報を発信し学生の参加を促すなかで、大学主催インターンシップをインターンシップ提供企業及び参加学生ともに好評のうちに、初めて実施することができた。

5. 試験対策講座・資格取得講習の実施、資格取得の支援

①公務員試験対策講座

本年度からは事業報告で記したように学生への利益を鑑みて、有料のSPI対策講座をWEB方式で実施した。当該講座は公務員志望者のみならず、一般企業への就職を希望する学生も受講し、合計で11人の学生が受講した。

②介護職員初任者研修講座

介護職員初任者研修講座については、学内で実施せず、受講学生が湘南国際アカデミー

に通学する方法を継続した。受講校舎や受講期間の選択肢が広がることにより、受講学生にとって、効率的な資格取得講習を実施することができた。

③進路に繋がる資格取得の支援

進路に繋がる資格取得の支援について、次年度から新たに「資格受験助成」を実施する準備ができた。指定した資格受験をした場合、その検定料の補助として一律 3,000 円を支給することや申込受付の方法等の詳細について、大学として決定した。これにより、次年度から学生の社会的に求められる一般的なスキルとなる資格の取得や、キャリア形成等に資する一層の支援が期待できるようになった。

【改善・向上方策】

1. 学生の進路希望・進路内定状況の把握

学生の希望進路を把握するために、進路調査を確実に実施する。前年度よりも回答率をあげるために、令和 7 年度は新年度オリエンテーションで学生に入力してもらうこととする。それでも不十分な場合は、回答期間の延長や各学科専攻のアドバイザーに回答への声掛けをお願いするなどの対応を順次行う。

また、3、4 年生については進路相談状況の情報を、進路支援課と各学科専攻とその教員（アドバイザー）の間で必要な範囲で共有して、希望進路や就活状況の把握に努め、支援につなげる。「でんでんぱん」及び、「求人検索 NAVI」を活用した記録と、これを通じた教職員双方による指導体制のあり方について検討していく。特に「求人検索 NAVI」の活用を更に促す。

2. 進路ガイダンス及び進路イベントの実施・検討

学生が進路ガイダンス及び進路イベントへの参加予定をたてやすい方法を検討し、学生及び教員（アドバイザー）に年間スケジュールを配付することとした。さらに、学年ごとにわかりやすい年間スケジュール表を作成する試みを行う。あわせて、各ガイダンスやイベントのチラシや参加申込み案内等について、「でんでんぱん」・「求人検索 NAVI」・学内掲示、教員との共有を通じて、学生への情報提供に努める。特に、学生に掲示するキャリアイベントや就職情報については、教員による指導に役立てるように、教員にも共有する。

企画においては学生が参加しやすいよう、引き続き土日の開催はせず、講義形式のイベントの実施については現行に加えて昼休みの利用方法を更に検討する。教員が卒業生等に声掛けして実施するキャリアや進路関係のイベントについて、可能な限り把握して、状況に応じて効果的な連携を行う。

3. 学生への具体的な進路指導

学内の関係部署や学科専攻と連携を深めながら、個々の学生に対する進路指導を本人を中心に据えて丁寧を実施する。障害学生への進路支援については、障害学生支援室との連携体制等の構築をはじめめる。

学生への具体的な指導に役立てるため、学外の法人の採用担当者向けに求人票や説明会、インターンシップ開催案内等の受付方法をより詳細に掲載する。大学内で開催する合同説

明会や本学独自のインターンシップ開拓に協力可能な法人の情報を収集するために、法人が自ら情報を登録できるよう Google フォームなどを作成し、ホームページ上に掲載していく。また、「求人検索 NAVI」を学生が卒業後も活用できるよう、卒業生向けの案内を更に掲載する。

4. 就職関連情報の発信

「求人検索 NAVI」とその活用について学生に案内する。また、学科専攻と協働して、就職関連情報を学生に提供して参加を呼びかける。インターンシップの開拓とそれをもとに登録された情報を、「求人検索 NAVI」に継続して掲載するとともに、大学主催インターンシップの継続と強化、大学公認インターンシップ（福祉）に関わる神奈川県と協働した学生への参加呼びかけとフォローを低学年から行う。

進路ガイダンス及び就職イベントをとおして自己分析、企業研究の重要性を低学年の時期から浸透させること、及び、インターンシップの期間の前に関連のイベントを行う等を通じて、インターンシップへの参加意欲を喚起する。

5. 試験対策講座・資格取得講習の実施、資格取得の支援

公務員希望者には SPI 対策講座に加えて、無料の公務員採用試験対策講座（論文・面接対策）等の実施を強化していく（自由参加）。

次年度より新たに開始する「資格受験助成」について、学生が本支援の活用を通して、自身のキャリアについて考える機会に繋がるよう広く周知していく。

【次年度計画】

1. 学生の進路希望・進路内定状況の把握

適切な進路指導を行うため全学年に進路調査を実施する。また、進路内定状況を各学科・専攻とも連携しながら把握する。

これらの結果を大学内で随時共有し、進路等に関わる学生支援に活用する。

2. 進路ガイダンス及び進路イベントの実施・検討

各学年、学部に適した進路ガイダンス及び進路イベントを実施する。年間を通じて効果的なガイダンスとイベントのあり方を検討する。

3. 学生への具体的な進路指導

学生に就職相談、模擬面接、履歴書添削等の個別指導を行う。

4. 就職関連情報の発信

求人票や合同説明会及びインターンシップ等の就職関連情報を学生に提供する。さらに、卒業生にも求人検索 NAVI の利用方法を案内する。

5. 試験対策講座・資格取得講習の実施、資格取得の支援

①筆記試験対策講座

外部委託による就職のための筆記試験対策講座を開講する。

②介護職員初任者研修講座

外部委託による講座を開講する（提携校にて受講）。

③進路に繋がる資格取得の支援

資格受験助成を実施する。

【事業計画】

1. 4年生に対する受験支援

外部講師による社会福祉士国家試験受験対策講座、国家試験ガイダンス、模擬試験を実施する。
従来、土曜日の開催であったものを平日の昼休み開催とする。

2. 1、2年生に対する支援

福祉住環境コーディネーター検定試験に向けての外部講師による対策講座を実施し、各種検定試験受験の推奨を図る。

3. 介護福祉士国家試験対策

模擬試験を実施し、学修指導を行う。

4. 卒業生による講演（合格体験談）と学習相談会

卒業生2人を招集し、講演（合格体験談）を実施する。
教員、卒業生、学生による学習相談会を実施する。

5. 国試アドバイザー制度

国家試験等対策委員会の教員がアドバイザーとなり、希望する学生に対して受験指導を実施する。

6. 国試対策ガイドブック

学生、高校生を対象とした国試対策ガイドブックを配付する。

7. その他の支援

自己採点会を開催する。

【事業報告】

1. 4年生に対する受験支援

1) 社会福祉士国家試験受験対策講座の実施

4月から翌年の1月まで、受験専門業者に委託して有料の講座を実施した。eラーニングでの受講形式をとった。社会福祉士対策講座の全受講生は39人であった。

2) 受験ガイダンスの実施

「模擬試験の説明及び受験手引きの取り寄せ方法説明」(7月)、「介護福祉士受験申込手続の説明、周知」(8月)、「社会福祉士・精神保健福祉士受験申込手続の説明、周知」(9月)、「受験直前ガイダンス」(12月)、「受験対策講座の説明」(3月)を実施した。

3) 社会福祉士及び精神保健福祉士模擬試験の学内開催

学内では、委員会として1回の無料模擬試験を実施し、受験専門業者による有料模擬試験を社会福祉士は4回、精神保健福祉士は2回実施した。

2. 1、2年生に対する支援

外部講師による有料の福祉住環境コーディネーター受験対策講座を実施した。3級対策講座に28人の学生が参加し、2級対策講座に5人の学生が参加した。

3. 介護福祉士国家試験対策

受験専門業者の模擬試験を4年生に無料で2回実施した。試験終了後には、自己採点結果を基に個別面談を実施した。その際、模擬試験の成績が低い学生に対しては学修方法の指導を行った。

4. 卒業生による講演（合格体験談）と学習相談会

9月に実施した国家試験ガイダンスでは60人の学生が参加した。また、3月の国家試験ガイダンスにおいては、卒業生の講演（合格体験談）を実施し、70人が参加した。その後、学習相談を実施した。

5. 国試アドバイザー制度

国家試験等対策委員の教員3人が国試アドバイザーとなり、学生が希望するアドバイザーに受験勉強の相談等を行えるシステムを作った。

6. 国試対策ガイドブック

本年度は「国家試験対策ガイド」の作成は行わなかった。

7. その他の支援

1) 自己採点会

社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士国家試験の各自己採点会を実施した。また、国家試験合格者に対しては、合格記念品を合格祝いのメッセージとともにそれぞれの自宅に郵送した。

【事業評価】

1. 4年生に対する受験支援

1) 社会福祉士国家試験受験対策講座の実施

e ラーニングでの受講形式とし、計画どおり受験対策講座を実施することができた。外部講師一人が全ての科目を受け持ったことで、講義の内容が継続性をもって実施され、指導内容が充実したことは評価できる。

2) 受験ガイダンスの実施

対面で予定どおり受験ガイダンスを実施した。計画どおり受験ガイダンスを実施できたことは評価できる。

3) 社会福祉士及び精神保健福祉士模擬試験の学内開催

委員会として1回の無料模擬試験を実施できた。また、計画どおり外部の受験専門業者による模擬試験を社会福祉士は4回、精神保健福祉士は2回実施できたことは評価できる。

社会福祉士及び精神保健福祉士の試験結果（新卒）

国家試験	受験者数	合格者数	本学合格率	全国合格率
社会福祉士	91 人	50 人	54.9%	56.3%
精神保健福祉士	15 人	11 人	73.3%	70.7%

※社会福祉士と精神保健福祉士の同時合格者 9 人

社会福祉士の試験結果（新卒）として、合格者数は神奈川県大学 2 位（私立大学では 1 位）となった。一方で、合格率は全国平均を下回る結果となった。精神保健福祉士の試験結果（新卒）については、前年度より合格者数は 3 人増え、合格率も上回った。また、合格者全員、社会福祉士との重複合格となっている。

今回の試験においては、試験問題数の変更後初回であったものの、社会福祉士・精神保健福祉士ともに合格率の全国平均は、大きくは変化しない形となった。本学においては、社会福祉士は前年度に比べて合格者数が 8 人減少し、50 人の合格を確保することができた。合格率も 50%を超えることができたが、全国平均に届かなかった。今後、できるだけ多くの学生が資格を取得できるように支援していくことに変わりないが、合格率を高めるための対策が必要である。そのためには、受験勉強をほとんど行わないまま受験する学生への対策が引き続き課題となる。

2. 1、2 年生に対する支援

外部講師による福祉住環境コーディネーター受験対策講座を対面で実施できたことにより、学生の学修意欲が高まり、授業時間外での学修となるが熱心な取組がみられた。

3. 介護福祉士国家試験対策

外部の受験専門業者の模擬試験を計画どおり 4 年生に 2 回実施できた。試験終了後に個別面談を行い、個々の学生に応じた助言を行い受験へのモチベーションを高めたこと、模擬試験の成績が低い学生に対して、個別に学修指導を行ったことで、試験合格へと導くことができたことは評価できる。

介護福祉士の試験結果（新卒）

国家試験	受験者数	合格者数	本学合格率	全国合格率
介護福祉士	20 人	20 人	100. %	78.3%

※社会福祉士と介護福祉士の同時合格者 18 人

合格者数は全国大学第 2 位であった。一方で合格率は全国平均、養成校平均を大きく上回っているが目標の 100%達成とはならなかった。

4. 卒業生による講演（合格体験談）と学習相談会

9 月、3 月の国家試験ガイダンスにおいて、卒業生の講演（合格体験談）を実施できた。卒業生の合格体験談は、学修のモチベーションを高める効果があったと評価できる。また、学習相談として、試験が約半年後に迫る中、行うべき学修を理解、あるいは再確認を行う機会がもてたことは評価できる。

5. 国試アドバイザー制度

国家試験等対策委員会の教員 3 人が国試アドバイザーとなり学生の受験に関する相談に乗った。周知方法として国家試験オリエンテーション、でんでんぱんの掲示を利用した。相談件数は少なかったものの、国試勉強に取り組む学生の相談窓口として機能できたことは評価できる。

6. 国試対策ガイドブック

本年度は「国家試験対策ガイド」の作成は行わなかった。

7. その他の支援

1) 国家試験オリエンテーション

定期的に実施する国家試験オリエンテーションにおいて、学生に必要な情報を的確に周知することができた。

2) 自己採点会

予定どおり対面での実施ができた。当日参加できなかった学生には、別日に個別対応を行った。また、国家試験合格者に対して、合格記念品を合格祝いのメッセージを添えて郵送した。

【改善・向上方策】

1. 4 年生に対する受験支援

1) 社会福祉士国家試験受験対策講座の実施

外部の受験専門業者と連携を図り、より有意義な受験対策講座を開講する。苦手科目のピックアップを行い開講科目の選定を行う。また、受験対策講座の最後に実施したアンケート結果を基に学生の声を反映した講義内容の依頼を行う。

e ラーニングでの受講は繰り返しの視聴ができ、自身の学修課題に沿って学べることから国家試験科目の学修には最適であると判断したため次年度も継続とする。

2) 受験ガイダンスの実施

受験ガイダンスごとに必要な情報の伝達、指示を行うとともに、受験勉強への喚起を行う。ガイダンスの周知は「でんでんぱん」の掲示に加え、アドバイザー教員の協力を仰ぎ的確に行う。

3) 社会福祉士模擬試験及び精神保健福祉士模擬試験の学内開催

学生自身が学修到達度を把握できるように、社会福祉士及び精神保健福祉士模擬試験を学内で開催する。なお、国家試験受験者全員が学内の無料模擬試験を原則として受験するよう推奨する。また学外の模擬試験を夏以降 2 回は受験するよう推奨する。

2. 1、2 年生に対する支援

福祉住環境コーディネーター検定受験に向け、外部講師と連携を図り、講義の充実を図る。講義形式は前年度同様 e ラーニングとし、繰り返しの視聴をとおして学ぶよう推奨する。

3. 介護福祉士国家試験対策

模擬試験の結果をふまえた指導を徹底するとともに、模擬試験の成績が低い学生に対しての再

試験、補講を行い、学力の向上を図る。なお、万全を期するため補講に参加させる学生の範囲を広げる。

4. 卒業生による講演（合格体験談）と学習相談会

卒業生による合格体験談と学修法についての講義及び学習相談会を継続し、国家試験受験に向けての意識づけとモチベーション向上を図る。

5. 国試アドバイザー制度

国家試験等対策委員会の教員による国試アドバイザー制度を継続して実施する。学生への周知方法として、でんでんぱんの掲示、国家試験オリエンテーション時のアナウンスを徹底する。

6. 国試対策ガイドブック

「国家試験対策ガイド」の作成は、終了する。

7. その他の支援

下記3項目について継続して取り組む。

- 1) 年度当初に各学年の学生に対し、国家試験対策オリエンテーションを実施する。
- 2) 国家試験受験後、自己採点会を実施し、国試合格者には、記念品を送付する。

【次年度計画】

1. 4年生に対する受験支援

外部講師による社会福祉士国家試験受験対策講座、国家試験ガイダンス、模擬試験を実施する。

2. 1、2年生に対する支援

福祉住環境コーディネーター検定試験に向けての外部講師による対策講座の実施、各種検定試験受験の推奨を図る。

3. 介護福祉士国家試験・介護福祉士養成校学力評価試験対策

模擬試験と学修指導を実施する。

4. 卒業生による講演（合格体験談）と学習相談会

卒業生2人を招集し、講演（合格体験談）を実施。
教員、卒業生、学生による学習相談会を実施。

5. 国試アドバイザー制度

国家試験等対策委員会教員による受験アドバイザー制度を設置する。

6. その他の支援

自己採点会の開催。

国家試験合格者に合格記念品を贈呈する。

【事業計画】

1. 実習の効果的な実施

3学部11種類の実習の円滑な実施と、学生が実習に主体的に臨めるよう、効果的な各実習の教育環境を整備する。

特に、本年度は、各実習で作成されている様式について、個人情報保護と必要情報の共有の視点から、必要記載項目を確認し、そのうえで、本学の実習に関わる様式の標準化を行う。

2. 実習生の教育的成果の確保

実習教育の教育効果を高めるためのICT活用について検討を行う。具体的には、実習・実習指導における、ICT活用の目的・内容・方法等（技術的サポートを含む）に関する基本方針（以下、基本方針）案の策定を行う。

3. 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に伴う、実習教育を円滑に実施するための体制整備

新型コロナウイルス感染症に関わる、実習実施に必要とされる学生の準備あるいは事前検査等について学内の基準化を行う。特に、実習実施時の健康チェックシートについては、継続を前提としつつ、新型コロナウイルス感染症の感染状況に合わせた必要項目を作成する。

4. 実習後の学生による報告会と実習指導者との連絡会の実施

各学部、学科専攻において、実習を終了した学生が学修成果を発表する実習報告会を実施する。

また、実習指導者との連絡会の実施にあたってのオンライン活用について、その効果を実習指導者及び実習担当教員の双方から把握し、検証を行う。

5. 自然災害、感染症などの病気、事故などの不測の事態の対応

自然災害、新たな感染症が発生した場合に、実習教育を止めないための事業継続計画の策定を中期的に行う。

令和6年度は、自然災害時の初動体制について、これまでの実習実施時の自然災害対応を検証し、学内の体制整備のガイドライン案を作成する。

【事業報告】

1. 実習の効果的な実施

本年度は新型コロナウイルス感染症による実習の延期・中止は前年度に比して減少する

こととなった。委員会では、会議等で各実習での状況を把握並びに共有し、実習施設で必要とされる本学の対応を検討し、必要な対策を講じることができた。

2. 実習生の教育的成果の確保

各実習で使用されている ICT 活用について、情報共有を行った。特に、ソーシャルワーク実習で検討されている実習支援システムについて、システム内容あるいは導入にあたって課題となっていることなど情報共有を行った。そのうえで、他の実習でのシステム導入が可能なものか検討が行われた。

3. 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に伴う、実習教育を円滑に実施するための体制整備

実習施設の状況を把握した結果、実習する学生への対応として2020年度から実施されてきた「健康管理シート」について基準緩和を行った。

4. 実習後の学生による報告会と実習指導者との連絡会の実施

本年度は、全ての実習で対面による実習報告会が実施された。さらに、一部の実習では実習指導者の負担軽減を目的としたオンライン活用による実施がされた。

実習指導者との連絡会については、オンラインと対面の併用、さらに、対面のみによる実施など多様な実施が行われ、実習指導者と実習担当教員の連携強化が図られた。

5. 自然災害、感染症などの病気、事故などの不測の事態の対応

本年度は、実習中における災害発生時の初期対応について、学生及び実習施設・機関への事前周知の徹底を行うこととしていた。

特に、令和6年8月に気象庁から「南海トラフ地震臨時情報 巨大地震注意」が発出された際には、実習学生への注意喚起及び非常時の対応方法について周知を行い迅速な対応が行われた。

【事業評価】

1. 実習の効果的な実施

月1回の会議だけでなく、日々の委員間による情報交換が密に行われた。日々の情報交換が活性化することにより、実習実施で起こる諸問題の解決に繋がっていることは評価できる。

2. 実習生の教育的成果の確保

実習生の教育的成果を向上させるための ICT 活用の状況を確認し、ソーシャルワーク実習で検討されている実習支援システムについて情報共有を行った。そのうえで、本学の実習におけるDX導入について検討をできた点は評価できる。

一方で、事業計画では ICT 活用に関わる基本方針の作成を行うこととしていたが、本年度中にできなかったことは改善点となる。

3. 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に伴う、実習教育を円滑に実施するための体制整備

新型コロナウイルス感染症が感染症法の5類に移行された現在でも、高齢者等の実習施設では相当の対策が講じられている。委員会では、実習施設の状況を適宜把握することにより、本学としての基準の修正を行った。基準変更を行うことは、学生の負担の軽減はある一方で、実習施設での実習受入の不安がないように対応することが求められ、本学では、その両面を考慮した対応が図られていることは評価される点となる。

4. 実習後の学生による報告会と実習指導者との連絡会の実施

実習報告会のオンライン活用について委員会で検討することにより、一部の实習では、実習報告会を対面とオンラインとのハイブリッドで実施することができた。オンラインによる実施は、実習報告会に出席する実習先の指導者の負担軽減に繋がっている点は評価できる。

実習指導者との連絡会についても同様に、対面による実施とともに一部の実習ではオンラインを活用し実施された。一方で、実習報告会及び実習指導者との連絡会をオンラインと対面によつての差異について評価ができていないことは課題となる。

5. 自然災害、感染症などの病気、事故などの不測の事態の対応

令和6年8月に気象庁から「南海トラフ地震臨時情報 巨大地震注意」が発出された際に、実習学生への注意喚起及び非常時の対応方法について周知徹底できたことは、実習生の不安軽減に繋がり評価できる。

【改善・向上方策】

1. 実習の効果的な実施

本委員会の委員会規程に規定された職掌は、「各種実習スケジュールの取りまとめに関する事項」「各実習の実施に係る諸連絡及び連携協力に関する事項」「各種実習の共通課題への対応に関する事項」であり、情報共有が中心となる。今後、本委員会で情報共有する具体的な内容について、更に踏み込んだ検討が必要である。特に、実習実施にあたって学生が抱える課題の解決について、各教員に負担が生じている現状があることが委員会で度々問題になっている。今後は、各実習で関わる教員が抱える課題を把握したうえで、教員個人ではない組織的な問題解決に向けて委員会での情報共有を行う。

2. 実習生の教育的成果の確保

前年度、厚生労働省から、事務連絡『『ソーシャルワーク実習・実習指導におけるICT活用のガイドライン』について』が発出された。この事務連絡では、ICT活用にあつてのガイドラインが示され、さらにICT活用の目的・内容・方法等を記載した基本方針の策定が求められている。本年度、委員会では基本方針の作成を計画としてたが、未だ作成には至っていない。次年度以降、基本方針について他大学あるいは関係機関の情報収集を行い

基本方針を作成する。

3. 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に伴う、実習教育を円滑に実施するための体制整備

実習施設の利用者は、新型コロナウイルス感染症の罹患により生命に影響を及ぼすことがある。したがって、委員会では、今後も継続して実習施設の状況を把握し、必要な対策を講じることが求められる。

4. 実習後の学生による報告会と実習指導者との連絡会の実施

実習後の学生による報告会及び実習指導者との連絡会でのオンライン使用については、効果について検証を行い、本学の実施方法について検討を行う必要がある。

5. 自然災害、感染症などの病気、事故などの不測の事態への対応

実習実施時の災害対応について、全実習で共通する実習生の行動指針が不明確である。したがって、次年度は行動指針の作成を行い、実習学生が不安なく実習を行える環境整備を行う。

【次年度計画】

1. 実習の効果的な実施

3学部11種類の実習の円滑な実施と、学生が実習に主体的に臨めるよう、効果的な各実習の教育環境を整備する。

特に、本年度は、社会福祉学科におけるソーシャルワーク実習の選択制に伴う学生対応及び諸手続等について情報共有を行い、実習実施に関わる適正かつ効果的な実施のための基準を作成する。

2. 実習生の教育的成果の確保

実習教育の教育効果を高めるためのICT活用について検討を行う。具体的には、実習・実習指導における、実習支援システムの導入に関わる情報共有及びICT活用の目的・内容・方法等（技術的サポートを含む）に関する基本方針（以下、基本方針）案の策定を行う。

3. 実習後の学生による報告会と実習指導者との連絡会の実施

各学部、学科専攻において、実習を終了した学生が学修成果を発表する実習報告会を実施する。

また、実習指導者との連絡会の実施にあたってのオンライン活用について、その効果を実習指導者及び実習担当教員の双方から把握し、検証を行う。

4. 自然災害、感染症などの病気、事故などの不測の事態の対応

自然災害、新たな感染症が発生した場合に、実習教育を止めないための事業継続計画の策定を中期的に行う。

【事業計画】

1. ニュージーランド・マッセイ大学への海外研修

- 1) 子ども未来学部主催のニュージーランドへの海外研修を学部と協議し準備並びに実施する。

2. 令和7年度開講予定の全学共通の海外研修の準備

- 1) 人間福祉学部、人間科学部、子ども未来学部主催の海外研修を各学部と協議し準備する。

3. 台湾・弘光科技大学との教育交流

- 1) 弘光科技大学のサマープログラムに本学学生を派遣する。
- 2) 弘光科技大学主催のオンライン中国語プログラムの履修手続を行う。

4. 留学生サマープログラム

- 1) 本学のサマープログラムに弘光科技大学の学生を受け入れる。

【事業報告】

1. ニュージーランド・マッセイ大学への海外研修

- 1) 子ども未来学部主催のニュージーランドへの海外研修を学部と協議し準備並びに実施する。

ニュージーランド・マッセイ大学への海外研修の参加者を募集した結果、最少催行人数に至らずプログラムを実施できなかった。代替プログラムとして、3月18日（火）特別講師を招き「ニュージーランドの保育現場に行って感じたこと～海外研修のススメ～」と題した講演会を対面とオンラインのハイブリッド形式で実施した。参加者は18人（大学院生6人、教員11人、外部1人）であった。

2. 令和7年度開講予定の全学共通の海外研修の準備

- 1) 人間福祉学部、人間科学部、子ども未来学部主催の海外研修を各学部と協議し準備する。

委員会内にワーキング・グループを立ち上げ、新しい海外研修の内容、時期などを3学部長と協議しながら準備した。研修先を台湾の台中・台北とし、協定校である弘光科技大学を主な研修実施地としてプログラムを策定並びに準備した。9月3日（火）から5日（木）の日程の間に、仙田委員、佐藤委員及び藤森委員長の3人が台湾に赴き、台北では研修プログラムの候補地である文化教育施設を参観し、台中弘光科技大学では国際処とプログラムを協議し、学内施設を見学した。

3. 台湾・弘光科技大学との教育交流

- 1) 弘光科技大学のサマープログラムに本学学生を派遣する。

2024年8月4日（日）から18日（日）の日程で実施され、本学から2人の学生（心理福祉学科4年生1人、心理学科4年生1人）を派遣した。

- 2) 弘光科技大学主催のオンライン中国語プログラムの履修手続を行う。当該年度も中国語プログラム（オンラインコース）が開講され募集を行ったが、応募がなかった。

4. 留学生サマープログラム

- 1) 本学のサマープログラムに弘光科技大学の学生を受け入れる。

8月18日（日）から8月25日（日）の日程で、弘光科技大学から4人の学生を招き本学にてサマープログラムを実施した。本学からは10人の学生がサポート学生として参加し、ともに国際交流プログラムを実施した。

【事業評価】

1. ニュージーランド・マッセイ大学への海外研修

- 1) 子ども未来学部主催のニュージーランドへの海外研修を学部と協議し準備並びに実施する。

数年来の円安・物価高騰に伴い海外研修の参加費が非常に高額となり、学生募集が困難を極めるようになった。学部、委員会を挙げて学生募集を行ったが、応募者は4人に留まり実施できなかった。次年度以降実施される新しい「海外研修」は、全学部合同で実施され、より安価な渡航先を予定している。ニュージーランドを研修先とした学生募集は当該年度が最終となったが、これまでの訪問先での交流や事前事後指導に関するノウハウなどの蓄積は新しい海外研修においても引き継がれる。

2. 令和7年度開講予定の全学共通の海外研修の準備

- 1) 人間福祉学部、人間科学部、子ども未来学部主催の海外研修を各学部と協議し準備する。

委員会内のワーキング・グループは委員長を含む4人の委員で構成されたが、委員会が開催されない時期にも頻繁なメールのやりとりや対面の打合せを通じ、新しい「海外研修」の実施に向け準備を進めてきた。9月の台湾視察は、国際交流委員のメンバーが現地を見て、メールでしか交流したことがない協定校の国際処の教職員と実際に対面でプログラムを協議することで、具体的なイメージをもち事業に当たることができるようになった。このことは今後より質の高いプログラム策定に結びつくと予想される。特に職員を含む委員がともに現地視察を行ったことは教職員一丸となって国際交流事業を進めるうえで大きな弾みとなり、初めての全学共通の海外研修に向けて高い団結力をもち続けて準備を行っている。

3. 台湾・弘光科技大学との教育交流

- 1) 弘光科技大学のサマープログラムに本学学生を派遣する。

本学から派遣された2人の学生は国際サマープログラムにおいて存分に文化交流を行い、大きな成果を得たことは報告書からも明らかである。学生たちの活動の様子はホームページにおいても発信された。2人の学生は本学サマープログラムに参加する4人の台湾人留学生とともに帰国し、本学サマープログラムでサポート学生を担当し、両校の交流において中心的な役割を果たし大いに貢献した。弘光科技大学（以後 HKU）から派遣された4人も現地でサポート学生を担当してお

り、HKU とのサポート学生の交換・交流は当該年度から試みたがスムーズな人間関係の構築とプログラム運営のうえで大きな助けとなった。

2) 弘光科技大学主催のオンライン中国語プログラムの履修手続を行う。

先方大学の学年暦に応じて開催されるため、プログラムの開催時期が本学の授業期間と完全には合致しておらず、また告知から締切りまでの時間が短いという事情などから、当該年度は応募者がなかった。これは先方大学の事情に起因する致し方ないことであるが、外国語学修に関心のある学生に周知する方策を考案し、平素から広く告知する必要がある。

4. 留学生サマープログラム

1) 本学のサマープログラムに弘光科技大学の学生を受け入れる。

弘光科技大学から4人の留学生を受け入れ、2回目のサマープログラムが実施された。初年度の試行錯誤を経て、当該年度に改善された主な点は次のとおりである。①HKU と DCU 双方のサポート学生が連携する。双方の大学で派遣学生にサポート学生を担当させプログラムの円滑な運用を図った。3-1)で記述したように、本学からの派遣学生が先方の学生を連れて帰国するなどの連携を行った。②本学のサポート学生に文化交流プログラムを考案させる。初年度に行った外部講師を招いての日本語授業の代わりに日本文化体験のプログラムを複数用意したが、その中でサポート学生が主体となって企画した交流プログラム（日本語ゲームなど）を実施した。学生たちが主体的に継続的に関わった結果、フリータイムの一日はサポート学生が一部の留学生を渋谷などの東京観光に案内し、意義のある交流を行うことができた。③全体的な時間の縮約。初年度のプログラムが過密であったため、全体的に時間の短縮、開始時刻を遅くする、終了時刻を早くするといった工夫を施した。その結果、余裕をもって学生たちが交流することが可能となった。

学生のけがや病気など大きな問題なく、またプログラムの改善により初年度より多くの労力・経費を節約して実施できたが、国際交流委員のマンパワーの不足という恒常的な課題は委員会努力のみでは解決しづらく、大学運営においては国際交流センターの設立など構造的な改革を、引き続き要望する。

【改善・向上方策】

1. ニュージーランド・マッセイ大学への海外研修

1) 子ども未来学部主催のニュージーランドへの海外研修を学部と協議し準備・実施する。

当該年度で募集を終了したが、これまでの蓄積を新しい海外研修プログラムに運用し発展させる。

2. 令和7年度開講予定の全学共通の海外研修の準備

1) 人間福祉学部、人間科学部、子ども未来学部主催の海外研修を各学部と協議し準備する。

引き続き3学部長、HKU 国際処等関連機関と連携しながら海外研修を準備並びに実施する。

3. 台湾・弘光科技大学との教育交流

1) 弘光科技大学のサマープログラムに本学学生を派遣する。

引き続き本学から優秀な学生を派遣できるよう、学生へプログラムの周知を図り、個別にも声

掛けを行う。

2) 弘光科技大学主催のオンライン中国語プログラムの履修手続を行う。

引き続き本学から優秀な学生を派遣できるよう、学生へプログラムの周知を図り、個別にも声掛けを行う。

4. 留学生サマープログラム

1) 本学のサマープログラムに弘光科技大学の学生を受け入れる。

本学学生に広く国際交流の場を提供できるようプログラムの受入れ態勢を整備する。具体的には委員内で担当制を取るなどに加え、プログラムを更に見直し、持続可能に実施できるよう工夫を継続する。

【次年度計画】

1. 全学共通の海外研修の実施

1) 人間福祉学部、人間科学部及び子ども教育学部主催の海外研修を各学部と協議し、準備並びに実施する。

2. 台湾・弘光科技大学との教育交流の促進

1) 弘光科技大学のサマープログラムに本学学生を派遣する。

2) 弘光科技大学主催のオンライン中国語プログラムへの参加者を増加させる。

3. 本学のサマープログラムに協定校の留学生を受け入れ、サマープログラムの充実を図る

4. 新たな大学間交流協定校を調査・検討し、協定校の拡充を図る

【事業計画】**1. 図書館運営体制の整備〔継続事業〕**

長期にわたり検討事項のまま保留となっている、本学の教育・研究活動を支える組織としてふさわしい図書館運営体制を早急に整備する。具体的には人員体制、特に学修支援の要となる図書館業務に専従する人材の確保と配置を重点事項とする。

2. 中長期計画における図書館計画の遂行〔継続事業〕

コロナ禍による大きな社会的混乱が落ち着きを取り戻していく流れの中、図書館は令和4年度より感染状況に配慮しながらも来館利用を促進し、図書館内でのさまざまな学修体験の機会を増やすための取組を重点事項として実施している。大学生の学修スタイルは大きな転換点を迎えた中で、今後の学修における図書館の役割を改めて確認しながら、令和6年度も引き続き対面サービスの充実を図り、図書館内での学修体験が学生一人ひとりの学修成果に結びつくような取組について検討し実施する。

【事業報告】**1. 図書館運営体制の整備〔継続事業〕**

令和6年度も引き続き、本学の教育・研究活動を支える組織としてふさわしい図書館運営体制について組織上の整備は進まなかった。

2. 中長期計画における図書館計画の遂行〔継続事業〕

新型コロナウイルス感染症の拡大によるさまざまな活動への制限が徐々に落ち着きを取り戻しつつある中で、図書館も感染対策に配慮は続けながら、令和4年度より段階的にサービス提供を再開し、令和5年度からは学内・学外利用者双方に対し、コロナ禍以前と同水準の開館運営・サービス提供を実施していた。令和6年度も引き続き、年間を通じてコロナ禍以前とほぼ同様の開館運営・サービス提供を実施した。

近年利用が伸びている知育教材については引き続き収集提供に力を入れ、令和6年度は前年比2割以上の利用率向上が見られた。学生のみならず一般利用者の利用も定着し、本学図書館における新たな学修スタイルの一つとして、十分認めてもよい状況である。

一方入館者数及び貸出点数については、全体で令和5年度の9割程度と、いずれも前年度の状況を下回った。

コロナ禍以前である令和元（2019）年度の状況と比較すると、一般利用者の来館者数は令和5年度に引き続き、コロナ禍以前の入館者数とほぼ同程度となっている。一方、学生に関しては、コロナ禍以前の入館者数と比較すると、令和5年度に引き続き令和6年度も46%の水準に止まり、約半数までにしか来館利用は回復していない。来館者の利用状況を見てみると、平均館内滞在時間がコロナ禍以前は66.6分であったが、令和6年度は74.1

分にまで増加していた。

また中長期計画における教育研究環境の整備充実の一環として、図書館のリフォーム計画を進めることとなっているが検討は進まなかった。

【事業評価】

1. 図書館運営体制の整備〔継続事業〕

長年にわたり業務過多の状況が続いている。近年、業務委託スタッフの異動が増加している傾向が見られる中、経験の浅いスタッフに依存したままで質の高いサービスを安定的に提供し続けることに對し、不安を抱える現状に改善は見られない。

2. 中長期計画における図書館計画の遂行〔継続事業〕

事業計画に基づき、来館利用を促進するためには図書館が常に開館しサービスを提供している状態にあることが必要条件であることから、コロナ禍以前と同等の水準で開館運営を続けられたことは評価できる。

一方で入館者数及び貸出点数はいずれも前年度比実績を下回った。令和6年度は8月、9月の一般利用者の来館者数・貸出数が前年を大きく下回り、この結果、令和6年度全体の数値に影響が出たとみられる。学生の利用動向のみを見るとほぼ令和5年度と変わらず、在籍学生数の減少を鑑みるとむしろ図書館の利用率は上がっている。しかしながらコロナ禍前後の動向を全体として見れば、一般利用者の利用率は回復傾向にあるものの学生の利用は落ち込んだままである。コロナ禍を経て大学生の学修スタイルが大きく転換点を迎えたことは間違いなく、コロナ禍前後での図書館利用率の減少は、本学のみならずほぼ全国の大学図書館で同様の傾向が見られている。本学図書館としては、図書館を通じた学修体験が学生一人ひとりの学修成果に結びつくことを目的とした、学修機会を設ける取り組みを重点事項として取組を進めているところであり、来館利用の促進については引き続き次年度以降も課題として残った。

利用率としては課題が残るものの、学生の学修における満足度の指標として実施しているALCS学修行動比較調査の結果をみると、令和6年度は「図書館の蔵書内容・サービス・使いやすさ」の設問で、1年生の満足度が調査の参加校中最も高い値を示した。学年が上がるにつれ満足度の平均値は微減していくものの、この結果から、図書館として運営体制が非常に厳しい状況に置かれ続けている中でも、本学の学生が十分に満足するだけの品質をもってサービス提供できていることは高く評価できる。

来館者の滞在時間がコロナ禍以前と比較して伸びていることについては、知育玩具の利用など本学図書館における新たな学修スタイルの定着が一因と考えられる。また、学生の入館者数はコロナ禍以前に比べ約半減しているものの、貸出点数は4割弱の減少となっており、来館者一人あたりの平均貸出点数はコロナ禍以前と比較して伸びている。これらのことから、学修や貸出利用等、明確な目的意識をもって図書館に来館する学生の割合が増加していると考えられ、望ましい傾向として評価できる。

平成22(2010)年の「大学図書館の整備について(審議のまとめ):変革する大学において求められる大学図書館像」(科学技術・学術審議会)では、大学図書館に求められる機

能・役割を4つ示しているが、その第一として挙げられているのが「学習支援及び教育活動への直接の関与」である。「学生が自ら学ぶ学習の重要性」から、ラーニングコモンズ（学修環境としての役割）、レファレンス等の学修支援（直接的な人的関与）等の学修支援施設として図書館が機能することを求めている。本学図書館もこれに基づき、令和2（2020）年度に機能面の充実を意図したリフォーム計画を提出し、中長期計画において令和7（2025）年度よりリフォーム着手の予定としている。しかしながら原案以降検討が進められておらず、合意形成や予算化など、次年度以降に引き続き大きな課題が残った。

【改善・向上方策】

1. 図書館運営体制の整備〔継続事業〕

長年の懸案事項になっている人員不足については改善の兆しが見られない。例年この結果として事業計画の未達成や、古い資料を中心に目録の不備が認められながらも更新できない、保存廃棄の基準検討が進まないなど、実施を断念せざるをえない事業が発生し続けており、大学運営側への積極的な働きかけを行う必要がある。

2. 中長期計画における図書館計画の遂行〔継続事業〕

依然としてコロナ禍以前の水準まで回復しない学生の来館利用をより推進するべく、更なる対面サービスの充実を図る。具体的には、かつて実施していた、専門演習やゼミナールと協働で実施するレポート・論文の組み立て方・書き方、作成のための調べ方を解説するセミナーの開催や、知育教材を用いた体験イベント等、図書館の来館利用の契機となるような機会を設ける。さらに、新着資料の紹介だけでなく、企画展示の案内や学修活動に役立つ情報など、ホームページ等での情報発信を、画像や写真等を効果的に用いてより利用イメージがわきやすいものとなるよう、工夫する。

中長期計画における図書館のリフォーム計画は本来令和4年度よりスタートする予定であった。しかしながら現時点では最終案の策定及び予算化、実現の可否を含めた実施の目途が立っている状況ではない。実現に向け大学運営側への積極的な働きかけを行う必要がある。

【次年度計画】

1. 図書館運営体制の整備〔継続事業〕

長期にわたり検討事項のまま保留となっている、本学の教育・研究活動を支える組織としてふさわしい図書館運営体制を早急に整備する。具体的には人員体制、特に学修支援の要となる図書館業務に専従する人材の確保と配置の必要性について、学内の共通理解の醸成を重点事項とする。

2. 中長期計画における図書館計画の遂行〔継続事業〕

コロナ禍による混乱から落ち着きを取り戻していく社会的な流れを受け、図書館でも令和4年度より再び、図書館内でのさまざまな学修体験の機会を増やすための取組を重点事

項として実施している。しかしながらコロナ禍が大学生の学修スタイルに与えた影響は大きく、今後の学修における図書館の役割を改めて確認しながら、令和 7 年度も引き続き対面サービスの充実を図り、図書館内での学修体験が学生一人ひとりの学修成果に結びつくような取組について検討し、実施する。

【事業計画】

1. 田園調布学園大学紀要 第 19 号の刊行〔継続事業〕

例年に引き続き、令和 6 年度も紀要を刊行する。

2. 紀要関連諸規程・内規の見直し〔継続事業〕

令和 6 年度は、投稿手法・内容の多様化に伴い、執筆者の理解を高め、かつ査読業務負担の軽減を図るため、関連規程をより明確化するなどの見直しを行う。

3. 紀要投稿論文の質量の向上方策検討〔継続事業〕

ICT 技術の発展に伴い研究方法も変化してきている。従前、FD・SD 委員会と共催で紀要投稿に繋げるための研究活動促進をめざした研修会を開催してきた経験を活かして、本学の研究活動促進に資するために、最新の研究手法を学ぶワークショップといった具体的方策を実施する。これにより学内の研究活動に対する知見を高め、紀要執筆活動を通じた切磋琢磨を図ることで研究活動促進を図る。

【事業報告】

1. 田園調布学園大学紀要 第 19 号の刊行〔継続事業〕

発行媒体についてはこれまで長らく検討してきたが、時代の変化やニーズに合わせて、令和 6 年度からは、紙媒体での刊行は廃止し電子媒体に一本化したうえで、例年どおり紀要を刊行することができた。掲載件数は研究論文 3 件、研究ノート 3 件、実践報告 1 件の合計 7 件であった。なお、本年度も全ての原稿について、学内教員のみでの査読体制が成立し、全体的には滞りなく査読作業を進めることができた。また、学内で印刷以外の刊行に関わる全工程を担うようになってから、執筆者からの校正希望については執筆者が納得するまで繰り返し受けてきたが、刊行遅延の一因ともなるため、本年度より一律 3 校までとして実施することとした。さらに、令和 2 年度より実施してきた外部有識者への、委員会依頼による紀要原稿の英語タイトル校正についても、原稿は執筆者の責任において発表されるものであるという原点に立ち戻ること、及び編集作業における負担軽減を目的として本年度より取り止めた。

2. 紀要関連諸規程・内規の見直し〔継続事業〕

令和 6 年度は、投稿手法・内容の多様化に伴い、執筆者の理解を高め、かつ査読業務負担の軽減を図るためにどのような点を見直すべきか合議を行った。その際、関連規程に実際の投稿方法と合致しない点（例：紀要内規第 5 条（提出原稿）における「デジタル記録媒体（CD 等）」）が見受けられるといった意見が寄せられた。このように、次年度の内規改訂に向けてより課題を明確化することができた。

3. 紀要投稿論文の質量の向上方策検討〔継続事業〕

令和3年度及び令和4年度にはFD・SD委員会と共催で、紀要投稿に繋げるための研究活動促進を目的とした研修会を実施した。令和6年度は、日本社会のグローバル化に対応するため、本学の研究の質量向上方策の一つとして、令和5年度から継続課題としていた自主FD企画として国際学会をテーマとしたワークショップを令和7年2月に開催し、国際学会への参加が研究活動に及ぼすプラスの側面を中心にプレゼンテーション及びフロアを含めたディスカッションを実施した。

【事業評価】

1. 田園調布学園大学紀要 第19号の刊行〔継続事業〕

令和6年度は執筆申込時点で8件の原稿応募があり、結果として合計7件の掲載となった。執筆者の辞退等による投稿取り止め件数は少なかったが、他方で、学内の査読候補となる人員が限定されることもあって、査読候補者の辞退が相次いで発生した。結果的には投稿や査読締切り等の編集スケジュール全体としては滞りなく進み、校正に関わる作業量の軽減に努めたものの、例年の課題である校正原稿及び刊行用原稿作成の段階で担当者の繁忙期と重なる根本的な状況に対しての効果はごく限定的であり、結果として令和6年度も紀要は刊行できたものの、めざしていた年度内の刊行はできなかった。

2. 紀要関連諸規程・内規の見直し〔継続事業〕

令和6年度は、投稿手法・内容の多様化に伴い、執筆者の理解を高め、かつ査読業務負担の軽減を図るためにどのような点を見直すべきか合議し、内規改訂に向けた課題を明確化することまではできた。だが、他の重要案件の審議に時間を割かざるを得なかったため、具体的な改訂案の作成まで至らなかった。

3. 紀要投稿論文の質量の向上方策検討〔継続事業〕

令和3年度、令和4年度と継続して研修会を実施してきたが、集合研修では得られない満足度や参加感を重視して、令和6年度は、より個々の研究テーマや研究手法に応じた具体的な課題や問題点をテーマとしワークショップを実施することができた。事後アンケート結果より、参加者からは高い満足度を得られたことが判明し、研究活動に対する意欲向上に貢献することができた。

【改善・向上方策】

1. 田園調布学園大学紀要 第19号の刊行〔継続事業〕

引き続き積極的な原稿募集の呼びかけを行い、投稿申込みから確実な原稿提出に繋がるよう、スケジュールに応じたリマインダの発信等の工夫を重ねる。また、担当者の編集に関わる作業量負担は過年度より継続した課題であるため、編集については外部業者に委託する可能性について、次年度以降も引き続き検討する。

2. 紀要関連諸規程・内規の見直し〔継続事業〕

数年来にわたり、本学の研究活動の学際化・多様化に対応するために、紀要の執筆及び投稿に関連する諸規程の見直しを順次進めてきた。さらに、時代の変化に合わせた規程見直しの必要性が散見されるなど、引き続き学内の研究活動の動向を踏まえ、紀要刊行に関わる関連諸規程・内規の過不足について、見直しを継続的に実施する。

3. 紀要投稿論文の質の向上方策検討〔継続事業〕

研究活動に対するニーズの把握方法やテーマ設定、ワークショップや連続講座等の開催形式についての検討を令和7年度の早い時期により実施できるよう年間の活動計画を立案する。また、ワークショップや連続講座等の実施にあたっては、事前告知のタイミングなど参加者がより参加しやすい環境設定に努める。

【次年度計画】

1. 田園調布学園大学紀要 第20号の刊行〔継続事業〕

例年に引き続き、令和7年度も紀要を刊行する。

2. 紀要関連諸規程・内規の見直し〔継続事業〕

学内の研究活動の動向を踏まえ、紀要刊行に関わる関連諸規程・内規の過不足について、見直しを継続的に実施する。

3. 紀要投稿論文の質の向上方策検討〔継続事業〕

これまでの研修会実施経験を活かして、本学の研究活動促進に向けて具体的方策を検討したうえで実施する。令和6年度は、パイロットプロジェクトとして、研究の視野を広げるために国際的な研究活動を学び合うワークショップを実施した。このような研修会実施はFD活動の一環としても重要であり、本活動を通じて教員間での切磋琢磨を図っていくことは紀要執筆活動の促進につながり、ひいては本学全体の研究活動の活性化にもなるため、今後も質量向上方策の一環として研修会実施等のプロジェクトを発展させていく。

【事業計画】

1. 協定先との連携・協力の推進

1) 麻生区

より多くの教員と学生がその専門性を活かし関わるができる内容や仕組みの範囲を拡大し、人的にも学術的にもより広範囲な連携を可能とする組織体制づくりを行う。特に本学と麻生区の地域防災に向けた連携について、引き続き具体的に検討し実施する。

2) 川崎新都心まちづくり財団

川崎新都心まちづくり財団の窓口、地域交流センター事務局、各研究代表者が連携し、委託研究事業の研究成果を活かして、麻生区の子どもや高齢者分野の課題解決に向けて取り組む。

3) 長沢商店会、長沢まちづくり協議会

正課や正課外において、本学の学生が長沢のイベントなどに参加しやすいきっかけとなる広報活動やよりよい仕組みを検討し実施する。

4) 宮前区

今後、会議や具体的な取組を実施できるように、これまで築いてきた信頼関係を礎に関係を丁寧に構築し提案する。

5) 協定先との連携・協力の推進の方法

各教員が、正課や正課外で各協定先と連携しやすいきっかけや仕組みを検討し実施する。

2. 地域交流事業の見直し及び改善の実施

1) 高大連携

(1) 教育懇談会

より多くの参加者が得られる時期を連携校の先生方のご意見を伺いながら、内容、方法、さらには教育懇談会に代わる内容の取組など検討し実施する。

(2) 夏期福祉総合講座

教育懇談会に参加した高校の先生方からのご意見や、高校生のアンケート結果を活かし、よりニーズに合った効果的で魅力的な講座を検討し実施する。

2) ボランティア専門講座・公開講座

本学の専門性を活かし社会的及び地域的ニーズに合ったテーマや内容を検討し実施する。

3) ミニたまゆり

地域貢献活動の活性化をめざした内容や方法、日程で実施する。また活動を進めながら表面化した問題点を解決し、運営に反映していくことによって体制を強化する。

4) 「DCU 子どもひろば：みらい」

本学の専門性を活かした地域住民向けの子育て支援室として地域に定着できるように、

学内の関係部署と地域の関係諸機関の協力体制を充実させる。

5) こころとからだの生き生き講座

活動に必要な経費などを支援することによって、持続可能な体制づくりを行う。

6) 高齢者を対象としたスマートフォン教室

地域福祉の専門機関と地域団体、本学のゼミナールなどの正課やサークルなどの正課外活動が有機的に連携できる持続可能な体制づくりを行う。

7) 障害のある人による大学敷地内の開墾スペースでの畑づくり

生活介護支援の利用者と本学の学生と一緒に農作物を栽培し農福連携の体験や学びを深めるために、正課や正課外活動で関わるができる内容や方法、仕組みを検討し実施する。

8) 川崎市の特別支援学校の部活動支援

本学と川崎市、地元 NPO とが連携して特別支援学校等における運動部活動の地域移行支援事業に、継続的に取り組むことができる仕組みを検討し実施する。

9) 3 大学連携の多職種連携プログラムの開発

他分野の 3 大学（川崎市立看護大学・田園調布学園大学・横浜薬科大学）が連携して、オンラインによる多職種連携を学ぶプログラム開発の共同研究を行い、研究成果をもとに 3 大学が連携して継続的に取り組むことができる仕組みを検討し実施する。

10) 地元農家との農福連携

地元農家と本学の教職員や学生、大学敷地内の障害分野の事業所、川崎市の障害者就労センターなどが連携して、継続的に農福連携に取り組むことができる仕組みを検討し実施する。

11) 福祉型カレッジ開設に向けての取組

日本で初めて大学内に福祉型カレッジを令和 8 年度に開設することができるように、学内の関係部署や外部の関係諸機関と連携して準備を進める。

12) 他団体との共催

地域交流センターを窓口、他団体と共催して共生社会の実現に向けた取組を検討し実施する。

13) 学生の意見を反映させた取組

地域交流センターを窓口として、学生の意見を積極的に取り入れ反映させた取組を検討し実施する。

3. 地域貢献事業の体制づくり強化についての検討

ミニたまゆり開催のための学生団体や「DCU 子どもひろば：みらい」などの地域貢献事業を学内の関係部署が協力し支援する。地域交流センターを窓口とし、地域交流委員会を介した協定先との全学的な連携の仕組みを実施することを通して、地域貢献事業の組織マネジメントを強化する。

【事業報告】

1. 協定先との連携・協力の推進

1) 麻生区

麻生区役所の担当課と具体的な打合せを実施することができなかったが、以下の取組について連携することができた。

(1) 麻生区総合防災訓練

本学と麻生区との地域防災の一環として、令和 6 年 12 月 7 日（土）に新百合ヶ丘駅で実施する麻生区総合防災訓練に本学の学生に参加してもらうために、麻生区危機管理課から連絡を頂いたが、当日は人間福祉学部のソーシャルワーク実習の報告会があり学生や教職員が参加できないため、今回はお断りをした。

(2) ボランティア専門講座

令和 6 年度ボランティア専門講座を麻生区役所に後援いただき（主催：地域交流センター、共催：川崎市教育委員会）、令和 6 年 8 月 24 日（土）に、小学生、中学生、高校生、大学生（本学学生）を対象に中学校の部活動のあり方を検討するワークショップを開催した。

(3) 岡上のワイナリーや 3 大学と連携した農福連携

農業生産法人（株）カルナエスト（山田貢代表取締役／麻生区岡上）が中心となり、川崎市制 100 周年記念事業と麻生区の助成金事業として、田園調布学園大学、昭和音楽大学、和光大学、明治大学が連携し、それぞれの大学の特徴を活かして川崎市制 100 周年記念のワインづくりに取り組んだ。本学は農福連携を担当し、大学敷地内にある障害者の生活介護事業所「カフェ・タイム」と連携し、ワインの葡萄づくりや収穫に取り組んだ。また、横浜市青葉区にある緑山ハーブガーデンナチュラパスに協力頂き、葡萄の搾りかすを使ったパンや焼き菓子を作製し、川崎市制 100 周年記念の各イベントに本学の学生（和秀俊教授ゼミナール及び有志）や障がい者の方々と一緒にブースを出店し販売した。これらの成果を 2 月 1 日に麻生市民会館で 4 大学の代表学生が発表し、2 月 13 日には川崎市役所において川崎市長に表敬訪問を行い、朝日新聞、読売新聞、タウンニュースなどの各種メディアで報道された。

2) 川崎新都心街づくり財団

令和 6 年度は、特に具体的な取組は行われなかった。

3) 長沢商店会、長沢まちづくり協議会

令和 6 年 5 月に「花の写真コンテスト」、7 月に「納涼盆踊り」、11 月に「オータムフェスタ」、12 月に「にこにこハーモニー（長沢音楽祭）」が開催され、地域交流センターと長沢商店会、長沢まちづくり協議会が連携してボランティア募集を「でんでんぱん」で広報し、本学の学生の参加募集を行った。事前に本学と長沢の年間スケジュールを共有し、本学の前期末試験以外は学事と日程が重ならないように調整できたが、イベントに参加する学生がほとんどいなかった。そのようななか、手話サークル CROSS ROAD が「にこにこハーモニー」に参加し手話歌と手話講座を発表した。

4) 宮前区

令和 6 年度は、連絡協議会や専門部会は開催されず、特に具体的な取組は実施されなかった。5) 協定先との連携・協力の推進の方法

各事業を委員会全体で運営し全学的に取り組むことができるように、本学における事業の位置づけや組織づくりの強化に取り組んだ。具体的には、地域交流センターが窓口となり各協定先からの情報を集約し、その情報を地域交流委員会で共有した。そして、

各委員が所属する学科の学科会議等で共有された情報を学科教員に報告し、各教員の研究や授業等との連携について希望を確認した。各委員は所属学科の教員からの希望を集約して地域交流委員会で報告し、地域交流センターが窓口となり各協定先との連携を希望する各教員との連携を図った。

2. 地域交流事業の見直し及び改善の実施

1) 高大連携

(1) 教育懇談会

夏期キャリアデザイン講座（旧：夏期福祉総合講座）の開催時期に実施し、1人（神奈川県神奈川総合産業高校）の参加があり、本講座の名称や内容がキャリアデザインとなったことは高校生にとって将来をイメージしやすいと思うが、もう少し具体的な内容の講座の方が高校生は選びやすいのではないかなというご意見をいただいた。また韓流に興味がある高校生が多いので、本年度ハングル語講座がなくなったことは履修者が減少した要因として考えられる。そのため次年度復活させ、さらには海外のことを学ぶことができる講座の内容だと高校生は興味を持ちやすいのではないかなど貴重なご意見をいただくことができた。

(2) 夏期キャリアデザイン講座（旧：夏期福祉総合講座）

令和6年8月20日（火）から24日（土）までの全5日間で実施することができた。参加者は、6人（高校生4人、在校生2人）であった。

2) ボランティア専門講座・公開講座

(1) ボランティア専門講座

令和6年度ボランティア専門講座を川崎市教育委員会と麻生区役所と連携し（主催：地域交流センター、共催：川崎市教育委員会、後援：麻生区役所、協力：川崎市麻生区社会福祉協議会ボランティア活動振興センター）、「かわさき子どもたちの部活動ワークショップ」というテーマで、令和6年8月24日（土）に、小学生、中学生、高校生、大学生（本学学生）を対象に行った。和秀俊地域交流センター長がミニレクチャー及びファシリテーターを担い、小学校2校（長沢小学校、南生田小学校）、中学校2校（長沢中学校、南生田中学校）、高校2校（県立百合丘高校、県立生田高校）、大学（和秀俊教授ゼミナール、有志）の小中高大学生が一緒になって、現在全国各地の重要な課題の一つである中学校の部活動のあり方を検討するワークショップを開催した。

参加者は、市内（長沢地区）の小・中・高校生18人及び本学学生7人であった。

(2) 公開講座

令和6年度の第51回公開講座は、「子ども教育ワークショップ 子ども心に戻って楽しむ時間 美しいトイで創る絡繰りの道」というテーマで、令和7年3月15日（土）に、本学の茗井香保里教授と三政洋一講師がコーディネーターを担い、重田正恵氏（目黒区美術館学芸員）with 目黒区美術館トイコレクションボランティアチームと江原貴美子氏（東京都港区小学校図工専科教員・目黒区美術館トイコレクションボランティアチーム）を講師として実施した。当日の来場者は29人であった。

3) ミニたまゆり

令和6年度は、学生スタッフの意見を取り入れ、令和5年度と同様に2号館と4号

館を利用し、令和 6 年 11 月 16 日（土）と 17 日（日）に実施した。学生スタッフが 149 人（1 年生 119 人、2 年生 25 人、4 年生 0 人）、子どもの参加者は 2 日間で延べ 1,139 人であった。

4) 「DCU 子どもひろば：みらい」

令和 6 年度は、大学単独での開室では 29 回実施し、延べ 290 人の親子が参加した（DCU 祭開室日の自由参加含まず）。他に麻生区との共同開催イベントを 9 月 28 日（土）に「キッズ・アート田園」、10 月 4 日（金）に「けろけろ田園チャイルド」を実施した。

5) こころとからだの活き活き講座

令和 6 年度は、全 12 回実施し延べ 358 人が参加した。

6) 高齢者を対象としたスマートフォン教室

令和 4 年度に地域交流センターを介して麻生区社会福祉協議会と栗木台地域包括支援センターから和秀俊教授のゼミナール（以下、和ゼミ）に依頼があり企画並びに運営した高齢者を対象としたスマートフォン教室が麻生区内で始まった。令和 6 年度は生活リハビリクラブ麻生から依頼があり、令和 4 年度、令和 5 年度に引き続き和ゼミが取り組み、全 2 回（令和 6 年 12 月 14 日、12 月 21 日）実施した。生活クラブの組合員である高齢者が延べ 37 人（1 回目 18 人、2 回目 19 人）参加した。

7) 障害のある人による大学敷地内の開墾スペースでの畑づくり
地域交流センターが窓口（担当：和秀俊地域交流センター長）となり、令和 6 年度も前年度に引き続き、引馬知子教授ゼミナール（以下、引馬ゼミ）、和ゼミの 2 ゼミが、一般社団法人あおぞら生活介護支援「カフェ・タイム」の利用者と一緒に、神奈川県福祉子どもみらい局共生推進本部室と連携して共生社会実践セミナーの実践活動に取り組んだ。

引馬ゼミは DCU 祭に向けて利用者と一緒に地域のコミュニティカフェと連携して取り組んだ。和ゼミは、大学敷地内の開墾スペースでの畑において、津久井やまゆり園がある地域が発祥の「津久井在来大豆」（以下、大豆）を利用者と一緒に栽培した。さらに、津久井やまゆり園の利用者や地域住民（千木良地区）、和ゼミ生が、津久井やまゆり園において前年度栽培した大豆を植えて育てた。令和 7 年 3 月 20 日の津久井やまゆり園で行うイベントでは、栽培した大豆を使って地元のお店にも協力していただき、津久井やまゆり園の利用者や地域住民、和ゼミ生が一緒になってスイーツづくりを行う予定である。

これらのゼミ活動について、令和 6 年 12 月 14 日（土）に神奈川県庁で開催された共生社会実践セミナーにおいて 2 ゼミの代表学生が実践活動報告を行った。また、和ゼミの代表学生は「神奈川県 子ども・若者みらい提案実現プロジェクト」において、津久井やまゆり園を拠点として代表学生の地元である「千木良の農福連携による共に生きる地域の再構築」をテーマに政策提案した結果、若者部門優秀賞を獲得し、神奈川県「ともに生きる社会」特集記事にて紹介され、さらには NHK の取材を受け、その後の活動も引き続き取材いただき後日放送される予定である。

8) 川崎市の特別支援学校の部活動支援

本学と川崎市、地元 NPO とが連携して特別支援学校等における運動部活動の地域移行支援事業に、継続的に取り組むことができる仕組みを検討し実施する予定であっ

たが、川崎市のプロジェクトが終了してしまったため実施することができなかった。しかし、新たに中学校部活動のあり方を検討する会議が創設され、今後特別支援学校中等部の部活動についても実施する可能性がある。

9) 3 大学連携の多職種連携プログラムの開発

令和 5 年度より川崎市立看護大学、横浜薬科大学、そして田園調布学園大学では、IPE (Inter Professional Education: 専門職連携教育) を通じて、看護、薬科、福祉を学ぶ学生たちがそれぞれの専門性を理解し合い、専門職同士が連携を学ぶ機会を設けている。令和 6 年度は、令和 7 年 2 月 24 日 (月) に川崎市立看護大学にて模擬事例を用いた実践的な対面での演習を実施した。本演習では、医学的視点のみならず患者のもともとの嗜好や生活環境、家族の状況等、心理社会的視点を考慮しながら、何が患者・家族にとってよい支援なのか、ディスカッションをし、患者中心の支援のあり方について学んだ。

10) 地元農家との農福連携

麻生区岡上にある農業生産法人 (株) カルナエスト (社長: 山田貢氏) から、令和 6 年度の川崎市制 100 周年に向けて地元の大学との連携について依頼を頂き、地域交流センターが窓口 (担当: 和秀俊地域交流センター長) となり、本学とは農福連携に取り組むこととなった。令和 6 年度は、田園調布学園大学、昭和音楽大学、和光大学、明治大学が連携し、それぞれの大学の特徴を活かして川崎市制 100 周年記念のワインづくりに取り組んだ。本学は農福連携を担当し、大学敷地内にある障害者の生活介護事業所「カフェ・タイム」と連携し、ワインの葡萄づくりや収穫に取り組んだ。また、横浜市青葉区にある緑山ハーブガーデンナチュラパスに協力頂き、葡萄の搾りかすを使ったパンや焼き菓子を作製し、川崎市制 100 周年記念の各イベントに本学の学生 (和ゼミ及び有志) や障がい者の方々と一緒にブースを出店し販売した。これらの成果を 2 月 1 日に麻生市民会館で 4 大学の代表学生が発表し、2 月 13 日には川崎市役所において川崎市長に表敬訪問を行い、朝日新聞、読売新聞、タウンニュースなどの各種メディアで報道された。

11) 福祉型カレッジ開設に向けての取組

日本で初めて大学内に福祉型カレッジを令和 8 年度に開設することができるように、学内の関係部署や外部の関係諸機関と連携して準備を進めていたが、連携して取り組んでいた NPO との関係が不調となったため、再度検討することとなった。

12) 他団体との共催

令和 6 年 10 月 26 日 (土) に、一般社団法人日本共生社会推進協会と共催し、第 6 回全国大会を本学で開催した。大会テーマは「誰もが自分らしく輝くために」。大会は午前の「インクルーシブ教育を推進しよう」と題したシンポジウムと午後の「ボトムアップで社会を変えようー女性が輝くためにジェンダーギャップを解消しよう」の二部構成で行われた。午前のシンポジウムでは、和秀俊地域交流センター長が「インクルーシブ・カレッジの実現に向けてー自然を通したプログラムの可能性ー」というテーマで発表した。日本共生社会推進協会代表理事である小山望教授は、午前と午後のシンポジウムにおいてパネルディスカッションのファシリテーションを行った。

13) 学生の意見を反映させた取組

地域交流センターを窓口として、学生の意見を積極的に取り入れ反映させた取組は特に検討されなかった。

3. 地域貢献事業の体制づくり強化についての検討

地域貢献事業であるミニたまゆりや他のイベントを進めていくなかで、その過程で浮き彫りになった問題点に対して解決策を提示し、運営に反映することに繰り返し取り組むことによって、体制を強化する。

1) ミニたまゆり

令和7年度のミニたまゆりの実施体制について具体的に検討した結果、令和6年度同様にミニたまゆり開催のための学生団体を設立し、地域交流センターなどの関係部署が必要に応じて支援することによって実施することができた。

2) 「DCU 子どもひろば：みらい」

地域交流センターが窓口となり、学内の関係部署や教職員が協力し、卒業生が保育スタッフとして参加する体制で実施することができた。

3) その他の事業

障害のある人による大学敷地内の開墾スペースでの畑づくりやその他の新しく始まった事業については、和秀俊地域交流センター長が窓口となり学内外の体制づくりを試行した。

【事業評価】

1. 協定先との連携・協力の推進

1) 麻生区

麻生区役所の担当課と今後について具体的な話合いを実施することができなかったが、麻生区危機管理課と地域みまもり支援センターと連携して、麻生区総合防災訓練に協力できる予定であったが、学事（人間福祉学部のソーシャルワーク実習報告会）によって、学生や教職員が参加することができなかった。

2) 川崎新都心街づくり財団

令和6年度は、特に具体的な取組は行われなかった。

3) 長沢商店会、長沢まちづくり協議会

従来の個々へのアプローチによる限られたゼミナールやサークルの参加ではなく、地域交流センターが窓口となることで、より多くのゼミナールやサークル、さらには学生個人でも参加できるような仕組みづくりと広報を行う体制で実施したことは評価できる。

しかし、長沢のイベントと本学の学事のスケジュールが重ならないように調整したものの、参加しやすいきっかけとなる広報活動が十分でなかったため、一つのサークル以外はほとんどの学生が参加しない状況であった。

4) 宮前区

令和5年度同様に宮前区や関係機関などからの依頼がなく、また本学からの提案がなかったため、令和6年度も話合いや具体的な取組が実施できなかった。

5) 協定先との連携・協力の推進の方法

各事業を委員会全体で運営し全学的に取り組むことができるように、地域交流センターが窓口となり各協定先との連携を希望する各教員との連携を図ったが、希望する教員がいなかった。

2. 地域交流事業の見直し及び改善の実施

1) 高大連携

(1) 教育懇談会

令和 6 年度は 1 人の参加者で少なかったものの、今後に向けて貴重なご意見をいただくことができたことは評価できる。

(2) 夏期福祉総合講座

例年と比較してあまり多くの高校生が受講したとは言えないが、アンケートの結果によると高校生が将来の仕事を考えることができる講座内容で好評であったことは評価できる。

2) ボランティア専門講座・公開講座

(1) ボランティア専門講座

参加者アンケートの結果から、今後の中学校の部活動のあり方について、中学生と保護者、教員を対象としたアンケート結果をもとに、世代が異なる小中高大生が一緒にグループワークによって具体的に検討することができたことが、大変貴重な機会であったことを高く評価いただいた。このことから、本学の専門性を活かした本講座は評価できる。

(2) 公開講座

令和 7 年度から子ども未来学部から子ども教育学部に変更され小学校教員の養成が始まるため、目黒区美術館トイコレクションボランティアチームと連携して専門性の高く誰もが楽しめる木製トイを活用した子ども教育のワークショップを行った。当該ボランティアチームは、初めて目黒区美術館以外でワークショップを行ったという。当日は、親子、大学生、高齢者、障がいをおもちの方など幅広い多様な地域住民が参加し、大変高い評価を頂いた。

以上のように、本学の専門性を広く普及し、啓発することができたことが評価に値する。

3) ミニたまゆり

令和 6 年度はミニたまゆりを進めながら、表面化した問題点を解決し運営に反映することによって、実施体制の強化や日程、方法、内容について検討し、実施できたことは評価できる。

4) 「DCU 子どもひろば：みらい」

本学の専門性を活かし地元の地域住民向けに子ども支援室を始め、全 29 回実施したことは評価できる。

5) こころとからだの生き生き講座

住み慣れた場所で健康を維持し自立した生活を願う地域の高齢者を対象に、大学の施設を活用し、健康寿命の延伸のための知識の習得とトレーニングなどを行い、高齢者同士が学び触れ合う機会となる講座を全 12 回実施したことは評価できる。

6) 高齢者を対象としたスマートフォン教室

令和 5 年度同様に、令和 6 年度も地域交流センターが地域福祉の専門機関からの地域ニーズを受け止め、対応できる研究室につなぎ、専門機関と地域団体、本学のゼミナールが有機的に連携して、現代社会の日常生活に不可欠であるスマートフォンを苦手とする地域の高齢者を対象に、スマートフォンを得意とする学生のスキルと知識を活用して、高齢者一人ひとりのニーズに寄り添った教室を学生が企画並びに運営して実施したことは評価できる。さらに、今までの成果について地元地域から高い評価をいただき、多くの地域団体から令和 7 年度以降に本学との連携を依頼されていることも評価できる。

7) 障害のある人による大学敷地内の開墾スペースでの畑づくり

地域交流センターが障害分野のニーズを受け止め、生活介護支援の利用者が日常的に農作物を栽培し畑づくりを行うことができる本学構内の開墾スペースを提供し、神奈川県と連携しながら本学の学生の学びの場につなげていることは評価できる。さらに、津久井やまゆり園のある地域（千木良）発祥の津久井在来大豆を通じた交流ができたことも、川崎市と相模原市が連携して神奈川県の重要な課題である共に生きる地域づくりに取り組むことができたことは評価できる。

8) 川崎市の特別支援学校の部活動支援

川崎市のプロジェクトが終わってしまったため実施することができなかったが、全国的にほとんど取り組まれていないことの実施に向けて準備を進めたことは評価できる。

9) 3 大学連携の多職種連携プログラムの開発

他分野の 3 大学（川崎市立看護大学・田園調布学園大学・横浜薬科大学）が連携して、オンラインによる多職種連携を学ぶプログラム開発の共同研究を行ったことは、全国的に見ても例がないため評価できる。

10) 地元農家との農福連携

地元農家と本学の教職員や学生、大学敷地内の障害分野の事業所、川崎市の障害者就労センターと連携して、農福連携に取り組むことができたことは評価できる。

11) 福祉型カレッジ開設に向けての取組

連携先との不調により実施に向けて再度検討することとなったが、日本で初めて大学内に福祉型カレッジを開設するための取組を試行的に始めることができたことは評価できる。

12) 他団体との共催

共生社会を実現することをめざす本学が、令和 5 年度に引き続き地域交流センターを窓口に関東共生社会推進協会と共催し全国大会を開催することができたことは評価できる。

13) 学生の意見を反映させた取組

地域交流センターを窓口として、学生の意見を積極的に取り入れ反映させた取組は特に検討されなかった。

3. 地域貢献事業の体制づくり強化についての検討

地域貢献事業であるミニたまゆりや「DCU 子どもひろば：みらい」、その他の事業を進

めていくなかで、その過程で浮き彫りになった問題点に対して解決策を提示し、運営に反映することに繰り返し取り組むことによって、体制の強化について検討を行った。

1) ミニたまゆり

ミニたまゆり開催のための学生団体を設立し、地域交流センターが窓口となり、関係部署が必要に応じて支援することによって実施することができたことは評価できる。

2) 「DCU 子どもひろば：みらい」

地域交流センターが窓口となり、学内の関係部署や教職員が協力し、卒業生が保育スタッフとして参加する体制で実施したことは評価できる。

3) その他の事業

障害のある人による大学敷地内の開墾スペースでの畑づくりを津久井やまゆり園と連携した共に生きる地域づくりへの展開やその他の新しく始まった事業については、地域交流センターが窓口となり学内外の体制づくりを試行したことは評価できる。

【改善・向上方策】

1. 協定先との連携・協力の推進

1) 麻生区

今後の内容や進め方などについて麻生区の要望も伺いながら検討し、具体的な実施計画を作成して進めていく。そのためには、より多くの教員と学生がその専門性を活かし関わるができる内容や仕組みの範囲を拡大し、人的にも学術的にもより広範囲な連携を可能とする組織体制づくりを行う。特に、本学と麻生区の地域防災に向けた連携について、引き続き具体的に検討し実施する。

2) 川崎新都心まちづくり財団

川崎新都心まちづくり財団の窓口、地域交流センター事務局が連携し、本学の専門性を活かして、麻生区の子どもや高齢者、障害者分野などの課題解決に向けて取り組む。

3) 長沢商店会、長沢まちづくり協議会

事前に本学と長沢の年間スケジュールを共有し、長沢のイベントと本学の学事のスケジュールが重ならないように調整したが、ほとんどの学生が参加しない状況であった。したがって、正課や正課外において学生が長沢のイベントなどに参加しやすいきっかけとなる広報活動やよりよい仕組みを検討し実施する。

4) 宮前区

今後、会議や具体的な取組を実施できるように、これまで築いてきた信頼関係を礎に関係を丁寧に構築し提案する。

5) 協定先との連携・協力の推進の方法

地域交流センターが窓口となり、各協定先との連携を希望する各教員との連携を図ったが、希望する教員がいなかった。したがって、各教員が正課や正課外で各協定先と連携しやすいきっかけや仕組みを検討し実施する。

2. 地域交流事業の見直し及び改善の実施

1) 高大連携

(1) 教育懇談会

より多くの参加者が得られる時期を連携校の先生方のご意見を伺いながら、内容、方法、さらには教育懇談会に代わる内容の取組などを検討し実施する。

(2) 夏期キャリアデザイン講座（旧：夏期福祉総合講座）

教育懇談会に参加した高校の先生方からのご意見や、高校生のアンケート結果を活かし、よりニーズに合った効果的で魅力的な講座を検討し実施する。

2) ボランティア専門講座・公開講座

本学の専門性を活かし社会的及び地域的ニーズに合ったテーマや内容を検討し実施する。

3) ミニたまゆり

地域貢献活動の活性化をめざした内容や方法、日程で実施する。また活動を進めながら表面化した問題点を解決し、運営に反映していくことによって体制を強化する。

4) 「DCU 子どもひろば：みらい」

本学の専門性を生かした地域住民向けの子育て支援室として地域に定着できるように、学内の関係部署と地域の関係諸機関の協力体制を充実させる。

5) こころとからだの生き生き講座

活動に必要な経費などを支援することによって、持続可能な体制づくりを行う。

6) 高齢者を対象としたスマートフォン教室

地域福祉の専門機関と地域団体、本学のゼミナールなどの正課やサークルなどの正課外活動が有機的に連携できる持続可能な体制づくりを行う。

7) 障害のある人による大学敷地内の開墾スペースでの畑づくり

生活介護支援の利用者と本学の学生と一緒に農作物を栽培して農福連携の体験や学びを深めるために、正課や正課外活動で関わるができる内容や方法、仕組みを検討し実施する。

8) 川崎市の特例支援学校の部活動支援

新たに始まった川崎市の中学校の部活動のあり方を検討する会議において、中学校の支援学級や特例支援学校中等部における運動部活動を検討する可能性を探る。

9) 3 大学連携の多職種連携プログラムの開発

他分野の 3 大学（川崎市立看護大学・田園調布学園大学・横浜薬科大学）が連携して、多職種連携を学ぶプログラム開発の共同研究を行い、研究成果をもとに 3 大学が連携して継続的に取り組むことができる仕組みを検討し実施する。

10) 地元農家との農福連携

地元農家と本学の教職員や学生、大学敷地内の障害分野の事業所、津久井やまゆり園、社会福祉協議会、地域住民、地域の飲食店などが連携して、継続的に農福連携に取り組むことができる仕組みを検討し実施する。

11) 福祉型カレッジ開設に向けての取組

大学内に福祉型カレッジやそれに代わる取組（インクルーシブ・カレッジ、起業家養成の学内インターンシップなど）に向けて再検討する。

12) 他団体との共催

地域交流センターを窓口、他団体と共催して共生社会の実現に向けた取組を検討し

実施する。

13) 学生の意見を反映させた取組

地域交流センターを窓口として、学生の意見を積極的に取り入れ反映させた取組を検討し実施する。

3. 地域貢献事業の体制づくり強化についての検討

ミニたまゆり開催のための学生団体や「DCU 子どもひろば：みらい」などの地域貢献事業を学内の関係部署が協力し支援する。また、地域交流センターを窓口とし、地域交流委員会を介した協定先との全学的な連携の仕組みを実施することを通して、ミニたまゆりの体制や地域貢献事業の組織マネジメントを強化する。

【次年度計画】

1. 協定先との連携・協力の推進

1) 麻生区

より多くの教員と学生がその専門性を活かし関わるができる内容や仕組みの範囲を拡大し、人的にも学術的にもより広範囲な連携を可能とする組織体制づくりを行う。特に本学と麻生区の地域防災や地域の福祉課題の解決に向けた連携について、引き続き具体的に検討し実施する。

2) 川崎新都心まちづくり財団

川崎新都心まちづくり財団の窓口、地域交流センター事務局が連携し、本学の教職員、学生が麻生区の子どもや高齢者、障害者分野などの課題解決に向けて取り組む。

3) 長沢商店会、長沢まちづくり協議会

正課や正課外において、本学の学生が長沢のイベントなどに参加しやすいきっかけとなる広報活動やよりよい仕組みを検討し実施する。

4) 宮前区

今後、会議や具体的な取組を実施できるように、これまで築いてきた信頼関係を礎に関係を丁寧に構築し提案する。

5) 協定先との連携・協力の推進の方法

各教員が、正課や正課外で各協定先と連携しやすいきっかけや仕組みを検討し実施する。

2. 地域交流事業の見直し及び改善の実施

1) 高大連携

(1) 教育懇談会

より多くの参加者が得られる時期を連携校の先生方のご意見を伺いながら、内容、方法など検討し実施する。

(2) 夏期キャリアデザイン講座（旧：夏期福祉総合講座）

教育懇談会に参加した高校の先生方からのご意見や、高校生のアンケート結果を活かし、よりニーズに合った効果的で魅力的な講座を検討し実施する。

2) ボランティア専門講座・公開講座

本学の専門性を活かし社会的及び地域的ニーズに合ったテーマや内容を検討し実施する。

3) ミニたまゆり

地域貢献活動の活性化をめざした内容や方法、日程で実施する。また活動を進めながら表面化した問題点を解決し、運営に反映していくことによって体制を強化する。

4) 「DCU 子どもひろば：みらい」

本学の専門性を活かした地域住民向けの子育て支援室として地域に定着できるように、学内の関係部署と地域の関係諸機関の協力体制を充実させる。

5) こころとからだの生き生き講座

活動に必要な経費などを支援することによって、持続可能な体制づくりを行う。

6) 高齢者を対象としたスマートフォン教室

地域福祉の専門機関と地域団体、本学のゼミナールなどの正課やサークルなどの正課外活動が有機的に連携できる持続可能な体制づくりを行う。

7) 障害のある人による大学敷地内の開墾スペースでの畑づくり

生活介護支援の利用者と本学の学生と一緒に農作物を栽培し農福連携の体験や学びを深めるために、正課や正課外活動で関わるができる内容や方法、仕組みを検討し実施する。

8) 川崎市の特別支援学校の部活動支援

新たに始まった川崎市の中学校の部活動のあり方を検討する会議において、中学校の支援学級や特別支援学校中等部における運動部活動を検討する可能性を探る。

9) 3 大学連携の多職種連携プログラムの開発

他分野の 3 大学（川崎市立看護大学・田園調布学園大学・横浜薬科大学）が連携して、多職種連携を学ぶプログラム開発の共同研究を行い、研究成果をもとに 3 大学が連携して継続的に取り組むことができる仕組みを検討し実施する。

10) 地元農家との農福連携

地元農家と本学の教職員や学生、大学敷地内の障害分野の事業所、津久井やまゆり園、社会福祉協議会、地域住民、地域の飲食店などが連携して、継続的に農福連携に取り組むことができる仕組みを検討し実施する。

11) インクルーシブ・カレッジ、起業家養成の学内インターンシップの検討

インクルーシブ・カレッジや起業家養成の学内インターンシップ（農福連携やコミュニティガーデン、子ども食堂、障害者の就労支援によるレストラン、カフェなど）の開設に向けて、学内の関係部署や外部の関係諸機関と連携して検討する。

12) 他団体との共催

地域交流センターを窓口、他団体と共催して共生社会の実現に向けた取組を検討し実施する。

13) 学生の意見を反映させた取組

地域交流センターを窓口として、学生の意見を積極的に取り入れ反映させた取組を検討し実施する。

3. 地域貢献事業の体制づくり強化についての検討

ミニたまゆり開催のための学生団体や「DCU 子どもひろば：みらい」などの地域貢献事業を学内の関係部署が協力し支援する。地域交流センターを窓口とし、地域交流委員会を介した協定先との全学的な連携の仕組みを実施することを通して、地域貢献事業の組織マネジメントを強化する。

【事業計画】

1. 教職課程行政の動向に適切に対応した教職課程運営

教職課程に関連する法規等の改正等に対応し教職課程運営を行う。

2. 学校現場と教職課程との連携

学校現場で活躍する卒業生に協力を依頼して在学生との交流事業を行い、教職課程教育と学校現場との連携を進める。

3. 教員採用試験対策講座の充実

採用試験制度の変化、大学推薦制度の早期化、受験者のニーズに対応した充実を図る。

4. 教職関係の学外組織からの情報収集、意見交換

教職課程に関する政策・改革動向について、関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会、全国私立大学教職課程研究連絡協議会などの学外組織から情報収集を行い、教職課程の適切な運営に役立てる。

5. 『教職課程年報』の発行

委員会からの依頼原稿などを企画し第8号の内容の充実を図る。

6. 教職課程自己点検評価の実施

学内関係機関と連携し教職課程の自己点検評価を実施する。

7. 職掌事項の円滑な実施

田園調布学園大学「委員会の職掌に関する規程」第2条の教職課程委員会に定められた事項を円滑に実施するために必要とされる業務改善に努める。

【事業報告】

1. 教職課程行政の動向に適切に対応した教職課程運営

GIGA スクール構想に対応した教職課程教育の質の向上をめざし、ICT 活用力・指導力の育成に必要な模擬授業教室の整備を行った。

2. 学校現場と教職課程との連携

教員として活躍している卒業生を招いて学校・幼稚園・認定こども園の現場の実践について学生と意見交換を行う活動を実施した（共生社会学科・子ども未来学科）。当委員会がロジステ

イックスを担当した。

3. 教員採用試験対策講座の充実

教員採用試験対策講座を夏休みに 12 日間、春休みに 7 日間実施した。春休みには、更に 2 年、3 年生に個人面談を 2 日間ずつ、教育実習勉強会を 3 日間実施した。夏休みは 4 年生延べ 43 人、3 年生延べ 16 人、春休みは 3 年生延べ 20 人、2 年生延べ 16 人が参加した。

4. 教職関係の学外組織からの情報収集、意見交換

関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会 (3 回)、全国私立大学教職課程研究連絡協議会 (2 回)、京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会 (3 回)、大学教務実践研究会セミナー (5 回) を含む合計 17 回の連絡会・研究会に委員が参加し、教職課程に関する政策・改革動向の情報収集・意見交換を行った (延べ 39 人)。

5. 『教職課程年報』の発行

印刷コストを踏まえ、本年度をもって刊行を終えることを決定し 4 月に告知した。原稿締切りを例年より遅めに設定したが、予定どおり 2 月中旬に『教職課程年報』第 8 号を刊行した。

6. 教職課程自己点検評価の実施

教職課程設置学科、専攻における自己点検・評価活動 (本学の自己点検・評価委員会による単年度評価) の結果を踏まえて、教職課程自己点検評価義務化以降 3 度目となる報告書 (令和 6 年度) 案を作成した。

7. 職掌事項の円滑な実施

令和 7 年度における大幅なカリキュラム変更に伴う教職課程変更届、教職専任教員に係る変更届を、定められた期日内に文部科学省に提出した。神奈川県教育委員会への教育職員免許状一括申請を行った。中学校社会科 10 人、高校公民一種 11 人、高校福祉一種 2 人、特別支援 12 人、幼稚園一種 61 人、幼稚園専修 3 人に対し、学位授与式にて免許状を手交した。

【事業評価】

1. 教職課程行政の動向に適切に対応した教職課程運営

GIGA スクール構想に対応した教職課程教育の質の向上のために、委員が代表となり本学の令和 6 年度教育改善事業支援費に応募した「実習先小中学校を想定した模擬授業用教室環境整備」が採択された。学内関係部署と調整を行い、セミナー室 7 を模擬授業教室として確保し学習机を配置して整備を進めたことは、教職教育の条件整備の観点から高く評価される。

2. 学校現場と教職課程との連携

卒業生と学生との意見交換を行うことで、実習や就職活動における疑問点や課題を、学生と卒業生である現場の教員が共有することができた。また、本活動を大学ホームページで公開す

ることで広報活動にも役立ったと評価できる。

3. 教員採用試験対策講座の充実

当初の計画どおり、教員採用試験対策講座を春夏合わせて年間 19 日間実施し、教員採用選考試験の早期化・複線化政策に対応し、3 年生向けの対策講座や推薦制度を実施することができた。

4. 教職関係の学外組織からの情報収集、意見交換

教職課程に関する政策・改革動向について、会員となっている関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会、全国私立大学教職課程研究連絡協議会などの学外組織から情報を収集した。また、各機関のオンラインによる勉強会等にも参加した。得られた情報に基づき、次年度の教職課程科目のシラバス執筆依頼、文部科学省への変更届の提出などを行い教職課程の適切な運営に役立てた。

5. 『教職課程年報』の発行

前号は投稿がこれまでで最も多かったため、今号は投稿が減ることが予想されたが、最終号となることを早めに告知し締切りを遅めに設定したため、論文 4 件、研究ノート 4 件、実践研究 1 件、小学校特集 2 件の投稿があり、質・量ともに適切な分量の冊子を発行することができた。

6. 教職課程自己点検評価の実施

自己点検評価活動の質を担保するため、外部評価を受審する計画を立て報告書案を作成した。令和 8 年度に予定されている大学全体の認証評価に向けて適切な準備を行ったと評価できる。

7. 職掌事項の円滑な実施

教職課程行政の転換や、教職専任教員に係る変更等によって必要とされる文部科学省への変更届の提出、神奈川県教育委員会への教育職員免許状一括申請などを着実に実施した。田園調布学園大学「委員会の職掌に関する規程」第 2 条の教職課程委員会に定められた事項を円滑に実施したと評価できる。

【改善・向上方策】

1. 教職課程行政の動向に適切に対応した教職課程運営

GIGA スクール構想に対応して整備した模擬授業教室を活用して FD 活動を実施し、各科目の指導法授業における教員の指導力向上に役立てる。また、オープンキャンパスなどで模擬授業教室を活用した活動を行い、本学の教職教育の質を可視化し学生の確保につなげる。

2. 学校現場と教職課程との連携

地方公共団体の教育委員会との協力・情報交流を推進し、教職課程をもつ学科が新たな連携

事業を実施できるよう支援する。

3. 教員採用試験対策講座の実施

教員採用選考試験の早期化・複線化政策に対応し、3年生向けの対策講座を増やす。

4. 教職関係の学外組織からの情報収集、意見交換

教職課程に関する協議会、セミナーは、近年、オンライン配信も増えているため、本委員会だけでなく教職課程設置学科、専攻にも出席を依頼して情報の共有を図る。

5. 『教職課程年報』の内容の充実

教職課程の再課程認定に備えて、教職教育の向上に資する研究業績の必要性やその動向について、関係する学科、科目担当教員に情報提供を行い、『教職課程年報』に代わるメディアとして『田園調布学園大学紀要』などの学術誌に投稿することを積極的に呼びかける。

6. 教職課程自己点検評価の実施

教職課程自己点検評価報告書（令和6年度）を、全国私立大学教職課程協会に送付し外部評価を受審する。

7. 職掌事項の円滑な実施

田園調布学園大学「委員会の職掌に関する規程」第2条の教職課程委員会に定められた事項を円滑に実施するために必要とされる業務改善に努める。

【次年度計画】

1. 教職課程行政の動向に適切に対応した教職課程運営

教職課程に関連する法規等の改正等に対応し教職課程運営を行う。

2. 学校現場と教職課程との連携

教員養成に係る地方公共団体との連携・協力に関する本学の事業を推進並びに支援する。

3. 教員採用試験対策講座の充実

採用試験制度の変化、大学推薦制度の早期化、受験者のニーズに対応した充実を図る。

4. 教職関係の学外組織からの情報収集、意見交換

教職課程に関する政策・改革動向について、関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会、全国私立大学教職課程研究連絡協議会などの学外組織から情報収集を行い、教職課程の適切な運営に役立てる。

5. 教職課程自己点検評価の実施

学内関係機関と連携し教職課程の自己点検評価を実施する。

6. 職掌事項の円滑な実施

田園調布学園大学「委員会の職掌に関する規程」第2条の教職課程委員会に定められた事項を円滑に実施するために必要とされる業務改善に努める。

【事業計画】**1. 障害学生支援室の機能強化**

障害のある学生（在学生の他に、新入生となる生徒、受験生を含む）のニーズに応じた適切な支援が、学生生活全般において実施されるように、障害学生支援室の機能強化を図る。障害学生支援室とアドバイザー、学内各部署との連絡調整を行い、障害のある学生へのフォローアップを引き続き行っていく。そして、障害学生支援スタッフ養成研修の機会を設け、より一層の支援の拡充を図る。さらに、合理的配慮の調整や提供を行う際には、障害のある学生のプライバシーの配慮に留意しながら教職員と連携を図っていく。

2. 学生相談室の機能強化

精神疾患や発達障害、あるいは青年期特有の課題を抱え学生相談室を利用する学生に対する支援のより一層の充実を図る。そのため、学生相談室相談員内のカンファレンスを定期的に実施し、学生相談室相談員間の連携強化を図る。また、学生相談室と関係部署との連携を図るために、保健・衛生委員、学生相談室相談員、保健室看護師、及び障害学生支援室コーディネーターによるミーティングを引き続き実施する。そして、プライバシーの配慮に留意しながら教職員との連携を図り、学生への支援を継続し行う。

3. 健康教育の実施

健康教育の対象と内容、実施方法について検討し、年1回の健康教育を実施する。具体的には、前年度と同様に「デートDV予防」をテーマに健康教育を行う。

4. 新入生の心の健康の把握

新入生に実施するUPI（精神的健康度調査）の回答について、当該年度の傾向がわかるように経年的変化を確認し、その特徴を学科毎に可視化し、これを各学科に伝達する。

5. 感染症予防対策の強化

保健室を中心に、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、風疹等の感染症について注意喚起を促すとともに、基本的な感染症の対策である手洗いやマスク着用について、「でんでんぱん」や感染症対策のリーフレットを活用し、注意喚起を行う。

6. DCU祭における委員会企画の実施

学生と地域住民に対する健康教育を目的とし、前年度と同様に「骨密度測定」の委員会企画を実施する。

7. 日本赤十字救急法救急員養成講習会の実施

学生を対象とした「日本赤十字救急法救急員養成講習会」及び「日本赤十字幼児安全法

講習会」を実施する。

8. 安全衛生管理の実施

産業保健の観点から、教職員の健康問題の予防及び解決を目的とし、産業医による定期職場巡視及び教職員健康相談を実施する。また、労働安全衛生法に伴うストレスチェックを引き続き実施し、分析結果を参考に職場環境や衛生管理を引き続き行う。

9. 教職員の健康診断の実施

これまでに引き続き、教職員を対象とした健康診断を実施する。

【事業報告】

1. 障害学生支援室の機能強化

1) 障害のある学生に対する合理的配慮の提供について

令和6年度に合理的配慮の提供を希望し支援検討会議を経て合理的配慮の提供が行われた学生は22人在籍した。6月と11月にはアドバイザーによるモニタリングが行われ、毎月障害学生支援室コーディネーターによる面談も継続して実施された。

合理的配慮の調整や提供を決定していく支援検討会議やモニタリングまでの体制、書式を整備し、そのフォーマットを「障害学生修学支援内容決定までの流れ」として、あらためて3月の教授会で周知した。

さらに令和5年度に入学した重度の障害のある学生に対して、授業及び学生生活に介助員を配置することを認め、川崎市重度障害者訪問看護サービス等支援事業・大学修学支援事業を利用した。そのため川崎市担当者との連携をとった。

また、障害学生支援の苦情対応及び不服の申立てに対応するシステムが3月教授会で審議され「障害学生修学支援規定」に明記された。

2) 障害学生支援スタッフについて

令和6年度は授業における障害学生学修支援スタッフの配置希望はなかったが、障害学生学修支援スタッフの拡充を目的として、障害学生学修支援スタッフ養成講座を実施した。

実施日：11月30日(土)10時40分～12時30分 場所：231教室

講師：社会福祉法人川崎聖風福祉会

中部地域生活支援センターはるかぜ

所長 田中美砂子氏

ピアスタッフ 済田由夏氏

テーマ：「当事者の経験と支援のあり方を考える」

受講者：9人

3) 保健・衛生委員会と障害学生支援ワーキングについて

保健・衛生委員会の教員、事務局担当者と障害学生支援室コーディネーターにより、「障害学生修学支援内容決定までの流れ」の作成並びに書式の検討、支援内容の確認などを行う、障害学生支援ワーキングを前期3回、後期3回実施した。

2. 学生相談室の機能強化

精神疾患や発達障害並びに青年期特有の課題を抱え学生相談室を利用する学生に対する支援をより充実させた。そのために、学生相談室相談員内のカンファレンスを年3回実施し、学生相談室の相談員間の連携強化を図った。また学生相談室相談員、障害学生支援室コーディネーター、保健・衛生委員会委員長、副委員長で7月23日にカンファレンスを行った。

3. 健康教育の実施

新入生に対する健康教育として、本年度も前年度に好評を得ていた「デートDV」をテーマにし実施した。講師として認定NPO法人エンパワメントかながわの職員を招聘した。

人間福祉学部：12月16日(月)4時限目「福祉マインド」

子ども未来学部：10月31(木)2時限目「基礎演習」

人間科学部：10月29日(火)3時限目「人間科学マインド実践講座」

4. 新入生の心の健康の把握

前年度から入学直後の緊張している時期より一定期間過ぎた後の精神的な調査の実施とした。そのため新入生に対してUPI学生精神健康調査票を5月連休明けに、基礎演習にて実施した。

5. 感染症予防対策の強化

全学で実習教育がある本学では、感染症予防対策が重要と考え、保健室を中心に、新型コロナウイルス、インフルエンザ、風疹などの感染症について注意喚起を促した。具体的には学生会への周知や「でんでんぱん」への掲示、「リーフレット」を活用し実施した。

6. DCU 祭における委員会企画の実施

DCU祭委員会企画として、「骨密度測定」を百合ヶ丘地域包括センターの協力を得て11月2日(土)に実施した。150人が参加した。

7. 日本赤十字救急法救急員養成講習会等の実施

「日本赤十字幼児安全法講習会」を9月17日、18日に実施し13人が受講し全員合格した。また「日本赤十字救急法救急員養成講習会」2月26日～2月28日に実施し12人が受講し全員修了した。

8. 安全衛生管理の実施

産業保健の観点より、産業医による定期職場巡視及び教職員健康相談を実施した。また、労働安全衛生法に伴うストレスチェックを6月に実施し、分析結果を参考に職場環境や衛生管理を行った。

9. 教職員の健康診断の実施

教職員の健康診断を6月27日、28日に実施した。そして、その結果を受診者に通知す

ることで健康への留意を促した。

【事業評価】

1. 障害学生支援室の機能強化

1) 障害のある学生に対する合理的配慮の提供について

「障害学生修学支援内容決定までの流れ」を再検討し書式を含めて決定し周知を図ることができた。また苦情対応及び不服申立ての制度を「障害学生修学支援規定」に明記することができた。

2) 障害学生支援スタッフについて

障害学生支援スタッフの配置の希望はなかったが、次年度にも配置の必要性が生じることもあるため前年度に続き養成研修を行うことができた。

3) 保健・衛生委員会と障害学生支援ワーキングについて

障害学生支援ワーキングを前後期合計 6 回実施することができた。その会議の実施により「障害学生修学内容決定までの流れ」不服申立ての制度を「障害学生修学支援規定」に組み入れることができた。また、支援内容の確認を行うことができた。

2. 学生相談室の機能強化

学生相談室相談員内のカンファレンスの実施の時間を確保し実施することができた。また、障害学生支援室コーディネーターと保健・衛生委員会委員長、副委員長とのカンファレンスも実施し連携強化を行うことができた。

3. 健康教育の実施

1 年生を対象とした「デート DV」に関する健康教育は、例年学生から好評を得ている。本年度もどの回においても質問等する学生がおり活発な講演会が実施できた。

なお、講師の法人の健康教育を 1 年時に受講しボランティア活動をしていた学生が卒業後に就職し講師の助手として勤務していた。

4. 新入生の心の健康の把握

UPI 学生精神健康調査の実施時期を 5 月の連休明けの実施になり 2 年目になる。入学時に比べ新入生の心の健康状態の傾向を各学科において把握することができた。しかし学科によって把握する時期が 6 月中旬になってしまった。

5. 感染症予防対策の強化

学生会への周知、「でんでんぱん」への掲示、リーフレットの活用、罹患時の報告方法の周知を含め、感染症対策について周知徹底することができた。

6. DCU 祭における委員会企画の実施

毎年好評を得ている「骨密度測定」を実施した。本年度も学生、地域住民が 150 人参加し好評を得ることができた。

7. 日本赤十字救急法救急員養成講習会の実施

「日本赤十字幼児安全法支援員養成講習会」「日本赤十字救急法救急員養成講習会」を実施し、受講した学生全員が修了できた。

8. 安全衛生管理の実施

産業医による定期職場巡視及び教職員健康相談を実施した。また、6月に労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施し、職場環境整備や衛生管理に活用した。さらには、希望者の産業医との面談も実施した。

9. 教職員の健康診断の実施

教職員を対象にした健康診断を6月27日、28日に実施した。

【改善・向上方策】

1. 障害学生支援室の機能強化

1) 障害のある学生に対する合理的配慮の提供について

合理的配慮の提供の流れとフォーマットが完成し、不服申立ての制度もできたが、次年度は、更に多くの障害のある学生への合理的配慮の提供が求められている。そのため障害学生支援室の学内各部署、学科との連携強化がより必要となる。

また、合理的配慮の提供に結びつかない学生への対応も求められているため、機能強化を図っていく。

2) 障害学生支援スタッフについて

継続して、希望者を募り障害学生支援スタッフ養成の講座を実施していく。

3) 保健・衛生委員会と障害学生支援ワーキングについて

発達障害と精神疾患等の対応の難しい学生への支援、さらに大学としての合理的配慮のあり方に関して検証しながら進めていく。

2. 学生相談室の機能強化

複雑な訴えの学生や、発達障害と精神疾患の両方で考えなくてはいけない学生など、本人の了解のもと連携強化していく。

3. 健康教育の実施

受講学生の感想もよく、内容も含めて継続して実施していく。

4. 新入生の心の健康の把握

UPI 学生精神健康調査実施時期を5月連休明けに変更して2年目になる。新入生、各学科の傾向、結果の分析が遅くなったことがあったため、6月初旬に間に合うことをめざす。また、実施時期の変更後での経年的変化の確認や、その方法、有効性について検討していく。

5. 感染症予防対策の強化

感染症の予防に関する注意喚起と罹患時の連絡方法を継続して行っていく。

6. DCU祭における委員会企画の実施

学生と地域住民に対する健康教育として好評の「骨密度測定」を継続して行う。

7. 日本赤十字救急法救急員養成講習会の実施

「日本赤十字幼児安全法支援員養成講習会」「日本赤十字救急法救急員養成講習会」を継続して実施するが、定員 20 名のところ、参加人員が 12 人、13 人のため募集を早めに行う。

8. 安全衛生管理の実施

引き続き職場巡視し、教職員のストレスチェック、希望者の産業医との面談、さらに全教職員の健康診断を実施し、職場の安全衛生を図る。

9. 教職員の健康診断の実施

引き続き、教職員を対象とした健康診断を実施する。

【次年度計画】

1. 障害学生支援室の機能強化

障害のある学生(在校生の他に、入学予定者を含む)のニーズに応じた適切な支援が学生生活全般において実施されるように、障害学生支援室の機能強化を図る。また学内各部署との連携・協働を図り、障害のある学生へのフォローアップを引き続き行っていく。さらに、障害学生支援スタッフ養成研修を行い支援の拡充を進める。

2. 学生相談室の機能強化

精神疾患や発達障害、あるいは青年期特有の課題を抱え学生相談室を利用する学生に対する支援のより一層の充実を図る。そのために学生相談室内のカンファレンスを定期的の実施し学生相談室相談員の連携強化を図る。また学生相談室と保健室、障害学生支援室等の学内関係部署との連携・協働を図る。

3. 健康教育の実施

全学部の 1 年生を対象に年 1 回の健康教育を実施する。令和 7 年度も内容は「デートDV 予防」を継続して行う。

4. 感染症予防対策の強化

インフルエンザ、風疹、新型コロナウイルス等の感染症について注意喚起を促すとともに、基本的な感染症対策について「でんでんぱん」やリーフレットを通じて注意喚起する。

5. DCU 祭における委員会企画の実施

学生と地域住民に対する健康教育を目的とし、前年度と同様に「骨密度測定」の委員会企画を実施する。

6. 講習会の実施

学生を対象とした「日本赤十字救急法救急員養成講習会」及び「日本赤十字幼児安全法講習会」を実施する。

7. 安全衛生管理の実施

産業保健の観点から、教職員の健康問題の予防及び解決を目的とし、産業医による定期職場巡視及び教職員健康相談を実施する。また、労働安全衛生法に伴うストレスチェックを引き続き実施し、職場環境整備や衛生管理を引き続き行っていく。

【事業計画】

1. ハラスメント防止に向け、全教職員のモラル意識高揚のためのポスターを学内に掲示する
2. 全教職員を対象に、ハラスメント防止に向けた意識啓発のための研修を実施する
3. ハラスメント申立て案件に関する記録の精緻化と効率化を図るため、ヒアリング録音データの文字起こしと逐語録作成の外部委託化を図る

【事業報告】

1. ハラスメント防止に向け、全教職員のモラル意識高揚のためのポスターを学内に掲示する

ハラスメント防止に向け、全教職員、全学生のモラル意識高揚のためのポスターを12月のハラスメント月間に合わせて学内に掲示した。また、学生に対しては、新年度オリエンテーション時にリーフレットを配付し、相談窓口の所在、ハラスメント申立ての具体的手続について、説明した。

2. 全教職員を対象に、ハラスメント防止に向けた意識啓発のための研修を実施する

2024年12月26日(木)、神奈川県労働局職員を講師として招聘し対面研修を実施した。研修当日参加が困難な者に対しては、後日オンライン動画を視聴する方式での研修を実施した。

3. ハラスメント申立て案件に関する記録の精緻化と効率化を図るため、ヒアリング録音データの文字起こしと逐語録作成の外部委託化を図る

相談記録の精緻化と記録作成業務の効率化を図るため、重要な案件についてはヒアリング録音データの文字起こしと逐語録を外部業者に委託し作成した。

【事業評価】

1. ハラスメント防止に向け、全教職員のモラル意識高揚のためのポスターを学内に掲示する

モラル意識高揚のためのポスターを新たに作成し掲示したこと、さらには、令和7(2025)年度の新年度オリエンテーション時にリーフレットを作成配付し、ハラスメント相談窓口の所在と申立ての具体的手続について説明したところ、ハラスメント防止に向けての意識啓発が十分に図られ、相談件数、申立て件数も令和6(2024)年度より飛躍的に多くなった。

2. 全教職員を対象に、ハラスメント防止に向けた意識啓発のための研修を実施する

12月のパワーハラスメント撲滅月間に合わせて、研修を実施したことでハラスメント防止に向けての意識高揚がより一層図られるとともに相談員の相談スキルの向上が図られた。その結果、申立て後の初回面接を1週間以内に実施することができた。

3. ハラスメント申立て案件に関する記録の精緻化と効率化を図るため、ヒアリング録音データの文字起こしと逐語録作成の外部委託化を図る

外部委託化により、記録作成までの期間の短縮化と事実認定のためのヒアリング調査から認定に至るまでの期間を大幅に短縮することができた。

【改善・向上方策】

1. ハラスメント防止に向け、全教職員のモラル意識高揚のためのポスターを学内に掲示する

よりわかりやすいデザインのポスターを作成することと併せて、より効果的に視覚に訴えることができるポスター掲示場所を探索する。

2. 全教職員を対象に、ハラスメント防止に向けた意識啓発のための研修を実施する

ハラスメント防止意識の高揚を早期に図るために、研修をなるべく早い時期に実施する。

3. ハラスメント申立て案件に関する記録の精緻化と効率化を図るため、ヒアリング録音データの文字起こしと逐語録作成の外部委託化を図る

外部委託化により、記録作成までの期間の短縮化と事実認定のためのヒアリング調査から認定に至るまでの期間を大幅に短縮することができるなど一定の成果があったことから、引き続き外部委託を継続する。

【次年度計画】

1. ハラスメント防止対策の一環として、ハラスメントの防止と対策に関するリーフレットをリニューアルし、新年度のオリエンテーション時に学生及び教職員に配付する

2. ハラスメント防止に向けた意識啓発用のポスターを作成し、学内に掲示する

3. 全教職員を対象に、ハラスメント防止に向けた意識啓発研修を実施する

4. ハラスメント申立て案件に関する記録の精緻化と効率化を図る

5. ハラスメント防止ガイドラインを改訂する

6. ハラスメント被害者の人権を守るため、相談環境を整備するとともにハラスメント相談室（センター）の設置を検討する

【事業計画】**1. 研究倫理申請への対応**

申請に対して、審査委員の選出及び審査を適正かつ迅速に行う。

2. 研究倫理教育 e - ラーニングの実施

研究倫理教育 e-ラーニングを教員、大学院生及び卒業研究を行う学部生を対象に実施する。

3. 研究不正等が行われない組織づくり

研究不正等が行われない組織をつくるために、教授会等の機会を通して研究不正防止を呼び掛ける。

4. 研究倫理教育の見直し

e-ラーニングの受講コースについて検討し、必要に応じて見直しを行う。

【事業報告】**1. 研究倫理申請への対応**

申請に対しては、適切かつ迅速に審査した。令和 4～6 年度の審査実績を以下の表に示す。

研究倫理審査 新規申請件数

(2 月 1 日時点)

		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
教員	人間福祉学部	4	2	2	1
	子ども未来学部	5	4	5	3
	人間科学部	2	2	0	2
	小計	11	8	7	6
大学院生	子ども人間学専攻	4	3	2	2
	心理学専攻	6	3	10	10
	小計	10	6	12	12
学部生	人間福祉学部	0	0	0	0
	子ども未来学部	0	0	0	0

	人間科学部	0	2	0	0
	小計	0	2	0	0
非常勤講師		0	0	1	0
合計		21	16	20	18

本年度も大学院生の申請が多く、昨年度から運用している「研究倫理審査及び臨時委員に関する内規」に基づき、委員以外の専門性の近い教員にも委員長から審査依頼を行った。

2024年度の傾向としては、変更勧告4件、条件付き承認12件となった。

2. 研究倫理教育 e-ラーニングの実施

研究倫理教育 e-ラーニングを必要とする教員、大学院生及び卒業研究を行う学部生を対象に実施した。教職員は、新任教員4人、修了証有効期限切れ教員16人を必須とし、その他は任意とした。学部学生は65人、大学院生は17人が受講した。

3. 研究不正等が行われない組織づくり

教授会等の機会を通して研究不正防止を呼び掛けることはできなかった。

4. 研究倫理教育の見直し

e-ラーニングの受講コースについて検討するために、委員会を通して意見の収集を行った。

【事業評価】

1. 研究倫理申請への対応

令和6年度の審査実績に示したとおり、教員の申請件数に大きな変化は見られないが、前年度から引き続き、大学院の学生数の増加によって申請件数に変動がある。

「研究倫理審査及び臨時委員に関する内規」の運用によって、適切かつ迅速な対応が可能になったと評価できる。一方で、変更勧告や条件付き承認の数が増加したこと、加えて審査対象となる研究に専門性の偏りが見られることで審査依頼する教員にも偏りがあることについて検討が必要になっている。

2. 研究倫理教育 e-ラーニングの実施

研究倫理教育 e-ラーニングを必要とする教員、大学院生及び卒業研究を行う学部生を対象に実施できた。

3. 研究不正等が行われない組織づくり

教授会等の機会を通して研究不正防止を呼び掛けることはできなかった。

4. 研究倫理教育の見直し

e-ラーニングの受講コースについての検討は、意見収集にとどまってしまった。

【改善・向上方策】

1. 研究倫理申請への対応

「研究倫理審査及び臨時委員に関する内規」の運用を踏まえ、引き続き適切かつ迅速な審査を継続する。本年度の傾向について周知し、申請時の更なる書類の検討を促す。

2. 研究倫理教育 e-ラーニングの実施

本学に相応しい研究倫理教育、特に e-ラーニングの受講コースについて検討を継続する。

3. 研究不正等が行われない組織づくり

研究倫理教育として e-ラーニングの受講を徹底することで、研究不正のない組織になるよう取り組む。

4. 研究倫理教育の見直し

e-ラーニングの受講コースについての検討は、意見収集にとどまっているため、これに加え関連情報について検討したうえで、令和 7 年度は、具体性をもった見直しに着手する。

【次年度計画】

1. 研究倫理申請への対応

申請に対して、審査委員の選出及び審査を適正かつ迅速に行う。

2. 研究倫理教育 e - ラーニングの実施

研究倫理教育 e-ラーニングを教員、大学院生及び卒業研究を行う学部生等を対象に実施する。

3. 研究倫理教育の見直し

e-ラーニングの受講コースについて関連情報を加えて検討し、具体性をもった見直しを行う。

【事業計画】

1. コンプライアンス案件への対応

コンプライアンス案件の通報があった場合は、適切かつ速やかに対応していく。

2. コンプライアンス規程の見直しと委員会内組織の確認

コンプライアンス規程の見直しを検討し、必要な場合は適正な改正を行う。

【事業報告】

1. コンプライアンス案件への対応

本年度、コンプライアンス案件の通報はなかった。

2. コンプライアンス規程の見直しと委員会内組織の確認

コンプライアンス規程の見直しを検討したが、特に見直しが必要な内容はなかった。

【事業評価】

1. コンプライアンス案件への対応

本年度、コンプライアンス案件の通報はなかったので評価できない。

2. コンプライアンス規程の見直しと委員会内組織の確認

実態を踏まえ、運用に課題がないかどうかの確認をしながら継続していくことが更に必要である。

また、「コンプライアンス推進体制」の周知は本年度はできなかった。

【改善・向上方策】

1. コンプライアンス案件への対応

引き続きコンプライアンス案件が発生しないよう、コンプライアンスに関する研修や教育の機会を設ける。

2. コンプライアンス規程の見直しと委員会内組織の確認

コンプライアンス規程について、実態を踏まえ確認をしながら継続して見直しの検討をする。特に、委員会内組織及び「コンプライアンス推進体制」について、委員会や教授会等を通じて周知していく。

【次年度計画】

1. コンプライアンス案件への対応

コンプライアンス案件の通報があった場合は、適切かつ速やかに対応していく。

2. コンプライアンス規程の見直しと委員会内組織の確認

コンプライアンス規程の見直しを検討し、必要な場合は適正な改正を行う。

【事業計画】

1. 情報基盤センターの業務体制を構築する

- 1) 情報基盤センター協議会、情報基盤センター運営委員会、情報システム課の連携を開始する。情報システムの中期・長期的な整備方針を検討し、提案する。学内に向けた情報基盤センターの業務の詳細を検討し、業務を開始する。

2. 学内の情報システムの活用促進、情報システムを活用した授業の促進、学内情報システムの見直しに関する検討・提案を行う

- 1) PC ルームの活用促進に向けた検討及び提案を行う。
- 2) メールサーバー、Web サーバーなどのクラウド化を検討並びに推進する。
教学 IR 室等で収集及び分析されたデータの共有方法に関して検討し、提案する。
- 3) 教職員の PC 環境を整備する。
研究室内にネットワーク関連機器を設置する場合の申請手続等を整備する。

3. 情報システムの安定稼働に向けた活動

- 1) これまでに発生したシステム障害の原因を分析し、システムの安定稼働に向けた環境及び運営体制を構築する。
- 2) でんでんばん等の学内システムの利便性を検討し、改善方法を提案する。

【事業報告】

1. 情報基盤センターの業務体制を構築する

1) 情報基盤センター協議会、情報基盤センター運営委員会、情報システム課の連携を開始する。情報システムの中期・長期的な整備方針を検討し、提案する。学内に向けた情報基盤センターの業務の詳細を検討し、業務を開始する。

情報基盤センター運営委員会を設置し、情報基盤センターの運営を開始した。本年度中に情報基盤センター運営委員会を 7 回、情報基盤センター協議会を 1 回実施した。前年度中に定めた「情報基盤センター規程」・「学内ネットワークシステム管理運営規程」を施行した。

情報基盤センター協議会において情報基盤センター事業計画について説明し、今後取り組む課題として、「PC ルームの機材更新や学生のノート PC を必携化すること（BYOD ; Bring Your Own Device、個人所有の情報機器の持参）」、「大学ネットワーク環境の更新」、「学内システムサービスのクラウド化」、「教職員の IT リテラシー教育」を挙げた。学生のノート PC 必携化について概ね支持されたが、各学部学科からの意見収集を行うこととなった。

ネットワーク環境の更新、システムサービスのクラウド化、教職員の IT リテラシー教育

の3点についてはそれぞれ支持され、引き続き事業として取り組むこととなった。

2. 学内の情報システムの活用促進、情報システムを活用した授業の促進、学内情報システムの見直しに関する検討・提案を行う

1) PC ルームの活用促進に向けた検討及び提案を行う。

PC ルームの今後の整備の方針について、①現状のまま機材の入替のみ実施する、②デスクトップ PC を減らし貸出用ノート PC を増やす、③学生にノート PC 必携とする方向 (BYOD) の3つの案を議論した。各学科・専攻から意見収集を行い、3つの案の中から③学生にノート PC 必携とする方向を基本方針とした。

また、学生のノート PC 必携化に向けて、教員を対象にアンケートを実施した。このアンケートは、現在、対面授業で情報機器をどのように使用しているか、今後ノート PC が必携化された場合にどのような活用を考えているかを問うものであった。学生のノート PC 必携化に向けた教員対象アンケートにより、授業における情報機器の活用方法や、必携化に向けた課題が挙げられた。活用方法として、「でんでんぱん」を用いるものや、文献等の検索、データ分析、報告書やレポート作成などが挙げられた。必携化後は、これらに加えて授業資料のペーパーレス化、授業中にリアルタイムにコメントを受け付けて取り上げることなどが挙げられた。必携化に向けた課題としては、PC 購入の経済的支援、教室内における電源の確保、PC トラブルについて相談並びに対応できる部署や人材の確保等が挙げられた。

既存の PC ルームのデスクトップ PC 及び貸出用ノート PC について、Windows 10 から 11 へのアップグレード作業を行った。授業支援システム「Wingnet」のバージョンアップも行った。Microsoft Office は現行の 2021 バージョンを維持した。

2) メールサーバー、Web サーバーなどのクラウド化を検討並びに推進する。

教学 IR 室等で収集及び分析されたデータの共有方法に関して検討し、提案する。

大学ネットワーク環境の更新に向けて計画を策定した。学内システムサービスのクラウド化について、それぞれのサービスごとにオンプレ (学内に物理サーバーを設置する方法。この方式が現行の方法である)、クラウド (学外にサーバーを設置し管理を委託する方法)、二つの方法の価格や利用方法、運用方法を比較し検討した。その結果、各サービスをクラウド化する方針が定められた。

IR 室で扱う情報の管理について、IR 室規程第7条を改訂し、「IR 室は、収集したデータ及び情報の管理にあたっては、必要に応じて情報基盤センターの支援を受けて行うものとする」と盛り込んだ。しかし、データの共有方法等についての具体的な検討は本年度中に行わなかった。

3) 教職員の PC 環境を整備する。

研究室内にネットワーク関連機器を設置する場合の申請手続等を整備する。

「IT リテラシー通信」を3回発行した。第1回は「セキュリティと情報漏洩防止」、第2回は「OS の更新」、第3回は「IT システムの安全な利用」をそれぞれのテーマとした。また、学内の IT リテラシー向上を目的とし、前年度に続いて自主企画 FD 研修会を実施した。「生成系 AI およびプロンプトに関する研修」と題し、2025 年 2 月 19 日に実施したところ、教職員計 32 人が出席した。

新しい内線システムが導入された。LINE のインストールについて要望があり、学科からインストールに関する意見収集を行い、導入された。

Zoom の有償契約について前年度と同様に、幹部教員や大学院担当教員、事務局にライセンスを配付した。次年度に向けて代替となるサービスの利用方法を周知することを検討した。

メールソフト「Zimbra」の宛先メールアドレス・オートコンプリート機能を廃止した。学生のメールアドレスが候補に挙がる状態であり、個人情報保護の観点から望ましくない状態であったことが改善された。

Windows 10 は 2025 年 10 月に Microsoft のサポートが終了する。職員の PC の更新計画を検討した。また、教員の PC について各自移行を行うよう依頼した。

グループウェア導入について検討を行った。「Microsoft 365」、「Google Workspace」、「LINE Works」の 3 種を比較検討した。それぞれに特徴があるが、「Microsoft365」と「Google Workspace」が機能面で優位であり、特に「Microsoft365」は Word、Excel 等との親和性が高い。学生と教職員とのゾーニング、メールソフトの選定、トラフィック負荷等について課題が確認され、継続して検討していくこととなった。

研究室内にネットワーク関連機器を設置する場合の申請手続等について、研究室内のネットワーク機器を原因とする問題事象が発生しなかったため、本年度中の検討は行わなかった。

3. 情報システムの安定稼働に向けた活動

1) これまでに発生したシステム障害の原因を分析し、システムの安定稼働に向けた環境及び運営体制を構築する。

本年度中に、本委員会に 9 件のシステム障害が報告され、それぞれ対応した。

2) でんでんばん等の学内システムの利便性を検討し、改善方法を提案する。

本年度は授業の実施形態や学内情報システムの環境について前年度からの変更がなく、改善方法の提案等、新たな活動は行わなかった。

【事業評価】

1. 情報基盤センターの業務体制を構築する

1) 情報基盤センター協議会、情報基盤センター運営委員会、情報システム課の連携を開始する。情報システムの中期・長期的な整備方針を検討し、提案する。学内に向けた情報基盤センターの業務の詳細を検討し、業務を開始する。

情報基盤センター運営委員会、情報基盤センター協議会、各学科からの意見収集により、学生のノート PC を必携化することを基本方針として定めることができた。この方針を実現できるよう、具体的な検討を進める必要がある。ネットワーク環境の更新、システムサービスのクラウド化、それぞれの計画を立てることができた。今後、この実現に向けて取り組む必要がある。教職員の IT リテラシー教育として「IT リテラシー通信」を発行することができた。しかし具体的な反響は乏しく、今後は通信の発行の継続だけでなく、教職員の興味、関心を喚起する方策を検討する必要がある。

2. 学内の情報システムの活用促進、情報システムを活用した授業の促進、学内情報システムの見直しに関する検討・提案を行う

1) PC ルームの活用促進に向けた検討及び提案を行う。

学生のノート PC 必携化に向けた教員対象アンケートにより、授業における情報機器の活用方法や、必携化に向けた課題が挙げられた。必携化に向けた課題として挙げられた、PC 購入の経済的支援、教室内における電源の確保、PC トラブルについて相談並びに対応できる部署や人材の確保等について、今後解決をめざす必要がある。

一方で、既存の PC ルームのデスクトップ PC 及び貸出用ノート PC について、Windows 10 から 11 へのアップグレード作業を完了することができた。

2) メールサーバー、Web サーバーなどのクラウド化を検討並びに推進する。

教学 IR 室等で収集及び分析されたデータの共有方法に関して検討し、提案する。

大学ネットワーク環境の更新計画、並びに学内システムサービスのクラウド化の計画を立案できた。IR 室との連携については IR 室規程に盛り込むことができたが、データ共有方法等の具体的な検討は着手されず、今後の課題として残った。

3) 教職員の PC 環境を整備する。

研究室内にネットワーク関連機器を設置する場合の申請手続等を整備する。

「IT リテラシー通信」を 3 回発行することができ、自主企画 FD 研修会も実施することができた。学内に向けた IT リテラシー向上の取組を行う事ができた。

Zoom の有償契約、グループウェア導入について検討することができた。研究室内にネットワーク関連機器を設置する場合の申請手続等については、本年度中に研究室内のネットワーク機器を原因とする問題事象が発生しなかったため、本年度中の検討は必須とならなかった。

3. 情報システムの安定稼働に向けた活動

1) これまでに発生したシステム障害の原因を分析し、システムの安定稼働に向けた環境及び運営体制を構築する。

本年度中に生じた種々の不具合に対してそれぞれ対応することができた。

2) でんでんばん等の学内システムの利便性を検討し、改善方法を提案する。

本年度は改善方法の提案等、新たな活動は行わなかった。システム利用者（教員、学生、職員）から新たな要望等は特になかったが、引き続きシステムの活用をめざす必要がある。

【改善・向上方策】

1. 情報基盤センターの業務体制を構築する

1) 情報基盤センター協議会、情報基盤センター運営委員会、情報システム課の連携を開始する。情報システムの中期・長期的な整備方針を検討し、提案する。学内に向けた情報基盤センターの業務の詳細を検討し、業務を開始する。

引き続き、情報基盤センター運営委員会、情報基盤センター協議会、情報システム課が連携し、本学の IT 環境改善にあたる。本年度中に立案した、学生のノート PC 必携化、ネ

ットワーク環境の更新、システムサービスのクラウド化について、それぞれ対応を進める。
必要な規程や運用ルールを定める。

2. 学内の情報システムの活用促進、情報システムを活用した授業の促進、学内情報システムの見直しに関する検討・提案を行う

- 1) PC ルームの活用促進に向けた検討及び提案を行う。

学生のノート PC 必携化に向けた教員対象アンケートにより、必携化に向けた課題が呈示された。次年度以降、課題解決をめざし多角的に検討する。学生のノート PC 必携化が実施された後において、既存の PC ルームの設備をどのように整備並びに更新していくか、今後の多角的検討が必要である。

- 2) メールサーバー、Web サーバーなどのクラウド化を検討並びに推進する。

教学 IR 室等で収集及び分析されたデータの共有方法に関して検討し、提案する。

大学ネットワーク環境の更新計画、並びに学内システムサービスのクラウド化について次年度以降も引き続き検討を行い、更新等を実施していく。IR 室との連携について、引き続き協議を行う。

- 3) 教職員の PC 環境を整備する。

研究室内にネットワーク関連機器を設置する場合の申請手続等を整備する。

「IT リテラシー通信」の発行や自主企画 FD 研修会の実施等、次年度以降も引き続き IT リテラシー向上に向けた活動を行う。研究室内にネットワーク関連機器を設置する場合の申請手続等の課題については引き続き検討を重ねる必要がある。学内業務全般のデジタル化（DX 化；Digital Transformation。様々な IT 技術を業務遂行に活用すること）を進める。

3. 情報システムの安定稼働に向けた活動

- 1) これまでに発生したシステム障害の原因を分析し、システムの安定稼働に向けた環境及び運営体制を構築する。

引き続き、学内のシステムの稼働状況を監視し、不具合が生じた場合は対応する。予定されたメンテナンスの実施等がある場合は、学内に向けた周知を行う。

- 2) でんでんばん等の学内システムの利便性を検討し、改善方法を提案する。

引き続き、次年度以降も教職員や学生のニーズを注視し、必要な対応を行う。

【次年度計画】

1. 情報基盤センターの円滑な運営と規程等の整備

- 1) 情報基盤センターの運営に関する規程やガイドラインを策定し、適切な運用体制を確立する。
- 2) 学内の情報システムに関する運用ルールを明文化し、適切な管理体制を確立する。

2. 学内の情報システムの活用促進

- 1) 学内の ICT 環境全体の最適化を図るため、PC ルームの利用方針を検討する。
- 2) メールサーバー、Web サーバーなどのクラウド化を検討並びに推進する。
- 3) DX を推進するため、教職員の ICT 環境を整備する。

3. 情報システムの安定稼働に向けた活動

- 1) これまでに発生したシステム障害の原因を分析し、システムの安定稼働に向けた環境及び運営体制を構築する。
- 2) 安定したキャンパス通信環境の構築に向けて、次期ネットワーク更新計画を策定する。

【事業計画】

1. 令和6年度カリキュラムの適正な実施及びカリキュラム関連事項の点検

2. 令和7年度カリキュラムの適正な実施への準備

見直した三つのポリシー及びカリキュラム計画に基づき準備する。

3. アセスメント・プランに基づいた学修成果・教育成果の把握と可視化及びフィードバック

特に、学修支援シートを用いた DCU 学士力の自己評価と客観的評価の関連性について可視化し、学生及び教員に対してその結果をフィードバックする。これを、授業計画や学生の主体的な学びに反映させる。

4. 各調査の結果を踏まえたアセスメント・プランの見直し

5. 教学に関わる事項の共有

教学マネジメント検討会議、IR 室、教務委員会、FD・SD 委員会、情報基盤センター等と情報共有・連携を推進し、学生本位の学びの保証につなげる。

6. 共同研究費や外部研究資金による研究成果の公表支援及び実施

7. 学部と研究科のカリキュラムの連続性の担保

学部と研究科の三つのポリシー及びカリキュラムの連続性について確認し、必要に応じて改正する。

【事業報告】

1. 令和6年度カリキュラムの適正な実施及びカリキュラム関連事項の点検

年間を通じて対面授業を主としてカリキュラムを適正に運営並びに実施した。また、オンライン授業として質の保証が可能な科目を選定し、その内容と方法について、教務委員会と連携しながら検討した。

2. 令和7年度カリキュラムの適正な実施への準備

令和7年度に実施予定のカリキュラム計画は、見直した三つのポリシー及び「カリキュラム策定の方針」に基づきカリキュラムを準備した。特に、科目区分の見直し（「総合教育科目」「専門基礎科目」「専門発展科目」に加えた学科開講科目の履修を可能にした）、総合教育科目の全学共通化、原則半期2単位化、「地域探究」関連科目の開講など、全学共通の DP の

保証と学科専攻の特性が明確となるカリキュラム計画とした。特に、DPに盛り込んだ「DCU 学士力（基礎力）（専門性）」と科目との関連を履修要項上に明示することとした。また、これまでと同様に、令和7年度以降も対面授業を主としながら、オンライン授業においても教育の質を担保できる科目を選定し、オンライン授業を混在させてカリキュラムを運営することとした。

さらに、新旧カリキュラムを並行して開講することを踏まえ、両者に齟齬が生じないよう精査を重ねた。

なお、時間割編成に関しては、「時間割編成方針」を策定し、月曜～金曜1限～6限までの授業開講（大学院を除く）とした。

これらカリキュラムに関連する方針や適正な実施に向け、教学マネジメント検討会議において点検・検討を重ね、その結果を企画調整会議及び教授会において審議事項として提出し、決定した。

3. アセスメント・プランに基づいた学修成果・教育成果の把握と可視化及びフィードバック

前年度に続き、学修支援シートを用いて学生個々の学びの振り返り及びDCU 学士力の自己評価を行った。これをもとに、学生とアドバイザーが面談し次年度の学びの目標を考えるサイクルをつくった。

年度末には「DCU 学士力（基礎力）（専門性）」に関して、学生がでんでんばんを通して入力することで、4年間の学びの推移・蓄積が可視化できるようにした。

4. 各調査の結果を踏まえたアセスメント・プランの見直し

令和7年度のカリキュラム改正に合わせ、アセスメント・プランの見直しをした。現状、実施しているアセスメント内容を反映したプランに修正し、教授会で承認された。

5. 教学に関わる事項の共有

上記2及び3に関して、IR室、教務委員会、FD・SD委員会、教職課程委員会等と情報共有・連携をした。

6. 共同研究費や外部研究資金による研究成果の公表支援及び実施

共同研究費による研究成果の公表方法の検討については、会議の議題として検討を開始したが、成果は得られなかった。

7. 学部と研究科のカリキュラムの連続性の担保

学部と研究科のカリキュラムの連続性に関しては、教学マネジメント検討会議を通して大学院研究科子ども人間学専攻、心理学専攻の改正カリキュラムを提示し、その内容について学部との連続性の担保を考えて進めることを確認した。

【事業評価】

1. 令和 6 年度カリキュラムの適正な実施及びカリキュラム関連事項の点検

カリキュラムの適正な実施については、カリキュラム計画に基づいて適正に実施することができた。

2. 令和 7 年度カリキュラムの適正な実施への準備

令和 7 年度に実施予定のカリキュラム計画は、「カリキュラム策定の方針」に基づき、タイム・スケジュールを示してカリキュラム関連事項について準備した。進行に遅れはあったものの、教育内容を反映した新旧カリキュラムを運営するにあたっての準備は整えることができた。

3. アセスメント・プランに基づいた学修成果・教育成果の把握と可視化及びフィードバック

前年度に続き、学修支援シートを用いて学生個々の学びの振り返り及び DCU 学士力の自己評価を行い、これをもとに、学生とアドバイザーが面談し次年度の学びの目標を考えるサイクルをつくったことは評価できる。学生個別の課題の把握はできたが、「DCU 学士力」に関わるトータルな教育成果の把握をするには至らなかった。

学修成果・教育成果の把握と可視化については、次年度に向けて年度末に内容と方法を示すことができた。

4. 各調査の結果を踏まえたアセスメント・プランの見直し

令和 7 年度のカリキュラム改正に合わせ、「学修支援シート」「DCU 学士力」評価、など新たなアセスメント指標を反映できた。

5. 教学に関わる事項の共有

教務委員会、教職課程委員会等と連携の必要性に応じた取組ができた。IR 室、FD・SD 委員会との連携は、本年度に関しては、成果物としてのデータが十分ではなく、連携し協議することができなかった。

6. 共同研究費や外部研究資金による研究成果の公表支援及び実施

共同研究費による研究成果の公表方法の検討について成果は得られなかった。今後、意見を集約して、研究成果の公表につなげる。

なお、共同研究費に関しては、次年度の採択研究から大学紀要への報告を義務化した。

7. 学部と研究科のカリキュラムの連続性の担保

令和 7 年度カリキュラムから、学部、研究科共にカリキュラム改正が予定されているため、研究科のカリキュラムを会議において周知し、その内容について DP を踏まえた学部と研究科の連続性を考えていくことの必要性を確認できた。

【改善・向上方策】

1. 令和6年度カリキュラムの適正な実施及びカリキュラム関連事項の点検

今後も、カリキュラムにかかわる関係委員会や学科専攻との連携を確実に図り、教学マネジメント検討会議から学科専攻、委員会等への依頼事項、教学マネジメント検討会議での検討事項を明確にし、中期計画及び単年度計画に沿って進める。

2. 令和7年度カリキュラムの適正な実施への準備

今後も、計画的にカリキュラム運営にかかわる事項を明示し、教育内容を反映した新旧カリキュラムを並行して運営する。

3. アセスメント・プランに基づいた学修成果・教育成果の把握と可視化及びフィードバック

年度当初に実施した「学修支援シート」への学生の記述、これをもとにしたアドバイザーとの面談が実施できた。成績評価やDCU 学士力、PROG など数値から見える学修成果と学生自身の自覚を記述した内容の双方の振り返りを通して、今後の課題について検討と分析を続け、その内容と方法について関係部署と連携して点検する。

さらに、学生個々の「学修支援シート」をデータ化することで、4年間の蓄積と変化について可視化できるようになったことで、DPに基づくカリキュラム編成と学修成果・教育成果の把握を有機的に結びつけることができたといえる。

これらを踏まえ、学修成果・教育成果の把握と可視化については、継続性をもって実施していく。

4. 各調査の結果を踏まえたアセスメント・プランの見直し

令和7年度のカリキュラム改正に合わせ、成績評価やDCU 学士力、PROGなどの結果を「学修支援シート」に記載することとし、アセスメント・プランにも反映できた。今後も、アセスメント・プランに沿った評価を実施していく。

5. 教学に関わる事項の共有

教務委員会、IR 室、FD・SD 委員会、教職課程委員会さらに学科専攻との連携は、必要に応じ適切に取り組む。特に、新旧カリキュラムの運営にあたって教務委員会との連携を密にする。

6. 共同研究費や外部研究資金による研究成果の公表支援及び実施

共同研究費や外部研究資金による研究成果の公表の検討について、次年度当初から会議の議題とする。今後、意見を集約して、研究成果の公表につなげる。

7. 学部と研究科のカリキュラムの連続性の担保

学部及び研究科におけるDP及びカリキュラムの検討を踏まえ、学部との連続性についても継続して検討する。

【次年度計画】

1. 令和7年度カリキュラムの適切な実施及びカリキュラム関連事項の点検

令和7年度カリキュラム及び既存カリキュラムの実施について、学生に不利益のないよう検討し確認を重ねる。また、既存カリキュラムの開講科目について、年度経過を見通した計画を立てる。

2. アセスメント・プランに基づいた学修成果・教育成果の把握と可視化及びフィードバック

学修支援シートを用いた DCU 学士力の自己評価と客観的評価の関連性について可視化し、学生及び教員に対しその結果をフィードバックする。そして、これを授業計画や学生の主体的な学びに反映させる。

3. 教学に関わる事項の共有

教学マネジメント検討会議、IR 室、教務委員会、FD・SD 委員会、情報基盤センター等と情報共有・連携を図り、学生本位の学びの保証につなげる。

4. 共同研究費や外部研究資金による研究成果の公表支援及び実施

5. 学部と研究科のカリキュラムの連続性の担保

学部と研究科の三つのポリシー及びカリキュラムの連続性について確認し、必要に応じて改正する。

【事業計画】

1. 決定された大学改革の実施

令和 7 年度から子ども未来学部の改組を行い、小学校教員養成をはじめるという決定を確実に実施する。

教職特別課程については、教職課程認定基準を満たす人員を確保できた段階で、申請を行う。

2. 令和 8 年度以降の大学改革案の策定

大学改革プロジェクトの提言も踏まえて、令和 8 年度以降も大学改革を推進していくが、大学設置基準の改正など、外的要件の変更もあるため、それらを活用できるように情報収集を行い、他大学の改革も参考にしながら、改革案を策定する。また、大学高専機能強化支援事業などの補助金を用いての大学改革も積極的に推進する。

3. 私立大学等改革総合支援事業タイプ 3 の採択に向けた取組

大学改革のキーコンセプトになっている「地域に根ざした顔の見える大学」を実現するために、私立大学等改革総合支援事業のタイプ 3「地域社会の発展への貢献」の採択をめざす。タイプ 3 の採択条件を満たす改革を実施する。

4. 地域社会との連携

「DCU 子どもひろば：みらい」は令和 4 年度にスタートしたが、これを更に拡充させ、地域社会との連携を強めていく。令和 6 年度からスタートする心理相談室の活動を通して、地域貢献を行う。

5. 学生支援の強化

これまで以上に多様な学生が入学してきていることにより、学生支援の必要性は増大している。令和 6 年度は、実質的に学生支援の機能を強化するとともに、学生支援のためのセンター組織を立ち上げる準備をすすめる。

6. 入試改革

留学生入試など、これまで実施されていなかった入試を実施する。

【事業報告】

1. 決定された大学改革の実施

令和 7 年度から子ども未来学部子ども未来学科を子ども教育学部子ども教育学科に改組することが文部科学省への届出によって承認された。同学科はこれまでの子ども

未来学科と同じように保育士及び幼稚園教諭一種免許状が取得できるだけでなく、小学校教諭一種免許状の教職課程認定を受け、小学校教員の養成が行えるようになった。また、大学院人間学研究科子ども人間学専攻も小学校教諭専修免許状を取得することができるようになった。

教職特別課程については、年度途中で退職した教員もあり、教職課程認定基準を満たす人員を安定的に確保できなかったために、申請まで至らなかった。

2. 令和 8 年度以降の大学改革案の策定

大学改革プロジェクトの提言に基づき、令和 6 年度からの 5 か年アクションプランを作成し、さらに令和 7 年度から 5 か年の中期計画を策定した。大学高専機能強化支援事業への申請が採択されたため、新学科設置準備室を設置し、人間福祉学部でデジタル社会学科（仮称）を設置するための検討が始められた。それらを総合的に判断して、令和 8 年度以降の大学改革の策定が行われた。

3. 私立大学等改革総合支援事業タイプ 3 の採択に向けた取組

川崎市教育委員会と包括協定を結ぶなどの進展は見られたが、私立大学等改革総合支援事業のタイプ 3「地域社会の発展への貢献」の採択までには至らなかった。

4. 地域社会との連携

令和 6 年度は「DCU 子どもひろば：みらい」を学期中の火曜日の午前中に開室していたが、令和 7 年度はこれを更に拡充させ、火曜日以外に金曜日の午前中にも開室した。また、令和 7 年度からは心理相談室を開設し、原則として週に 4 回の開室を実施した。

5. 学生支援の強化

令和 7 年度に兼任ではあるが、2 人の学修支援コーディネーターを事務において、学生支援の機能の強化に努めた。

6. 入試改革

これまで実施されていなかった留学生入試を実施したが、問い合わせはあったものの、受験にまでには至らなかった。

【事業評価】

1. 決定された大学改革の実施

令和 7 年度から子ども教育学部子ども教育学科になり、小学校教員の養成が行えるようになったことにより、入学希望者が増えた。本学が川崎市で唯一の小学校養成課程をもつ大学であることから令和 7 年 2 月に川崎市教育委員会と包括協定を結び、相互協力をしていくことになったことは、今後の本学の改革の方向性を示すものであり、高く評価できる。

2. 令和 8 年度以降の大学改革案の策定

大学・高専機能強化支援事業の採択は、今後の本学の大学改革に大きな影響を及ぼすものであり、高く評価できる。また、令和 7 年度からの中期計画の策定は、今後の改革の方向性を示すものであり、本学の改革がめざすことが明確化したことは評価できる。

3. 私立大学等改革総合支援事業タイプ 3 の採択に向けた取組

川崎市教育委員会との包括協定は評価できるが、他の自治体とは協定を結ぶまでには至らなかった。

4. 地域社会との連携

「DCU 子どもひろば：みらい」は開室回数が倍増したことは評価できる。

5. 学生支援の強化

兼任ではあるが、修学支援コーディネーターを置くことができたことは評価できる。

6. 入試改革

留学生入試など、入試の多様化を図ったことは評価できる。

【改善・向上方策】

1. 決定された大学改革の実施

川崎市教育委員会との包括協定の実施について、更に協議を重ねていく。また、相模原市教育委員会にも本学が小学校教員養成を始めたことについては説明済みであることから、相模原市教育委員会などとも包括協定を結ぶなどのことを検討する。

デジタル地域社会学科の設置検討に伴い、人間福祉学部全体の改組も必要となることから、同学部の改組に向けた取組をしていく。

5. 令和 8 年度以降の大学改革案の策定

大学・高専機能強化支援事業の採択は、今後の本学の大学改革に大きな影響を及ぼすものであることから、新学科設置する場合の大学改革案を策定するとともに、その他の選択肢も視野に入れた改革案も構想する。

6. 私立大学等改革総合支援事業タイプ 3 の採択に向けた取組

私立大学等改革総合支援事業タイプ 3 が求めていることをもう一度確認し、確実に取れる点数を取るようしていく。

7. 地域社会との連携

「DCU 子どもひろば：みらい」については定着してきているが、常設化をめざして

いく。また、心理相談室とコラボレーションしての事業展開も考える。

本学においては、地域と様々な連携を行ってきたが、教員個人での取組も多く、大学がそれらの活動を十分に把握していないところがある。まずは情報の集約を行い、事業を整理していく。

5. 学生支援の強化

以前に比べて、多様な学生が入学してきており、学修支援を必要とする学生の数も増えていることから、兼任者ではなく、学修支援に専務できるスタッフを置き、学修支援センターを設置する。

6. 入試改革

川崎市教育委員会との協定に基づき、川崎市立高校卒業生を対象とした総合選抜入試を実施するなど、留学生入試だけでなく、多様な入試を実施する。

【次年度計画】

1. 決定された大学改革の実施

大学改革プロジェクト報告に基づき策定された「今後の大学（学部）改革に向けた取組（Five-Year Action Plan）」、「中期計画」によって大学改革を実行していく。主なものとして、全学での新カリキュラムの導入、子ども教育学部・人間学研究科子ども人間学専攻での小学校教員養成の開始、大学・高専機能強化事業によるデジタル地域社会学科の新設準備などがあげられる。

2. 令和8年度以降の大学改革案の策定

中央教育審議会での審議動向などを踏まえ、「今後の大学（学部）改革に向けた取組（Five-Year Action Plan）」、「中期計画」を修正しながら、改革案を策定する。

3. 私立大学等改革総合支援事業タイプ3の採択に向けた取組

大学改革のキーコンセプトになっている「地域に根ざした顔の見える大学」を実現するために、私立大学等改革総合支援事業のタイプ3「地域社会の発展への貢献」の採択をめざし、その採択条件を満たす改革を積み重ねていく。

4. 地域社会との連携

「DCU 子どもひろば：みらい」は利用者が増えている。今年度はその活動を踏襲していくとともに、昨年度に開室した心理相談室の活動とも連携しながら、より地域との関係を深める。

川崎市教育委員会との協定に基づき、小学校教員養成において地域の小学校と連携していく。

5. 学生支援の強化

これまで以上に多様な学生が入学してきていることにより、学生支援の必要性は増大している。入学者確保、退学防止の観点から学生支援のためのセンター組織を立ち上げる準備をすすめる。

6. 入試改革

多様な入試を実施するとともに、地方の高校からの入学者を増やすことをめざした改革に取り組む。

【事業計画】

令和 2 年 4 月、教学事項にかかわる情報の収集・分析を通じて、潜在する課題改善の意思決定を支援することを目的に教学 IR 室を設置した。しかし、大学を取り巻く環境が大きく変貌する中、大学運営に関する構想や経営面の改善に資する政策策定に有益なデータ分析・情報提供が必要であることから、令和 6 年度より教学 IR 室を IR 室に改組することとし、以下の事項について取り組むこととする。

1. IR 室の運営体制整備〔新規事業〕

- 1) IR 室の目的・役割・機能・業務（課題抽出・実行計画を含む）及び推進体制を再設計並びに明確化する。
- 2) 上記 1) に基づき、現行規程・関連内規の見直しを行う。
- 3) 上記 1) に基づき、IR 室業務を遂行するうえで、その基盤となるデータ収集システムの構築を推進する。

2. 教学データ収集及び分析〔継続事業〕**1) 継続的な教学データの収集・分析**

引き続き、本学の教育改善及び教育の質保証に向けた取組に必要となる教学データの収集及び分析を実施する。具体的には、履修状況等の基礎データの収集のほか、PROG や ALCS を継続実施し、これらの結果についての分析を行う。

2) 学修支援の効果測定についての指標検討

令和 4 年度末より実施している学修支援の取組について、その効果測定を行うための指標を策定する。

3) 喫緊の課題についての情報収集及び分析

学内の状況に応じ、喫緊の課題について学長より命を受けた場合又は学内機関より要請があった場合は、都度各種資料及び情報の収集・分析を実施する。

【事業報告】**1. IR 室の運営体制整備〔新規事業〕**

- 1) IR 室の目的・役割・機能・業務（課題抽出・実行計画を含む）及び推進体制を再設計並びに明確化する。

本学では、教学マネジメント指針に基づき、令和 2 年 4 月に教学 IR 室を設置し、大学の諸活動の中でも特に学生の教育と学修に関わる分野を中心に、教育改善に資するデータの収集・分析に取り組んできた。しかしながら、急速な少子化の進行やグローバル化など社会が大きく変貌し、大学を取り巻く環境が一層厳しさを増す状況下においては、教育研究活動を通じた教育の質保証の推進を核としながらも、大学の経営

支援、意思決定支援、戦略計画支援に資するデータの収集・分析が不可避であり、その機能を IR 部門が担うこととした。ただし、IR 部門は、教育改善や大学経営の諸課題に関し、担当機関・部署と目標を確認したうえでデータの収集や分析などの支援を行うが、それらの諸課題を解決する機能は有していないこととした。

2) 上記 1) に基づき、現行規程・関連内規の見直しを行う。

IR 室は、教育・研究、その他の諸活動に関する情報・データの収集及び分析を通じて、本学の持続的な発展に資する大学運営の意思決定、推進及び改善を支援することを目的に、令和 6 年 4 月より大学運営推進基盤事業と位置づけるとともに、名称を「教学 IR 室」から「IR 室」に変更した。

また、これに伴い、「教学 IR 室情報取扱内規」に規定した事項を整備のうえ、「IR 室規程」に規定するなど、「教学 IR 室情報取扱内規」の廃止及び「IR 室規程」の全部改正を行った（令和 6 年 9 月 5 日 第 3 回 IR 室会議承認。令和 6 年 10 月 17 日 第 4 回教授会報告）。

3) 上記 1) に基づき、IR 室業務を遂行するうえで、その基盤となるデータ収集システムの構築を推進する。

IR 室業務を推進するうえで、データの収集には学内にある情報のデータベース化が欠かせないが、学内関係機関と相談並びに協議した結果、まずは学内情報システムの整備・再構築が必要であることから、学内にあるデータの所在と管理方法を整理し、エクセル形式でデータを活用することとした。

2. 教学データ収集及び分析〔継続事業〕

学生自身が学修成果を認識並びに把握しやすくすることを主たる目的に、修得科目に基づいた DCU 学士力の修得状況や到達度を、レーダーチャートやグラフなどの視覚的に認識しやすい図を用いて学修支援ツールに記載することを計画していた。しかしながら、関連会議体との調整が進まなかったため、この図式化についての検討には至らなかった。

1) 継続的な教学データの収集・分析

1 年生を対象とした PROG を令和 6 年 4 月、5 月に、3 年生を対象としたものは令和 6 年 12 月、令和 7 年 1 月に実施した。また、全学部学生を対象とした ALCS を令和 6 年 12 月、令和 7 年 1 月に実施した。

PROG の結果については、1 年生のリテラシースコア取得状況について、令和 5 年度に引き続き中スコア層を頂点としたほぼ正規分布の形が示された。コンピテンシーに関しても、令和 5 年度に引き続き最低から中スコア層にかけて、ほぼ満遍なく分布するような形となった。5 年間の継続実施の結果から、令和 5 年度と令和 6 年度の直近 2 年間のスコア取得状況が非常に似通っていることが示され、入学時に修得している各能力が変化している可能性が示唆された。以上の結果については令和 6 年度も、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年度分のスコア分布状況を比較した詳細な分析シートを学科・専攻ごとに作成し、それぞれの学科・専攻で共有した。なお、3 年生の集計分析結果については、調査の実施時期が年度末のタイミングになったため、令和 7 年度に報告することとした。

ALCS の結果については、令和 5 年度実施分の調査参加校 18 大学間のベンチマー

クスコアを共有し、本学の強み及び苦手とする部分を改めて確認した。なお、令和 6 年度分の集計及び分析結果については、調査の実施時期が年度末のタイミングになったため、令和 7 年度に報告することとした。

2) 学修支援の効果測定についての指標検討

学修支援の取組に対する全体的な効果測定についての指標検討は、令和 5 年度に試験的に実施した成長実感に関する分析を継続して行った範囲に止まり、関連会議体との調整が進まなかったことから、実施には至らなかった。

3) 喫緊の課題についての情報収集及び分析

令和 6 年度は、学内機関等からの要請がなかったため、実施には至らなかった。

【事業評価】

1. IR 室の運営体制整備〔新規事業〕

1) IR 室の目的・役割・機能・業務（課題抽出・実行計画を含む）及び推進体制を再設計並びに明確化する。

「教学 IR 室」から「IR 室」に改組することに伴い、業務の範囲を教学マネジメントの推進に資する教育改善に関わるデータの収集・分析に加え、大学経営・意思決定に資するデータの収集・分析まで担うこととした。ただし、IR 室は学内の各機関・事務所管からの要請に基づきデータの収集・分析支援を行うことはできるが、課題解決・計画を主導する機能は有していないなど、IR 室の目的・役割・機能を明確化した。しかしながら、IR 室の推進体制は、「IR 室規程」に規定することはできたが、具体的な運用には至らなかった。

2) 上記 1) に基づき、現行規程・関連内規の見直しを行う。

計画的に「教学 IR 室規程」及び「教学 IR 室情報取扱内規」の見直し、同規程・内規を廃止する規程・内規の制定、「IR 室規程」の制定を進め、令和 6 年 10 月 17 日開催の第 4 回教授会に報告することができた。

3) 上記 1) に基づき、IR 室業務を遂行するうえで、その基盤となるデータ収集システムの構築を推進する。

学内にある情報のデータベースを構築する計画でいたが、現行の学内情報システムには喫急の整備・改善を要する課題が山積していることが判明したため、情報のデータベース化には至らなかった。しかしながら、まずは学内にあるデータの所在と管理方法を整理し、エクセル形式でデータを活用する対応方法により業務の推進を図ることに切り替えた。

2. 教学データ収集及び分析〔継続事業〕

1) 継続的な教学データの収集・分析

教育改善や質保証に向けた取組に活用するための教学データは、一定の視点から継続的に収集し続けることによって根拠をもった分析を行うことができる。令和 6 年度も継続して、これらの教学データの収集を高い回収率をもって努められたことは評価できる。

具体的には、PROG の受験率は 1 年生が 97.5%、3 年生が 91.4%であり、そのうち 3 年生については、1 年次にも受験し、3 年次にかけての成長を比較分析することが可能な学生の割合が現 3 年生全体の 88.6%となった。ALCS については、全体の回答率が 71.6%であった。

収集した結果の報告については、令和 6 年度も、集計・分析の結果、特徴的な傾向を示した事項を抽出し、文章による説明だけではなく、表やグラフ等の視覚的に認識しやすい図を併せて示した資料を作成し、学年や学科・専攻等それぞれの状況に応じて活用しやすいよう継続して共有できたことも評価できる。

しかしながら、調査の実施及び集計・分析に必要な時間を確保した結果として、全体で分析内容を共有できるタイミングが、教育改善や質保証に向けた取組を実施するために適切であったかどうかについては、引き続き検討すべき課題として残った。

2) 学修支援の効果測定についての指標検討

令和 6 年度も令和 5 年度に引き続き、成長実感により変化の兆しが見えたことは評価できる。ただし、学修支援の取組を評価するために、どのような指標が導入可能かについての具体的な検討は実施に至らなかったため、引き続き検討すべき課題として残った。

3) 喫緊の課題についての情報収集及び分析

令和 6 年度は、喫緊の課題が発生しなかったため、評価は行わない。

【改善・向上方策】

1. IR 室の運営体制整備〔新規事業〕

1) IR 室の目的・役割・機能・業務（課題抽出・実行計画を含む）及び推進体制を再設計並びに明確化する。

教育改善にかかわる分野のデータ収集・分析は教学マネジメント検討会議等からの要請に基づき、最終目標を確認したうえで進めるが、大学運営の意思決定、推進及び改善に関わるデータ収集・分析は、理事長や学長の方針・意見を踏まえ、課題等を整理したうえで、IR 室が主導して進めることが必要である。

2) 上記 1)に基づき、現行規程・関連内規の見直しを行う。

計画的に関連規程・内規の見直し、廃止及び既存規程の全部改正を行うことができたため、現段階においては特段の改善を要さない。

3) 上記 1)に基づき、IR 室業務を遂行するうえで、その基盤となるデータ収集システムの構築を推進する。

データ情報システムの構築は、令和 7 年度～11 年度中期計画におけるキャンパスネットワーク環境の整備計画の進捗過程において、学内関係機関と協議しながら検討することとし、当面はエクセル形式によるデータ収集・管理の最適化を図ることとする。

2. 教学データ収集及び分析〔継続事業〕

本学における学修支援の取組も 2 年目を迎え、学生だけでなく教職員にもその目的や内容が十分に浸透し続けていくために、どのような情報が学修状況の現状把握や目標設定に

有用なのかについて、教学マネジメント会議や各学科・専攻と協力し継続的に検討を進める。

1) 継続的な教学データの収集・分析

高い回収率をもって収集を続けられているデータについては、今後もこの水準を維持できるよう調査実施のタイミングや環境設定、アナウンス等の工夫を継続する。また、令和4年度来の懸案事項となっている、調査等への積極的な参加動機となり得る、調査結果のフィードバック実感（自身が調査等に参加したことによって、何かが変わった、自身が成長できたというような実感）を学生が効果的に得られるための仕組みについても、引き続き検討する。

調査・分析の結果については、3年生のPROG分析結果の内容を、できるだけ次年度早い段階での学修支援に活用できるよう、受験実施時期について引き続き検討を続ける必要がある。

さらに、調査・分析結果の報告方法についても、かねてより文書形式の資料に加え、動画での解説資料を作成するなど工夫を続けているが、多くの構成員にとって理解しやすく、かつ、具体的な取組に活用しやすい形で示せるよう、学内教職員の意見を取り入れながらさまざまな提示方法を導入する。

2) 学修支援の効果測定についての指標検討

学修支援の取組に対する全体的な効果測定についての指標としては、令和5年度より試験的に分析を行っている成長実感に関わる自己評価が考えられる。また、現時点で収集している教学データの中では、ALCSにおける学修に対する意欲・姿勢（学びたい・身につけたいことについての希望）・学修に対する満足度に関する設問群への回答傾向をはじめ、授業出席率、成績評価、退学率などが考えられる。まずは、これらを仮の指標として分析を進めながら、学修支援の取組を多角的に評価するため、他の指標についても引き続き検討する。

3) 喫緊の課題についての情報収集及び分析

令和6年度は、学長の命による喫緊の課題に相当する事項はなかったが、目まぐるしく変化を続ける時代の中で、大学に求められるさまざまなニーズに即応性をもって対応できるよう、学内外の教学に関わる情報について恒常的な収集に努める。

【次年度計画】

1. データの収集及び分析

1) 令和7年度-11年度中期計画及び令和7年度事業計画に基づくデータ収集及び分析

令和7年度-11年度中期計画及び令和7年度事業計画に基づき、学内各機関・事務所管の要請により、その目的に沿うようデータの収集及び分析支援を行う。

2) IR室主導によるデータの収集及び分析

大学運営の意思決定、推進及び改善に必要な情報・データを整理並びに更新し、分析を行う。

2. 教学データの収集及び分析〔継続事業〕

1) 継続的な教学データの収集及び分析

令和 7 年 2 月に提出された中教審答申「我が国の『知の総和』向上の未来像：高等教育システムの再構築」における大学の質保証及び認証評価第 4 サイクルの重要観点である、「学修成果」を基軸に据えた教学データの収集及び分析を行う。具体的には、履修状況等の基礎データの収集のほか、PROG や ALCS を継続実施し、定量的及び定性的なデータ分析を行う。

2) 学修支援の効果測定についての指標検討

本学における学修成果の定義を再確認し、学内への認知・浸透に努めたうえで、令和 4 年度より実施している学修支援の取組について、その効果測定を行うための指標を策定する。

3) 学修及び教育成果の分析

上記 2)において策定した指標を用い、現在学内で運用している教学上の取組の観点から、本学における学修及び教育成果の分析を行う。

4) 喫緊の課題についての情報収集及び分析

学内の状況に応じ、喫緊の課題について学長より命を受けた場合又は学内機関より要請があった場合は、都度各種資料・情報の収集及び分析を行う。

以上

学外者の参画による自己点検・評価

自己点検・評価委員長 伊東 秀幸

本学では、令和元年度に日本高等評価機構による機関別認証評価を受審し、「適合」の判定を受けることができた。これは、恒常的な内部質保証体制の充実に取り組んできた結果をいえる。また、本学が毎年『自己点検評価書』の点検を外部組織に依頼し、その結果を点検評価及び改善向上方策に反映させる取り組みを積み重ねてきた結果でもある。なお、外部組織による自己点検評価書の点検は、今後一層重要さを増すものと認識している。

令和6年度の『自己点検評価書』の外部組織による点検については、各学部学科の教育研究活動において協力関係にある組織に依頼した。以下、各学科への意見等を総括し、それらを踏まえて自己点検評価及び改善向上方策をまとめた。

1. 参画組織

人間福祉学部社会福祉学科：神奈川県社会福祉士会

人間福祉学部共生社会学科：フュージュンコムかながわ・県肢体不自由児協会

子ども教育学部子ども未来学科：川崎市こども未来局・子育て推進部

人間科学部心理学科：稲城市発達支援センター

大学院人間学研究科子ども人間学専攻：川崎市こども未来局・子育て推進部

大学院人間学研究科心理学専攻：稲城市発達支援センター

2. 外部点検を通じて受けた意見及び評価

1) 社会福祉学科

学修支援シートの活用やチームビルディング研修などにより学習環境の整備を図るほか、本会も協力したDCU祭の開催など幅広く学生生活のサポートに取り組んでいる。学生確保に向けた取り組みについては、依然として福祉を取り巻く環境が厳しい中、社会福祉や介護福祉の魅力を伝え、福祉を目指す若者を受け入れ、専門家養成のための学習の場を安定的に提供している`については、評価するものである。

卒後教育については、卒業生同士の交流の場としてホームカミングデーを実施するとともに、研究会などを通じて卒業生のスキルアップに取り組んでいることは評価できる。今後は、卒業生同士の横の連携、教員・先輩・後輩の縦の連携等の貴学関係者ネットワークづくりにとどまらず、地域の福祉環境の充実強化や人材育成に向けて、貴学の教育研究機能を活用して専門職団体や神奈川県内の自治体・学校などとの連携構築に取り組むことを期待す

る。

2) 共生社会学科

共生社会学科として、他学科との違いを明確にした特徴は、どこにあるのか不明である。子ども教育学科ができて、教員免許状が取得できる唯一の学科ではなくなった。特別支援学校教員免許状が取得できることが大きな特徴といえるのではないか。心理福祉コースで学ぶ学生にとっても特別支援学校教員免許状取得につながる授業を受けることができることから、個々に向き合って支援や指導するという特別支援教育の理念について知ることができるだろう。このことも共生社会学科の特徴といえるだろう。

入学時に進路の見通しが明確になっていなかった学生が、学年進行にしたがって、どのように変化していくのかが興味深い。特に一年次、二年次の支援や指導が重要と考える。退学防止にもつながるのではないかと思う。

カリキュラムの改訂は、今日的で現代社会の進むべき方向性に則ったもので評価できる。

3) 子ども教育学科

教職課程、人員の配置など滞りなく整備を進め、小学校教員一種免許状の教職課程の認定を受けおり、子ども教育学科設置に向けた準備と整備は適切である。

新学科入学者確保のための広報活動が積極的にされ、定員を超えた入学者を確保したことは評価できる。

学科会等において学生についての情報共有が行われ、早い段階から対応していることなどから、退学防止に向けたきめ細かな学生指導が実施されており適切である。今後も継続的な指導や対応が求められる。

「DCU子どもみらい：ひろば」については、卒業生親子の参加もあり、地域貢献や学生の養成だけでなく、卒後教育を担える可能性につながる点が評価できる。

アセスメントプランに基づいた学修成果・教育成果の把握とフィードバックについては、そのデータを基にした分析や活用を期待したい。

教育者・保育者の養成にあたり、より一層川崎市との連携協力しながら、川崎市にある大学として子育て支援も含めた地域貢献を図っていくことを期待したい。

4) 心理学科

令和6年度から定員が40名から60名に増員されているが、定員以上の学生が確保されたことは評価できる。授業面においては、アクティブ・ラーニングを積極的に導入しており、その評価も高いと報告されている。質の高い授業が維持されている点は高く評価できる。しかしながら、学生数が増えている中で、高いレベルの教育の質を維持して句ためには、教員の増員も必要であると考ええる。

臨床現場が強く求める公認心理師の能力は心理検査の実施であるが、学生数に見合った

数の検査キットが整備されたことは高く評価できる。

学生の交流活動については、ゼミ間の交流やDCU祭でのゼミ発表や展示など多様な取り組みがされており評価できる。また、社会教育の実習やゼミ活動では、学生が主体的に地域のイベントに関与し、学外活動と授業を連携させた複合的な学びを実現しており、高く評価できる。

5) 大学院人間学研究科

子ども人間学専攻は定員 5 名に対して 4 名、心理学専攻は、定員 10 名に対して 16 名の入学者を得ることができ定員を満たしたことは、広報活動の成果として評価できる。ただし、心理学専攻の 16 名は定員の 1.5 倍を超えており、適正な定員管理が求められる。

学習環境の向上として共同研究室の拡充を図り、また、社会人学生への対応としてオンライン授業の実施を行うための環境整備が行われた点は評価できる。

子ども人間学専攻では、小学校教員専修免許状課程の認定を受け、それに向けたカリキュラム改正の準備を進めた点が評価される。心理学専攻では、修了生が勤務する精神科病院を訪問する活動などを実施したことは歩評価される。今後、両専攻の協働による研究の展開が期待される。

3. 自己点検評価及び改善向上方策

自己点検評価書を基に本学の活動について点検評価を外部組織に依頼し、上記のとおり各組織から真摯なご意見をいただいた。

各学科の活動の評価については、概ね良好なご意見を得ている。一方で、学科の特徴や定員増に対する教育の質の保証については、外部の質問、ご意見に対して、明確で説得力ある説明ができなかったところもあった。今後は、外部の方にもわかりやすい明確な表現や数値を用いた説明などが必要と思われる。

外部組織から期待されるところは、卒業生を含めた本学関係者のネットワークづくりに止まらず、地域や行政、職能団体等との連携構築や地域貢献、研究活動であった。今後、これらのご意見を踏まえ、本学の地域に向けた活動の展開を活発に実施していく必要があると思われる。

今回の外部評価によって得られた貴重なご意見を各事業に反映し、その結果を外部にフィードバックしていくことが重要であると認識している。

田園調布学園大学 令和 6 年度 自己点検評価書

令和 7 年 8 月発行

編集・発行 田園調布学園大学 自己点検・評価委員会

神奈川県川崎市麻生区東百合丘 3-4-1

TEL : 044-966-9211 (代表)

FAX : 044-955-4345

URL : <https://www.dcu.ac.jp>